

関西大学会計専門職大学院  
自己点検・評価報告書



〔第5号〕

2018年3月

関西大学大学院会計研究科 自己点検・評価委員会

## 関西大学会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）の刊行にあたって

会計研究科長 三島 徹也

関西大学会計専門職大学院（以下、本会計大学院という）は、2018年度をもって、2006年の創設から13年目を迎える。

本会計大学院は、世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計専門職業人を養成することを理念として、創設された。これは単に知識としての会計を学習するだけでなく、豊かな会計センス、高度な判断・思考能力、その他会計専門職業人としての職業倫理をも修得し、さらには、財務や法律・税務、経営・経済などの個性ある得意分野を身につけることを意味する。すなわち、本会計大学院は、これらを身につけた「会計心をもった超会計人」として、監査界・産業界・官公庁のリーダーたりうる会計専門職業人（MBA in Accountancy）を養成することを目的としており、現在でもこれは変わらず本会計大学院の理念として持ち続けている。

本会計大学院は、この13年にわたって会計専門職教育を行ってきたが、我々は上記の目的を達成するために、教育体系・教育内容・教育環境から、入学選抜、修了後の進路等に至るまで、常に検証を行い、それを基に改善・改革を行うということを繰り返してきた。特に、過去4回発行している「自己点検・評価報告書」や過去13回発行している「FD活動報告書」を通じて、逐次教育内容や方法の見直し、また定期的に教育体系やカリキュラムの見直しを行ってきた。

また、本理念を実現するためには、専門職大学院の教員として研究活動が充実していなければならないことはいままでもない。専任教員による教育のみならず研究についてもその改善を図るべく取り組んできた。

本会計大学院はこれまで2度の分野別認証評価を受けたが、評価基準のすべてを満たしていると評価され、「認定会計大学院」の称号を得ている。この自己点検・評価報告書は、FD活動報告書と合わせて、評価を受けるにあたっての資料として提出されている。なお、2018年度は3度目の分野別認証評価を受審する予定である。

会計専門職大学院は、その設置から10年以上が経過したが、これは厳しい道のりであった。全国に18校設置されていた会計専門職大学院が、現在では12校しか存在しないことからわかる。会計専門職大学院を取り巻く環境は、この10年間で大きく変わっており、今後も変化し続けると思われる。我々は、変化していく社会のニーズを的確にとらえて迅速に対応するということが要求される。

2018年3月



# 目 次

関西大学会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）の刊行にあたって

第1章 教育目的	1
1-1 教育目的	
1-2 教育目的の達成	
第2章 教育内容	9
2-1 教育内容	
第3章 教育方法	21
3-1 授業を行う学生数	
3-2 授業の方法	
3-3 履修科目登録単位数の上限	
第4章 成績評価及び修了認定	31
4-1 成績評価	
4-2 修了認定及びその要件	
第5章 教育内容等の改善措置	39
5-1 教育内容等の改善措置	
第6章 入学者選抜等	51
6-1 入学者受入	
6-2 収容定員と在籍者数	
第7章 学生の支援体制	73
7-1 学習支援	
7-2 生活支援等	
7-3 身体に障がいのある学生に対する支援	
7-4 職業支援（キャリア支援）	
第8章 教員組織	87
8-1 教員の資格と評価	
8-2 専任教員の配置と構成	
8-3 研究者教員	
8-4 実務家教員（実務経験と高度な実務能力を有する教員）	
8-5 専任教員の担当科目の比率	
8-6 教員の教育研究環境	
第9章 管理運営等	105
9-1 管理運営の独立性	
9-2 自己点検及び評価	
9-3 情報の公表	
9-4 情報の保管	
第10章 施設、設備及び図書館等	123
10-1 施設の整備	
10-2 設備及び機器の整備	
10-3 図書館の整備	
資料・データ	133

※ 本報告書の基準日は特に指定のない限り、2017年5月1日とする。



## 第1章 教育目的

## 1-1 教育目的

## 1-1-1

高度な会計職業人養成を目的とした専門職大学院（以下「会計大学院」という。）においては、その創意をもって、将来の会計職業人（会計・監査に関係する業務に携わる者）が備えるべき高い倫理観、実務に必要な学識及びその応用能力並びに会計実務の基礎的素養を涵養するために、教育目的を学則等に明文化し、教職員及び学生等の学内構成員に対して周知を図ること。

## 【現状の説明】

本会計大学院の教育目的は、基準 1-1-1 が求める内容と国際会計士連盟が作成する国際会計教育基準を満たすという観点から、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人の養成を目的とする。」と会計専門職大学院要覧等に明文化されており、学則においても同趣旨の内容が目的に掲げられている。

この文章中の「世界水準で通用する」とは、①いわゆる試験対策的な学習水準にとどまらないこと、②世界規模で標準化する会計・監査制度に精通できる基礎的能力と将来に会計専門職として備えるべき高い倫理観を十分に体得していること、③会計大学院で学習すべきコア・カリキュラムの水準に達していることを意味する。すなわち、国内で設立された主要な会計大学院が理想として求めている大学院らしい専門職教育の水準に到達することをミニマムの目標とした。したがって、「世界に通用する」という修飾語を英語即戦力という意味では使っていない。

一方、「理論と実務に習熟した」という言葉は多義的であるが、本会計大学院はこの言葉に独自の教育目的を付与している。本会計大学院は、その固有の目的を「〇〇界のリーダーたりうる会計専門職」の養成と明文化している。具体的には、監査界、産業界、官公庁のリーダーの養成を目的としている。そして、各界でリーダーになるための素養を「××に強い会計専門職」と表現している。具体的には、財務に強い、IT に強い、法律に強い、経営に強い、行政に強い、という5つのキーワードが入る。本会計大学院のこうした独自の教育目的を「知のペンタゴン」（基準 1-2-1 で詳説する）と表現している。

以上要するに、本会計大学院は、学生に対して、会計・監査というメインの領域で卓越した水準に達することを求める一方で、5つのサブ領域のいずれかについても卓越した水準に達することを求め、もって、監査界、産業界、官公庁のリーダーたれと求めているのである。こうした教育目的は、本会計大学院のカリキュラム編成やFD活動の指針となり、専任教員の教育上の指導理念となっている。また、非常勤講師に対する要望ともなっている。そして、この教育目的は、学則、要覧、出講の手引き及びパンフレット等で教職員及び学生等に対して広く周知されている。

なお、会計・監査をめぐる国際環境の変化の速さへの、教育目的の対応であるが、カリキュラム編成において、随時かかる変化に対応できるような体制を構築している。

## 【点検・自己評価】

本会計大学院の教育目的は明文化され、学生及び教職員に周知徹底されている。非常勤講師に対してもFD活動を通じて周知徹底している。基準 1-1-1 は満たされている。

## 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

2. 関西大学大学院会計研究科学則
3. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）
4. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

## 1-2 教育目的の達成

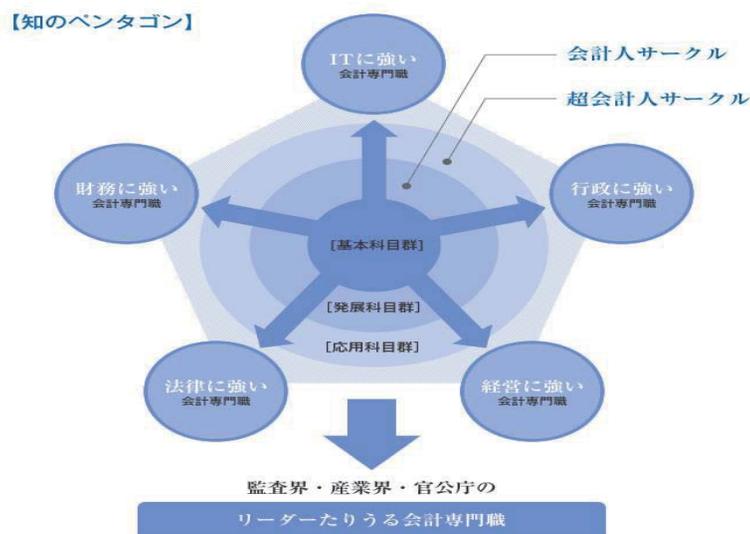
### 1-2-1

1-1-1 の目的が達成されるように、各会計大学院は養成しようとする会計職業人像に適った教育を行うこと。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、基準 1-1-1 の教育目的を会計職業人像に具体化し、これをカリキュラムに反映させている。まず、「世界に通用する会計人」の養成のため、「高度な職業会計士となるために国際教育基準で求められる水準の確保」、「公益を意識した職業倫理観の醸成」を目標としている。これらの目標に、「理論と実務に習熟した会計人」の養成の観点として「会計・監査（保証）・税務の高度化・拡大への対応」と「将来の幅広い進路選択を可能とするキャリア支援」を加味して、教育内容を決定している。具体的には、「導入科目群」、「基本科目群」、「発展科目群」、「応用科目群」という4段階の科目群編成としている。本会計大学院の学生の多くは当面の目的として公認会計士試験の合格を掲げ、そうした期待は承知しているが、我々はカリキュラム設計において試験対策的科目に偏向することなく、会計大学院としてあるべき科目の設置を貫くこととした。

次に、「資格取得後に競争優位を発揮できるための得意領域を持った会計人」の養成のために、専門性の高い科目群を多く設置した。具体的には、「Basic Skills（財務会計系、管理会計系、税務会計系、監査系の会計系科目4系列）」と「Advanced Skills（法律系、経営系、ファイナンス系、行政系、経済・IT系の非会計系科目5系列）」である。会計・監査というコアの領域以外に得意領域を持った公認会計士であって欲しいとの願いを実現させるために、学生に対して5つの戦略的分野を「Advanced Skills」として提示し、学生は履修の際の参考としている。こうして提示された関心領域を「知のペンタゴン」と称している。引用図における「会計人」と「超会計人」の差異は、形式的には習得知識の差であるが、実質的には卓越した能力を有するか否かに求められる。



<http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html> より

そして、より適合性の高い教育のため、上記5つの戦略的分野の提示に加え、コース制を導入している。具体的には、公認会計士を目指す学生を主な対象とする「Professional Accountant (PA)コース」、企業人・公務員等を目指す学生を主な対象とする「Professional Accountant in Business (PAIB)コース」、論文作成能力及び研究能力の高い会計専門職を目指す学生を主な対象とする「Research Paper (RP)コース」を設けている。これらは、前述(基準1-1-1)で示した、「監査界のリーダー」を養成するためのPAコース、「産業界、官公庁のリーダー」を養成するためのPAIBコース、研究能力の高い会計人を養成するためのRPコースである。

また、コース制はIFRS(国際財務報告基準)への対応等を踏まえた、本会計大学院の中期行動計画として準備してきたものであり、監査だけでなく、企業で会計専門職として活躍することを志望した学生のニーズにも対応するものである。

以上述べた人材育成の目的を実現するために、専任教員による具体的アドバイス等を可能とする個別演習科目(1年次秋学期開講の「ソリューション・イン・アカデミック」、2年次春学期開講の「ソリューション・イン・プロフェッショナル」、2年次秋学期開講の「ソリューション・イン・エキスパートイズ」)を用意し、学生一人ひとりにフィットした学習と将来設計が可能となるようにしている。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院はその教育目的を達成するために、目的適合的なカリキュラムや学習環境を整備し、全教員が目的達成のための教育を行っている。基準1-2-1は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧(2017年度)
2. 関西大学大学院会計研究科学則

#### 1-2-2

1-1-1の目的を達成し、1-2-1の教育を実現するために、各会計大学院は学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定・運用し、当該方針をふまえ、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を策定・運用し、教育の理念や目的を具体的に示し、それらと矛盾しない体系的な教育を施し、その教育を貫徹するために成績評価と修了認定を厳格に行うこと。また、これらの方針について学生等に対して周知を図ること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、基準1-2-1で明らかにしたように、教育目的を具体化した養成すべき会計職業人像を想定して人材育成の目的を実現するため、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、この方針を踏まえて、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、次のようにカリキュラムを編成している。なお、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、学生に対しては入学前の段階からパンフレット等において広く周知している。

つまり、①基準1-2-1で述べた4段階(導入・基本・発展・応用)の科目群の設定とこれら科目群における理論科目と実践科目の最適な配置、②主たる専門分野である「Basic Skills」(会計系科目4系

列)と戦略的に得意分野を作るために第二の専門分野に対応する「Advanced Skills」(非会計系科目 5 系列)の設定、③これら 9 系列に属さない横断科目、④教員から学生へのきめ細かい指導とアドバイスを可能とする個別演習科目と⑤修士論文科目から構成されている。

#### <学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)>

会計研究科では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」を、すなわち「会計心をもった超会計人」を養成する。「会計心」とは、専門の会計職業人としての職業倫理観及び豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を持ち合わせた健全な精神を意味する。そして、会計人とは、公認会計士を代表とする会計専門職のことであるが、「超会計人」とは、理論と実務に習熟し、自分の特徴を生かして得意分野をもった、競争に勝てる会計専門職を意味する。すなわち、「会計心をもった超会計人」とは、監査界、産業界、官公庁において、リーダー足りうる会計専門職であり、具体的に言えば、監査に強だけでなく(1)財務に強い会計人、(2)ITに強い会計人、(3)法律に強い会計人、(4)経営に強い会計人、(5)行政に強い会計人を養成する。本研究科では、以上の能力を身に付けた「超会計人」に対して、「MBA in Accountancy(会計修士)」を与える。

#### <教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)>

会計研究科においては、①高度な職業会計人となるために国際教育基準で求められる水準の確保、②公益を意識した職業倫理観の醸成、③会計・監査(保証)・税務業務の高度化・拡大への対応、④将来の幅広い進路選択を可能とするキャリア支援、を基本方針としてカリキュラム体系を編成している。これらの教育目標を達成させるべく、タテ糸として、本研究科での専門職教育を受けるための前提となる導入科目群、その上で会計専門職のために必須となる基本科目群、会計専門職としての実務適応教育を行う発展科目群、そして会計専門職として突出した専門分野を養う応用科目群を置き、ヨコ糸として、会計専門職としてのベーシック・スキルとしての会計系科目 4 系列(財務会計、管理会計、監査、税務)と、アドバンスト・スキルとしての非会計系科目 5 系列(法律、経営、ファイナンス、行政、経済・IT)を配置している。これらの系統別科目に加えて、各系列に属さない専門職業共通の科目として横断科目、個々の学生に応じた学習指導及びキャリア・プランニングを可能とする個別演習指導、さらに研究指向の論文作成の指導も行える体制としている。学生は、これらのタテ糸系列の応用可能性とヨコ糸系列の広範・多様性を、自らが指向するキャリアに最適の組合せで習得することが可能となり、職業的監査人を目指す職業会計人(Professional Accountant(PA)コース)だけでなく、企業等の組織内での活躍を志望する会計人(Professional Accountant in Business(PAIB)コース)、さらには研究者等の道(Research Paper(RP)コース)をとることができる。

#### <科目群>

- (1) 導入科目群(選択科目)…………… 会計未修者のための導入教育
- (2) 基本科目群(必修科目又は選択必修科目)… 会計専門職のための基礎教育
- (3) 発展科目群(選択必修科目)…………… 会計専門職としての基礎的実務対応教育
- (4) 応用科目群(選択必修科目)…………… 会計専門職としての実践的実務適応教育

※導入科目群(中級商業簿記、中級工業簿記)は、会計未修者のための基本的な会計知識の習得を目的として、設置している。

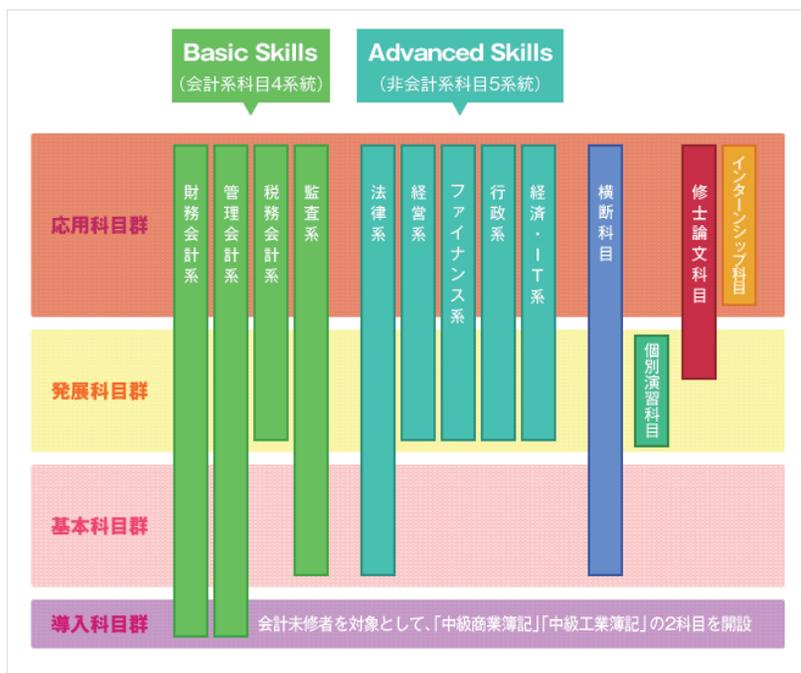
※PA コース及び RP コースは、基本科目群 8 科目とも必修科目。PAIB コースのみ、企業法、会計専門

職業倫理が必修科目、上級簿記、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、監査基準が選択必修科目となる。

<科目系列>

- (1) 会計系科目系列(Basic Skills)……財務会計系、管理会計系、税務会計系、監査系
  - (2) 非会計系科目系列(Advanced Skills)……法律系、経営系、ファイナンス系、行政系、経済・IT系
  - (3) 横断科目……「会計専門職業倫理」、「会計専門職業数学」、「特殊講義(各テーマ)」
  - (4) 個別演習科目……「ソリューション・イン・アカデミック」、「ソリューション・イン・プロフェッショナル」、「ソリューション・イン・エキスパートイズ」
  - (5) 修士論文科目……「論文指導・修士論文(基礎)」「論文指導・修士論文(実践)」「修士論文」
- ※「論文指導・修士論文(実践)」及び「修士論文」は、RPコースに所属した者に対し実践科目として開講される。

<カリキュラムの概要>



<http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/feature/index.html> より

<成績評価について>

本会計大学院では、科目群ごとに評価方法(試験・レポート等)や成績評価(相対評価、絶対評価)に関する基準を設け、成績評価を厳密に行っている。成績評価の基準はシラバスで明確に示し、受講生にも明示している。

成績評価に関連して試験方法と評価方法を原則として下表のとおり行っている。

科目群	試験方法	評価方法
導入科目	筆記試験とします。	絶対評価(合格又は不合格)とする。

基本科目	筆記試験とします。	春学期： 相対評価とし、1クラスにおける各評価段階（秀～可及び不合格）の割合を定めます。 秋学期： 受講生が相当人数（20名程度を目安とする）の場合、可能な限り相対評価（秀～可及び不合格）で評価を行います。
発展科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>－横断科目及び理論科目－ 筆記試験とします。</li> <li>－実践科目－ 特に指定はありません。</li> <li>－個別演習科目－ 特に指定はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－横断科目及び理論科目－ 受講生が相当人数（20名程度を目安とする）の場合、可能な限り相対評価（秀～可及び不合格）で評価を行います。</li> <li>－実践科目－ 原則として絶対評価とします。</li> <li>－個別演習科目－ 原則として絶対評価とします。</li> </ul>
応用科目群	<ul style="list-style-type: none"> <li>－横断科目及び理論科目－ 筆記試験とします。</li> <li>－実践科目－ 特に指定はありません。</li> </ul>	原則として絶対評価とします。

※『出講の手引き』（2017年度）に基づいて作成している。

本会計大学院の教育の中心に位置づけられる基本科目群全科目の成績分布を示すと次表のとおりとなる。本会計大学院では基本科目群の全科目が必修科目又は選択必修科目（PAIBコースのみ選択必修科目を含む）であることから、全担当教員に厳格な相対評価を求めている。

<基本科目群科目成績評価分布（2016～2012年度）>

	秀	優	良	可	不合格
2016年度	12.0%	24.4%	23.7%	14.9%	24.9%
2015年度	14.9%	22.9%	21.9%	18.1%	22.2%
2014年度	13.5%	19.3%	23.8%	22.3%	21.1%
2013年度	13.8%	25.3%	21.1%	18.2%	21.6%
2012年度	13.4%	20.6%	26.3%	18.5%	21.3%
5年平均	13.5%	22.5%	23.4%	18.4%	22.2%

※成績評価は、秀（90点以上）、優（80～89点）、良（79～70点）、可（60～69点）、不合格（60点未満）。

<修了認定について>

本会計大学院における修了要件は次のとおりであり、上記の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、関西大学大学院会計研究科教授会規程第6条の（11）に基づき、教授会の審議事項として修了査定を行い、厳格な成績評価の結果として修了認定を行っている。

修了要件（2013年度以降入学生）

本課程を、Professional Accountant (PA) コース、Professional Accountant in Business (PAIB) コース及び Research Paper (RP) コースに分け、コースごとに以下の科目を含め 54 単位以上を修得しなければ

ばならない。ただし、中級商業簿記及び中級工業簿記を修了所要単位に算入することはできない。

(1) PA コース

- ア 基本科目群 会計専門職業倫理、上級簿記、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、監査基準、企業法 8 単位
- イ 発展科目群 実践科目 6 単位以上を含めて 24 単位
- ウ 応用科目群 実践科目 2 単位以上を含めて 12 単位) (ただし、プロフェッショナル・インターシッ・イン・ビジネスは含まない。)

(2) PAIB コース

- ア 基本科目群 会計専門職業倫理、上級簿記又は上級財務会計論、上級原価計算論又は上級管理会計論、監査制度論又は監査基準、企業法 5 単位
- イ 発展科目群 実践科目 8 単位以上を含めて 24 単位
- ウ 応用科目群 実践科目 4 単位以上を含めて 12 単位 (ただし、プロフェッショナル・インターシッ・イン・アカウントング・ファームは含まない。)

(3) RP コース

- ア 基本科目群 会計専門職業倫理、上級簿記、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、監査基準、企業法 8 単位
- イ 発展科目群 論文指導・修士論文(基礎) 2 単位を含めて 24 単位
- ウ 応用科目群 論文指導・修士論文(実践) 及び修士論文 計 8 単位を含めて 12 単位 (プロフェッショナル・インターシッ・イン・アカウントング・ファーム及びプロフェッショナル・インターシッ・イン・ビジネスは含まない。)

【点検・自己評価】

基準 1-2-2 は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧 (2017 年度)
2. 関西大学大学院会計研究科学則
3. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
4. 会計専門職大学院講義要項 (2017 年度)
5. 会計専門職大学院出講の手引き (2017 年度)
6. 会計専門職大学院パンフレット (2017 年度)

1-2-3

各会計大学院は 1-2-2 が実施されているかどうかをレビューする第三者評価を尊重し、教育目的を達成するための努力を継続して行うこと。

【現状の説明】

関西大学では 1994 年 4 月に関西大学自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を継続的に実施し、『自己点検・評価報告書』の発行を 2 年に 1 度 (2011 年以降は 3 年に 1 回) の周期で行ってきた。本会計大学院においても、2006 年度の開設と同時

に自己点検・評価委員会を設置し、この関西大学自己点検・評価委員会と協力しつつ、継続的に自己点検・評価活動を行っている。

本会計大学院では、研究科執行部、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会の三者が協力して、自己点検・評価活動を充実させるとともに、第三者評価に備えるための準備を行ってきた。具体的には、本会計大学院開設2年目となる2007年度から学生による授業評価アンケートの結果及び分析等をまとめた『FD活動報告書』を発行し、同じく2007年度から、本会計大学院の自己点検・評価活動を公表・記録するため、『自己点検・評価報告書』を発行している。これらの『自己点検・評価報告書』は、当初より、会計大学院評価機構の評価基準や自己評価の手引きに準拠して作成している。

本会計大学院は、「関西大学大学院会計研究科教育顧問規程」に基づき、本会計大学院の充実・発展のための助言を得るため、各界を代表する有識者（若干名）を招へいし、毎年教育顧問会議を開催している。これら教育顧問からの助言・提言等に対し、研究科執行部、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会が直ちに検討し対応することとしている。

また、開設以来、毎学期、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえて、科目担当者が評価への対応や当該対応策の有効性を評価し、また科目系列ごとにアンケート結果を総括している。さらに、厳格な成績評価と修了認定を行う観点から、すべての専任教員が、学生の入学前から現在までのすべての成績データを共有し、教員のFD活動のために設置された能力開発室を拠点として、日常から意見交換が行われ、教員間の相互評価も機能している。

また、本会計大学院の特徴となっている個別演習科目及びオフィスアワーにおいて、専任教員は学生から出される要望を直ちに吸収できるようになっている。また、公認会計士試験に合格した修了生や在学生と研究科執行部による公認会計士意見交換会では、修了生や在学生からの忌憚のない教育上の要望や意見を聞くことができるようになっている。学生の希望等のすべてを自動的に取り入れるわけではないが、このような取り組みは専任教員の教育改善につなげるきっかけとなっている。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院では、自己点検・評価活動、学生による授業評価アンケート、教育顧問会議、個別演習科目やオフィスアワー等での学生の意見吸収及び多角的に実施しているFD活動を通じて明確になった課題に順次取り組み、カリキュラムの改訂、成績評価の見直し（厳格化）、『出講の手引き』の改訂に結び付けてきた。基準1-2-3は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程
3. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
4. 関西大学大学院会計研究科教務・FD委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科教育顧問規程
6. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
7. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
8. 公認会計士試験合格者意見交換会議事録
9. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）

## 第2章 教育内容

## 2-1 教育内容

## 2-1-1

**教育課程が、社会的期待を反映し、理想とする会計職業人を養成する目的を実現することに資するものであること。**

## 【現状の説明】

解釈指針 2-1-1-1 に対応する【現状の説明】で詳述しているように、本会計大学院の教育課程は、社会的期待を反映し、理想とする会計職業人を養成する目的を実現することに資するものであることを重視している。

## 【点検・自己評価】

解釈指針 2-1-1-1 に対応する【点検・自己評価】で詳述しているように、本会計大学院の教育課程について、基準 2-1-1 は満たされている。

## 解釈指針 2-1-1-1

会計大学院は、その目的のひとつに公認会計士養成があげられるが、社会からはより広範な期待が寄せられていることをふまえ、各会計大学院が創意工夫のうえ、教育課程を編成する。教育課程は、各会計大学院が養成すべき会計職業人の理想像を明確にし、その理想像にふさわしい教育内容をもとに編成する。

## 【現状の説明】

本会計大学院では本学の教育理念である「学の実化」を会計教育において実現し、企業内外で活躍できる高度の会計専門職業人の養成を志向している。高度の会計専門職業人は公認会計士に代表されるものの、それは多様な会計専門職の象徴と位置付けられる。一般に資格取得のみに特化した学習を経て公認会計士となることに対する批判があるため、本会計大学院もこの批判を十分に意識した上で大学院教育として期待される教育を行っている。

とくに学生に対しては、会計・監査の領域において秀でていることは当然として、卓越した第二の専門領域を持つように指導している。その戦略的領域が「財務」、「IT」、「法律」、「経営」そして「行政」の5領域（これを本会計大学院では「知のペンタゴン」と呼称している）である。これらの得意領域を作るために、学生に対しては学習設計とキャリア設計の判断材料として、入学時に5領域の履修モデルを示し、非常勤講師を含む全ての授業担任者に対しても、当該年度の会計専門職大学院『出講の手引き』を配付し、その中で本会計大学院の理念・目的や養成したい人材像、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、履修モデル等を示している。

近年、会計士業界以外からも、会計大学院の修了生に対して広範な期待が寄せられている。修了生が公認会計士試験に合格していることが理想的であるが、合格していなくても同程度の水準まで勉強していることが望ましいという、産業界や官公庁からの現実的な要請があることを、我々は承知している。したがって、養成すべき人材像として公認会計士を掲げることは、広範な社会的期待に応えるものであると考えられる。

「第 1 章 教育目的」での説明と重複する部分もあるが、本会計大学院の教育課程が教育目的と整合的に編成されていることについて説明する。公認会計士は、高度会計専門職の最高峰に位置づけられる象徴的な資格の一つであって、現実にはそれ以外にも多様な会計専門職（企業や官公庁における経理や財務の会計専門職、さらには研究者等）がある。最近では学生の側にも、公認会計士志望の者もいれば、企業、官公庁、博士課程進学を志望する者もいる状況に鑑み、公認会計士を志望するコースを PA コース、企業等を志望するコースを PAIB コース、博士課程への進学等を考えるコースを RP コースとして 3 コースを設置し、1 年次秋学期にそれぞれが希望するコースを選択するコース制を導入している。

これらすべての種類の会計専門職のいずれにとっても必要と思われる専門知識を習得するために、基本科目群 8 科目（上級簿記、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、監査基準、企業法、会計専門職業倫理）を設定し、2 年次配当の「会計専門職業倫理」を除き、1 年次に配当している。3 つのコースのうち、PA コース生と RP コース生には、1 年次配当の基本科目 7 科目の単位修得をその後の積み上げ教育の前提として義務付け、PAIB コース生には、選択必修として財務会計系、管理会計系、監査系、法律系の基本科目群からそれぞれ 1 科目の単位修得を義務付けている。これは、PAIB コース生にとっても、会計や法律に関するエッセンスを身に付けることが後の発展科目・応用科目の履修にとって必要なためである。また、2 年次配当の「会計専門職業倫理」は、高度会計専門職には須く必要となるものであり、所属コースにかかわらず必修としている。これらの基本科目群については、勉学の中心に据えるように、原則として全科目を第 2 時限目か第 3 時限目に配置するとともに、すべての回の講義を録画し、講義収録・配信システムを通じてウェブ配信し、学生の復習に役立てられるようにしている。

なお、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者のために、1 年次春学期に導入科目群 2 科目（中級商業簿記、中級工業簿記）の履修を義務付け、その単位を修得するまで 1 年次配当の基本科目群科目（監査制度論、監査基準、企業法を除く）の履修を認めていない。

基本科目群の次に高度会計専門職として必要となる科目を発展科目群としている。この科目群は、公認会計士及び他の高度会計専門職として必須となる専門知識や専門能力を身に付けさせるべく、また、より上位の応用科目群を履修するための土台作りとなるものであり、選択必修としている。

応用科目群は、学生が修了後に戦略的競争優位を勝ち取るための科目群であり、より一層高度な専門的内容を備えた科目を選択科目として配置している。オリエンテーション等で導入科目・基本科目・発展科目・応用科目という積み上げ式の教育の重要性を強く説明しているため、学生は履修モデル等を参照して自らの学習目的・進路に基づき、バランス良く履修登録を行っている。

さらに、個別演習科目は、専任教員ごとに多段階でクラスを分け、1 年次秋学期に「ソリューション・イン・アカデミック」、2 年次春学期に「ソリューション・イン・プロフェッショナル」、2 年次秋学期に「ソリューション・イン・エキスパートイズ」を配置している。「ソリューション・イン・アカデミック」では、他の授業科目では十分に対応できない能力の養成として、思考力、討論力、表現力などをトレーニングしている。また、個々の学生の学習上の悩みを解決すべく、様々な試みが行われている。「ソリューション・イン・プロフェッショナル」では、学習支援と同時に将来のキャリアデザインの設計を支援し、「ソリューション・イン・エキスパートイズ」では、学生が本会計大学院の修了生として戦略的競争優位を獲得するための道筋などを指導している。これらの個別演習は、学期ごとにクラスを変更することもでき、授業時間外における自主的な演習やソリューション間の交流も行われている。

最後に、RP コースにおいては、1 年次秋学期に「論文指導・修士論文（基礎）」を配置することで論文作成のための基礎的な作法を習得させている。そして、当該科目の履修を前提として 2 年次に「論文

指導・修士論文（実践）」と「修士論文」を配置することで連続的な科目配置とし、専任の研究者教員が継続して修士論文の作成を指導している。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院においては、学生に対してどの分野に秀でて戦略的に優位なポジションを確立するつもりかを常に意識させる指導を心懸けており、個別演習科目を通じて体系的な学習やキャリア設計の指導と支援を行っている。また、これまでの学生の選好を考慮し、公認会計士を目指す PA コース、企業内での高度会計専門職を目指す PAIB コース、修士論文を作成し博士課程等を目指す RP コースという 3 コースに分け、それぞれの学生の志向に適った教育サービスを提供し、学習に対するモラルを向上させることで、教育効果を高めている。以上のことから、解釈指針 2-1-1-1 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017 年度）
2. 関西大学大学院会計研究科学則
3. 会計専門職大学院講義要項（2017 年度）
4. 会計専門職大学院出講の手引き（2017 年度）

### 2-1-2

**次の各号に掲げる授業科目群からの履修により、段階的な教育課程が編成されていること。**

- (1) 基本科目
- (2) 発展科目
- (3) 応用・実践科目

#### 【現状の説明】

本会計大学院の授業科目は、導入科目群、基本科目群、発展科目群、応用科目群の 4 つの科目群から構成されている。なお、導入科目群については、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者のために開設しており、その科目特性から、履修制限単位及び修了所要単位には算入しない取扱いとしている。

本会計大学院のカリキュラムは、タテ糸として、導入科目群、基本科目群、発展科目群、応用科目群の 4 つの科目群を置き、ヨコ糸として、Basic Skills（会計分野 4 系統）、Advanced Skills（非会計分野 5 系統）の 9 系統と学生の幅広いニーズに応えるための横断科目、個別演習科目、修士論文科目、インターンシップ科目を設けている。

学生が段階的に授業科目を履修し、十分な学習効果を得られるよう、本会計大学院では進級要件を定めており、1 年次終了時において、1 年次配当の基本科目群科目 5 単位（PAIB コースは 3 単位）以上を含む 18 単位以上を修得できていなければ、2 年次配当の科目を履修できないこととしている。

授業形態について、基本科目群の開講パターンは、原則として、春学期に 2 クラス（A1 組と A2 組）、秋学期に 1 クラス（B 組）を開講し、通常の座学による講義形式となっている。ただし、新入生が所定の人数を下回った場合には、その年度の時間割編成方針に基づき、春学期の A2 組を不開講として、1 クラスで開講している。しかし、その場合でも、「上級簿記」と「上級原価計算」は計算系の科目であり、

より丁寧な指導が有意義であり教育効果も高いことから、前回の自己点検・評価以降、2015年度から2017年度は新入生の人数にかかわらず2クラスで開講している。

発展科目群及び応用科目群の実践科目では、一定の事例研究とそれに対するディベート形式やケース・スタディ方式が積極的に取り入れられ、学生の成績評価と連動するようにされている。

以上を踏まえて、学生は、4段階科目群・13系統科目群のマトリックス構造の中から、自らの学習目標や進路に基づいて適切に履修している。その際、本会計大学院が「知のペンタゴン」として示した戦略的5分野に対応する履修モデルを参考にし、個別演習科目の教員等からの助言を得て履修している。

基本科目群、発展科目群、応用科目群の3科目群については、以下の各々の解釈指針において説明する。

<カリキュラム表 (2017年度入学生適用カリキュラム) >

系統	導入科目群	基本科目群	発展科目群		応用科目群	
Basic Skills	財務会計系	中級商業簿記	上級簿記 上級財務会計論	会計基準論 会計制度論 財表作成簿記 国際会計基準論 国際会計制度論	会計事例研究 IFRS実務 会社経理実務 ディスクロージャー実務	英文会計論 負債・資本会計論 会計戦略論 企業結合会計 資産会計論 国際会計事例研究
	管理会計系	中級工業簿記	上級原価計算論 上級管理会計論	戦略管理会計論 企業分析論	コストマネジメント論 管理会計事例研究	企業価値マネジメント論 マネジメント・コントロール・システム論 国際管理会計事例研究
	税務会計系			上級税務会計論 租税法会計論	上級税務戦略論 税務会計事例研究	国際税務戦略論 国際税務会計事例研究
	監査系		監査制度論 監査基準	監査実施論 監査報告論	国際監査制度論 監査事例研究	会計検査制度論 保証業務論 不正摘発監査論 内部監査論 国際監査事例研究
Advanced Skills	法律系		企業法	商法 会社法 民法(総則・物権) 金融商品取引法	上級会社法 租税法理論 民法(債権) 企業法判例演習	法人税法
	経営系			経営学理論 経営戦略論	経営組織論 起業・株式公開事例研究	プロダクト・マネジメント論 国際経営論 企業再生事例研究
	ファイナンス系			インベストメント論 コーポレート・ファイナンス論	資本市場論	中小企業金融論 リスク分析論 国際財務戦略論
	行政系			公会計論 公監査論		行政法 公会計・公監査事例研究
	経済・IT系			ミクロ経済学 マクロ経済学 基本会計プログラム演習 基本監査プログラム演習 実践会計プログラム演習 実践監査プログラム演習	統計学 BATIC演習	実践コミュニケーション 公共経済学 XBRL論 国際コミュニケーション論
横断科目		会計専門職業倫理	会計専門職業数学		特殊講義(各テーマ)	
個別演習科目			ソリューション・イン・アカデミック ソリューション・イン・プロフェッショナル ソリューション・イン・エキスパート			
修士論文科目			論文指導・修士論文(基礎)		論文指導・修士論文(実践) 修士論文	
インターシップ科目					プロフェッショナル・インターシップ・イン・ アカウンティング・ファーム プロフェッショナル・インターシップ・イン・ ビジネス	

### 【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-1から解釈指針2-1-2-4で詳細に述べているように、それらの解釈指針は満たされているとともに、本会計大学院の教育課程について、全体としても基準2-1-2は満たされている。

解釈指針 2-1-2-1

基本科目は、会計並びに関連諸科目についての学部レベルでの知識を確認するとともに、会計職業人として最低限必要とされる知識を教育することを目的とする。会計分野（財務会計、管理会計、監査）、経済経営分野、IT 分野、法律分野等の各分野について、基本的な授業科目を複数配置し、これらのうちの主要なものについては選択必修科目とすることが望まれる。

【現状の説明】

本会計大学院における基本科目群は、会計専門職教育における積み上げ教育のための基礎的土台作りの役割を担っており、公認会計士を目指す PA コース生と修士論文の作成を目指す RP コース生にとっては、すべて必修科目である。また、企業等への就職を目指す PAIB コース生については、会計・法律の積み上げ教育に最低限必要となるエッセンスを履修させるために系統毎に1科目を選択必修としている。基本科目群の内訳は、1年次配当科目として「上級簿記」と「上級財務会計論」（財務会計系）、「上級原価計算論」と「上級管理会計論」（管理会計系）、「監査基準」と「監査制度論」（監査系）、「企業法」（法律系）の7科目、2年次配当科目として「会計専門職業倫理」（横断科目）の1科目、合計8科目である。

なお、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者については、その会計的センスを重視して入学を許可した以上、本会計大学院として責任をもって基本科目を履修可能なレベルにまで引き上げるために、導入科目2科目（中級商業簿記、中級工業簿記）を配置している。

<基本科目群（8科目）の系統別設置科目数（2017年度入学生適用カリキュラム）>

系統	科目数	設置科目
Basic Skills（会計分野）		
財務会計系	2科目	上級簿記、上級財務会計論
管理会計系	2科目	上級原価計算論、上級管理会計論
税務会計系	0科目	
監査系	2科目	監査基準、監査制度論
Advanced Skills（非会計分野）		
法律系	1科目	企業法
経営系	0科目	
ファイナンス系	0科目	
行政系	0科目	
経済・IT系	0科目	
横断科目	1科目	会計専門職業倫理
個別演習科目	0科目	
修士論文科目	0科目	
インターンシップ科目	0科目	
計	8科目	

これらの諸科目の名称に「上級」が付されている理由は、学部上位学年レベルの知識を中級と位置づけ、それらの知識の確認を行うとともに、会計職業人として最低限必要とされる知識を教育することを目的としていることを明確にするためである。会計未修者に必要な学部上位学年レベルの会計知識は、

導入科目に「中級」と付された2科目によって提供される。

本解釈指針では、経済経営分野、IT分野の科目についても複数科目を「基本的な授業科目」とし、選択必修科目とすることが望ましいと述べているが、本会計大学院のカリキュラムは本解釈指針を逸脱するものではない。本会計大学院では、「基本科目」を必修科目（PAIB コースのみ系毎の選択必修）に限定する方針を採用している。つまり、「基本的な授業科目」のうち必修科目とすべき科目を「基本科目」と称しているため、経済経営分野やIT分野の「基本的な授業科目」については、1年次から履修可能な発展科目として配置し、かつ選択必修にするという科目配置の差異に過ぎず、これら分野においても段階的学習を求めていることに変わりはない。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 2-1-2-1 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

#### 解釈指針 2-1-2-2

発展科目は、基本科目に配置された授業科目を履修していること、あるいはそれらの知識があることを前提として、国際的に通用する会計職業人としての必要な知識を教育することを目的とする。基本科目の各授業科目に接続して発展的に授業科目を配置するとともに基本科目にない専門科目についても複数の授業科目を配置する。これらの授業科目については、各会計大学院の目標等に応じて、選択必修科目とすることが望まれる。

#### 【現状の説明】

本会計大学院における発展科目群は、会計専門職として基礎的な実務対応能力を習得するための科目群であり、すべて選択必修科目である。これらは基本科目の内容を前提として、その上に積み上げられたより高度な科目として位置づけられており、以下で示すように1年次及び2年次にバランスよく配置されている。なお、国際的に通用する知識を身に付ける必要性に鑑み、発展科目に「国際会計基準論」、「国際会計制度論」、「IFRS実務」、「国際監査制度論」及び「BATIC演習」を置いている。これらの科目のみならず、すべての個々の科目の中で、少人数教育によるケース・スタディやディベート等、常に国際的に通用する知識・能力の習得が可能なように心懸けられている。

発展科目群の科目数は51科目で、内訳は、理論科目32科目（1年次配当16科目、2年次配当16科目）、実践科目14科目（1年次配当8科目、2年次配当6科目）、横断科目1科目（1年次配当）、個別演習科目3科目（1年次配当1科目、2年次配当2科目）、修士論文科目1科目（1年次配当）である。また、基準2-1-2に掲載した2017年度のカリキュラム表で確認できるように、系統別にも群別にも科目をバランスよく配置している。

＜発展科目群（51科目）の系統別設置科目数（2017年度入学生適用カリキュラム）＞

系統	科目数（内数で実践科目数）
Basic Skills（会計分野）	
財務会計系	9科目（4科目）
管理会計系	4科目（1科目）
税務会計系	4科目（1科目）
監査系	4科目（1科目）
Advanced Skills（非会計分野）	
法律系	8科目（1科目）
経営系	4科目（1科目）
ファイナンス系	3科目（0科目）
行政系	2科目（0科目）
経済・IT系	8科目（5科目）
横断科目	1科目（0科目）
個別演習科目	3科目（0科目）
修士論文科目	1科目（0科目）
インターンシップ科目	0科目（0科目）
計	51科目（14科目）

基本科目のある系統はもちろん、基本科目を置いていない系統においても、発展科目群は1年次と2年次に履修可能な科目を適切に区別し、また発展科目群と応用科目群の間でも積み上げ式の段階的学習が確保できるよう考慮している。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 2-1-2-2 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

#### 解釈指針 2-1-2-3

応用・実践科目は、会計職業人としての最先端の知識を教育するための授業科目を配置するとともに、会計専門職業の現場で典型的な判断・事例等をシミュレートした教育手法を取り入れ、独自の判断力、論理的な思考力を養成することを目的とする。会計倫理や監査判断等については、事例研究、ディベート、実地調査等の教育手法を取り入れることが望ましい。これらの授業科目については、各会計大学院が創意工夫して開設することとする。

#### 【現状の説明】

本会計大学院における応用科目群は、会計専門職として実践的な実務適応能力を習得するための科目

群であり、すべて選択必修科目である。科目数は34科目であり、配当年次は「特殊講義（各テーマ）」、「中小企業金融論」、「会計検査制度論」、「実践コミュニケーション」、インターンシップ科目2科目の6科目を除き、すべて2年次配当である。内訳は、横断科目1科目、理論科目22科目、実践科目11科目である。

<応用科目群（34科目）の系統別設置科目数（2017年度入学生適用カリキュラム）>

系統	科目数（内数で実践科目数）
Basic Skills（会計分野）	
財務会計系	6科目（1科目）
管理会計系	3科目（1科目）
税務会計系	2科目（1科目）
監査系	5科目（1科目）
Advanced Skills（非会計分野）	
法律系	1科目（0科目）
経営系	3科目（1科目）
ファイナンス系	3科目（0科目）
行政系	2科目（1科目）
経済・IT系	4科目（1科目）
横断科目	1科目（0科目）
個別演習科目	0科目（0科目）
修士論文科目	2科目（2科目）
インターンシップ科目	2科目（2科目）
計	34科目（11科目）

応用科目群では、導入科目群、基本科目群及び発展科目群で得た知識の基盤の上に、実践性の高い事例研究等を配置し、事例研究と称しない科目においても、独自の判断力や論理的な思考力を養成することを目的としている。

**【点検・自己評価】**

解釈指針2-1-2-3は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

**解釈指針2-1-2-4**

特定の科目群に授業科目が偏ることのないように、各科目が各科目群に適切に配置されていること。

**【現状の説明】**

財務会計系 18 科目（導入科目 1 科目を含む）は、第 1 段階に「上級簿記」と「上級財務会計論」を基本科目群として、第 2 段階に「会計基準論」、「会計制度論」、「財表作成簿記」、「国際会計基準論」、「国際会計制度論」、「会計事例研究」、「IFRS 実務」、「会社経理実務」、「ディスクロージャー実務」を発展科目群として配置している。この段階までで高度会計専門職業資格に必要な財務会計に関する一通りの知識が身に付くようにしている。そして、第 3 段階には、最先端研究・実践領域から「資産会計論」、「負債・資本金論」、「国際会計事例研究」などの科目を応用科目群として配置している。

このような 3 段階の積み上げ方式を採用している系統は、管理会計系 10 科目（導入科目 1 科目を含む）、監査系 11 科目、法律系 10 科目である。

管理会計系では、第 1 段階の基本科目群に「上級原価計算論」と「上級管理会計論」、第 2 段階の発展科目群に「戦略管理会計論」、「企業分析論」、「コストマネジメント論」、「管理会計事例研究」を配置しており、この段階までで高度会計専門職業資格に必要な管理会計に関する一通りの知識が身に付くことになる。そして、第 3 段階の応用科目群に、より高度で先端的な科目として「企業価値マネジメント論」、「マネジメント・コントロール・システム論」、「国際管理会計事例研究」を配置している。

監査系では、第 1 段階の基本科目群に「監査制度論」と「監査基準」、第 2 段階の発展科目群に「監査実施論」、「監査報告論」、「国際監査制度論」、「監査事例研究」を配置しており、この段階までで高度会計専門職業資格に必要な監査に関する一通りの知識が身に付くことになる。そして、第 3 段階の応用科目群に、より高度で先端的な科目として「会計検査制度論」、「保証業務論」、「内部監査論」、「不正摘発監査論」、「国際監査事例研究」を配置している。

法律系では、第 1 段階の基本科目群に「企業法」、第 2 段階の発展科目群に「商法」、「会社法」、「金融商品取引法」、「租税法理論」、「企業法判例演習」などの科目を配置しており、この段階までで高度会計専門職業資格に必要な法律に関する一通りの知識が身に付くことになる。そして、第 3 段階の応用科目群として、「法人税法」を配置している。

これらとは異なり、税務会計系 6 科目、経営系 7 科目、ファイナンス系 6 科目、行政系 4 科目、経済・IT 系 12 科目は、教育効果が高まるように発展科目と応用科目の 2 段階に配置している。さらに、2 年間の在学年数は 4 学期に区分されるため、4 学期で段階的に履修できるように科目の開講学期を工夫している。

以上のことから分かるように、本会計大学院のカリキュラム体系は、的確に区分された 3 段階の積み上げ方式であり、特定の科目群に授業科目が偏ることのないように、各科目がバランスよく配置されている。基本科目群は、その特性上、学部レベルでの知識の確認と、会計職業人として最低限必要とされる知識の教育を目的としているので、8 科目を配置するにとどめているが、発展科目群と応用科目群には系統ごとに多彩な科目が多く配置されており、学生の戦略的な学習要望やキャリア設計にも対応できるように工夫されている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 2-1-2-4 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017 年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017 年度）

### 2-1-3

**基準 2-1-2 の各号のすべてにわたって教育上の目的に応じて適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されているとともに、学生の授業科目の履修が同基準各号のいずれかに過度に偏ることがないように配慮されていること。また、会計大学院の目的に照らして、選択必修科目、選択科目等の分類が適切に行われ、学生による段階的履修に資するよう各年次にわたって適切に配当されていること。**

#### 【現状の説明】

本会計大学院は、その設立の趣旨に則り、会計分野の授業科目を Basic Skills 構成科目として配置はしているが、同時に教育理念や育成すべき人材像に照らして、会計分野以外の幅広い授業科目を Advanced Skills 構成科目として配置することで、段階的に履修することができるようにしている。詳細は、解釈指針 2-1-3-1 と 2-1-3-2 に対する回答で示しているとおりである。

本会計大学院では、設立当初より、学生に対して会計分野と非会計分野を適度に組み合わせて履修するように学習指導している。そのため、公認会計士試験に直結するとみなされる科目に履修が集中したり、それに直結しない科目に履修者がいないといった現象は見られない。その意味で、所期の目論見どおりに本会計大学院の教育理念が徹底され、学生も当該理念に従って履修しているものと考えられる。

なお、すでに基準 2-1-2 及びその解釈指針で説明したように、本会計大学院のカリキュラム体系は、3 段階の明確な積み上げ方式であり、学生による段階的履修に資するよう各年次にバランスよく配置されている。また、学年の様々なニーズに対応すべく、発展科目 51 科目、応用科目 34 科目と十分な授業科目数が用意されている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 2-1-3-1 と 2-1-3-2 に対する回答で示したように、基準 2-1-3 は満たされている。

1. 会計専門職大学院講義要項（2017 年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017 年度）

### 解釈指針 2-1-3-1

**会計分野（財務会計、管理会計、監査）の科目については、資格試験の要件等に配慮して配置すること。**

#### 【現状の説明】

本会計大学院の授業科目数は、導入科目群が 2 科目（いずれも 1 年次配当）、基本科目群が 8 科目（1 年次配当 7 科目、2 年次配当 1 科目）、発展科目群が 51 科目（1 年次配当 27 科目、2 年次配当 24 科目）、応用科目群が 34 科目（1 年次配当 6 科目、2 年次配当 28 科目）で、合計 95 科目である。

これらについては、解釈指針の規定のとおり、会計分野の授業科目が Basic Skills 構成科目として重点的に配置されている。

<会計分野 4 系統と非会計分野 5 系統の科目割合>

系統	基本科目群	発展科目群	応用科目群	計 (比率)
会計分野 4 系統 (Basic Skills)	6 科目	21 科目	16 科目	43 科目 (50.6%)
非会計分野 5 系統 (Advanced Skills)	1 科目	25 科目	13 科目	39 科目 (45.9%)
横断科目	1 科目	1 科目	1 科目	3 科目 ( 3.5%)
計	8 科目	47 科目	30 科目	85 科目 (100%)

本表の作成に当たっては、便宜的に以下の科目を除いている。すなわち、上記の科目群とは別に、会計未修者向けの導入科目群 2 科目（中級商業簿記、中級工業簿記）を開講している。また、発展科目群に属する個別演習科目（ソリューション・イン・アカデミック、ソリューション・イン・プロフェッショナル、ソリューション・イン・エキスパートイズ）の 3 科目を多段階に開講している。また、修士論文科目（論文指導・修士論文（基礎）、論文指導・修士論文（実践）、修士論文）の 3 科目は、それぞれ研究者教員が担当して開講されるが、研究者教員の専門によって会計分野と非会計分野の両方にまたがっている。これらの導入科目群 2 科目、個別演習科目 3 科目、修士論文科目 3 科目に加え、インターンシップ科目 2 科目を除いた 85 科目で、会計科目と非会計科目の比率を算出している。

**【点検・自己評価】**

上述のように、相対的に会計科目を重点的に配置していることが確認できる。解釈指針 2-1-3-1 は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院講義要項（2017 年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017 年度）

**解釈指針 2-1-3-2**  
**会計職業人が備えるべき資質・能力の観点から、会計分野の科目以外にも、各会計大学院の設置理念に応じて幅広い科目を設置すること。**

**【現状の説明】**

解釈指針 2-1-3-1 で示した表にあるとおり、非会計分野は科目数で 39 科目（45.9%）を占めている。また、横断科目 3 科目を加えると、42 科目（49.4%）に及ぶ。さらに、同表で便宜的に除いた個別演習科目 3 科目、修士論文科目 3 科目、インターンシップ科目 2 科目を合わせて考えると、高度会計専門職の広範かつ多様な実践的能力を支える科目を幅広く配置していることが確認できる。

**【点検・自己評価】**

上述のように、会計分野以外にも幅広く多様な授業科目を配置していることが確認できる。解釈指針 2-1-3-2 は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

#### 2-1-4

**各授業科目における、授業時間等の設定が、単位数との関係において、大学設置基準第 21 条から第 23 条までの規定に照らして適切であること。**

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、会計専門職業人にとって最も肝要となる基本科目群を 1 年次春学期に配置し、基本的知識を習得した上で、原則として 1 年次秋学期より選択必修科目である発展科目群と応用科目群を履修するように、積み上げ式の段階的なカリキュラム設計がなされている。なお、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者については、導入科目群 2 科目（中級商業簿記、中級工業簿記）の履修と単位修得を義務付けている。また、基本科目群科目は、進級要件と直接的に重要な関係があることから、導入科目群履修者や春学期の基本科目群不合格者に配慮するため、原則として秋学期にも全科目を開講している。

本会計大学院の修了所要単位数は 54 単位である。また、1 年間の履修制限を 36 単位としている（導入科目を除く）。導入科目群及び基本科目群の科目は、すべて半期（15 週）で 1 単位とし、応用科目群の実践科目の中で「論文指導・修士論文（実践）」と「修士論文」は通年（30 週）で 4 単位としている。それ以外の授業科目は全て、半期（15 週）で 2 単位としている。

#### 【点検・自己評価】

授業時間の設定と単位数については、大学設置基準第 21 条から第 23 条までの規定に照らして適切である。基準 2-1-4 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
3. 会計専門職大学院時間割（2017年度）
4. 休講・補講一覧（2017年度）

## 第3章 教育方法

### 3-1 授業を行う学生数

#### 3-1-1

会計大学院においては、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い教育が行われなければならないことが基本であることにかんがみ、一の授業科目について同時に授業を行う学生数が、この観点から適切な規模に維持されていること。

#### 【現状の説明】

解釈指針 3-1-1-1 から 3-1-1-3 において説明するように、圧倒的多数のクラスが少人数であり、双方向的又は多方向的な密度の高い教育が行われる環境が確保されている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 3-1-1-1 から 3-1-1-3 において点検・自己評価したように、基準 3-1-1 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2017 年度）
2. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2017 年度）

#### 解釈指針 3-1-1-1

会計大学院においては、すべての授業科目について、当該科目の性質及び教育課程上の位置付けに応じて、受講する学生数は教育効果が十分に期待できる適切な規模であること。

#### 【現状の説明】

2017 年度における開講科目 100 科目（130 クラス）の総履修者数は 1582 名であり<sup>(\*)</sup>、1 クラス当たりの平均履修者数は 12.2 名である。この人数は双方向的又は多方向的な密度の高い教育を行うために適切な規模である。なお、春学期終了時点において秋学期履修登録の変更が認められているため、秋学期履修者数は 5 月 1 日時点で未確定である。

この 100 科目のうち、特に学生数の管理が求められる基本科目群については、8 科目 17 クラス（春学期と秋学期に開講）の総履修者数は 322 名であり、1 クラス当たりの平均履修者数は 18.9 名である。

同様に、個別演習科目（ソリューションの 3 科目）と修士論文科目（特に論文指導・修士論文（実践））についても、その科目の特性上、学生数の管理が求められるところであるが、「ソリューション・イン・アカデミック」（1 年次秋学期）は、2016 年度に開講された 3 クラスの総履修者数が 12 名であり、1 クラス当たりの平均履修者数は 4 名であった。「ソリューション・イン・プロフェッショナル」（2 年次春学期）は、2017 年度に開講された 4 クラスの総履修者数が 18 名であり、1 クラス当たりの平均履修者数は 4.5 名である。「ソリューション・イン・エキスパートイズ」（2 年次秋学期）は、2016 年度に開講された 2 クラスの総履修者数が 7 名であり、1 クラス当たりの平均履修者数は 3.5 名であった。また、「論文指導・修士論文（実践）」は、2017 年度に開講された 2 クラスの総履修者数が 3 名であり、1 クラス当たりの平均履修者数は 1.5 名である。このように、個別演習科目と修士論文科目についても、少人数教育が徹底されている。

なお、参考までに 2016 年度の実績をごく簡単に説明すると、2016 年度に開講した全クラスの 1 クラス当たりの平均履修者数は 13.0 名、基本科目群のそれは 20.7 名、個別演習科目と修士論文科目のそれは 3.1 名となっている。

(\*1) 基準 2-1-2 で説明したように、本会計大学院の授業科目数は 95 科目（「特殊講義」1 科目を含む）であるが、2017 年度は「特殊講義」として複数のテーマ（9 科目）が開講されており、また、例外的な事情により不開講となった科目（3 科目）もある。1 クラス当たりの平均履修者数の計算上、これらを加減すると、当年度に開講された科目数は 100 科目となる。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院における全ての科目の履修者数は教育効果が十分に期待できる適切な規模であり、解釈指針 3-1-1-1 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2017 年度）
2. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2017 年度）
3. 授業科目別履修者数統計表（2017 年度）

#### 解釈指針 3-1-1-2

基準 3-1-1 にいう「学生数」とは、実際に当該科目を履修する者全員の数を指し、会計大学院において当該科目を初めて履修する学生に加えて、次に掲げる者を含む。

- (1) 当該科目を再履修している者。
- (2) 当該科目の履修を認められている他専攻の学生、他研究科の学生（以下、合わせて「他専攻等の学生」という。）及び科目等履修生。

#### 【現状の説明】

解釈指針 3-1-1-1 で示した学生数には、解釈指針 3-1-1-2 で掲げる者を含んでいる。よって、再履修及び他専攻等の学生を含めても、解釈指針 3-1-1-1 において説明した内容に変わりはない。

#### 【点検・自己評価】

この解釈指針を考慮しても、基準 3-1-1 及び解釈指針 3-1-1-1 の判断は変わるものではない。本会計大学院における全ての科目の履修者数は一定規模以内であるといえる。

#### 解釈指針 3-1-1-3

他専攻等の学生及び科目等履修生による会計大学院の科目の履修は、当該科目の性質等に照らして適切な場合に限られていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院生（正規学生）以外の受け入れについては、制度上、①本学大学院の他研究科に所属する学生による追加科目としての受講、②本会計大学院が募集する科目等履修生・聴講生としての受講、③単位互換制度による他大学所属の大学院生による受講の 3 つである。受講の申し出があった場合、本会計大学院の教授会において、申請者の学力や適性を審査するとともに、正規学生の学習環境に影響が

生じないよう、当該受講科目の受講者数等を勘案のうえ、審査を行っている。また、科目等履修生・聴講生の募集要項には、正規学生を優先するため、教室収容人数等、授業運営上支障が出る場合は、履修を許可できないことがある旨を明示している。

#### 【点検・自己評価】

広く社会に、あるいは学内の他専攻に科目を開放する仕組みを整えているが、その際にも、本会計大学院の正規学生の学習環境に影響が生じないよう、対象となる授業科目を定め、正規学生以外の受講者数の管理を行うなどの措置を講じている。解釈指針 3-1-1-3 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院科目等履修生出願要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院聴講生出願要項（2017年度）
3. 留学生別科生の科目等履修出願要項（2017年度）
4. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
5. 授業科目別履修者数統計表（2017年度）
6. 科目等履修生・聴講生等受講者一覧

### 3-2 授業の方法

#### 3-2-1

会計大学院における授業は、次に掲げる事項を考慮したものであること。

- (1) 専門的な会計知識を確実に修得させるとともに、事実即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計職業人として必要な能力を育成するために、授業科目の性質に応じた適切な方法がとられていること。
- (2) 1年間の授業の計画、各授業科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法があらかじめ学生に周知されていること。
- (3) 授業の効果を十分にあげられるよう、授業時間外における学習を充実させるための措置が講じられていること。

#### 【現状の説明】

解釈指針 3-2-1-1 から 3-2-1-5 において説明するように、本解釈指針の (1) については、少人数のクラス編成を行い、それぞれの系統及び科目群に対応した教育内容と方法を採用している。(2) については、授業概要、全 15 回の授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準などを明記した詳細なシラバスを作成して新入生の指導行事の際に配付し、専任教員が履修・学習相談に応じるほか、そのシラバスはウェブページ上でも公開している。(3) については、シラバスで全 15 回の授業計画を明示して学生の子習・復習に資するようにするほか、授業時間外学習の方法を具体的に記載したり、専任教員がオフィスアワーを実施して学生の授業時間外における学習をサポートしている。

#### 【点検・自己評価】

本基準 3-2-1 が示す考慮事項は、すべて具体的に行われている。基準 3-2-1 は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）

解釈指針3-2-1-1

「専門的な会計知識」とは、当該授業科目において会計職業人として一般に必要と考えられる水準及び範囲の会計知識をいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、「専門的な会計知識」を解釈指針 3-2-1-1 に示されたとおりに理解したうえで、応用科目群においてより高度な水準及び範囲の専門的な会計知識を提供している。基本的には、授業科目担当者が科目の水準及び範囲を定めているが、科目の特性上、相互にレビューが可能な科目については、日常の意見交換や FD を通じて、各授業科目担当者が科目の水準及び範囲を再検討している。もちろん、その水準及び範囲を教える方法については多様であり、各授業科目担当者が重点の置き所を変えている。これらについては、各年度のシラバスや『FD 活動報告書』で確認することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針 3-2-1-1 は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）

解釈指針3-2-1-2

「事実に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計職業人として必要な能力」とは、具体的事例に的確に対応することのできる能力をいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、「事実に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計職業人として必要な能力」を、解釈指針 3-2-1-2 に示されたとおりに理解している。学生にその能力を身に付けさせるため、本会計大学院では、特に個別演習科目として、1年次配当の「ソリューション・イン・アカデミック」、2年次配当の「ソリューション・イン・プロフェッショナル」と「ソリューション・イン・エキスパートイズ」を設置している。

「ソリューション・イン・アカデミック」は1年次の秋学期に開講され、一般的な学習能力が鍛えられる。「ソリューション・イン・プロフェッショナル」は2年次の春学期に開講され、担当教員の専門分野に基づいた個別指導によって、具体的な問題解決力や分析力、ディスカッション力が鍛えられる。「ソリューション・イン・エキスパートイズ」は2年次の秋学期に開講され、各自の将来の進路を見据えた演習活動が行われる。

このような個別演習科目や修士論文科目以外の授業科目では、一般的に、発展科目群と応用科目群において、より具体的な事例に即した問題解決のトレーニングやディスカッションが行われている。

**【点検・自己評価】**

解釈指針 3-2-1-2 は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院講義要項（2017 年度）

**解釈指針3-2-1-3**

「授業科目の性質に応じた適切な方法」とは、各授業科目の目的を効果的に達成するため、少人数による双方向的又は多方向的な討論（教員と学生の間、又は学生相互の間において、質疑応答や討論が行われていることをいう。）、実地調査、事例研究その他の方法であって、適切な教材等を用いて行われるものをいうものとする。

**【現状の説明】**

本会計大学院では、全ての授業科目において、基本的に双方向的又は多方向的な討論が行われている。個別演習科目の3科目（ソリューション・イン・アカデミック、ソリューション・イン・プロフェSSIONAL、ソリューション・イン・エキスパートイズ）と修士論文科目の3科目（論文指導・修士論文（基礎）、論文指導・修士論文（実践）、修士論文）については、原則として、双方向的又は多方向的な授業が確実に行われている。これらの個別演習科目及び修士論文科目以外の授業科目でも、事例研究、判例演習、実践演習などの科目では、双方向的又は多方向的な討論が行われている。特に、経済・IT系の諸科目では、会計実務や監査実務のために開発された専門的なソフトウェアを使用し、実際にデータを処理させるなど、実践を想定したトレーニングが行われている。

本会計大学院の教員は、本解釈指針にいう「授業科目の性質に応じた適切な方法」を、本解釈指針に示されたとおりに理解している。個別演習科目では、担当教員の個性が出るものの、いずれの担当クラスにおいても活発な討論と工夫された報告などの機会が十分に確保されている。

**【点検・自己評価】**

解釈指針 3-2-1-3 は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院講義要項（2017 年度）

**解釈指針3-2-1-4**

学生が事前事後の学習を効果的に行うための適切な具体的措置としては、次に掲げるものが考えられる。

- (1) 授業時間割が学生の自習時間を十分に考慮したものであること。
- (2) 関係資料が配布され、予習事項等が事前に周知されていること。
- (3) 予習又は復習に関して、教員による適切な指示がなされていること。

**(4) 授業時間外の自習が可能となるよう、第10章の各基準に適合する自習室スペースや教材、データベース等の施設、設備及び図書が備えられていること。**

**【現状の説明】**

本解釈指針の(1)については、年間の履修制限単位を36単位(各学期18単位を目安)としているので、学生が上限まで履修すると仮定して、1年次春学期に1単位の基本科目群を集中的に履修するとしても、週に最大12科目(例えば、基本科目7科目と発展科目5科目)となり、1日平均2科目の講義を受けることで済むようになっている。さらに、本会計大学院は昼間開講のため、授業時間は1～5時限(9時～17時50分)としており、毎年度策定する時間割編成方針に基づき、原則として、1年次配当の基本科目群は2時限と3時限、理論・実践科目は2時限から4時限、個別演習科目と修士論文科目は1時限または5時限に配置している。このように、教育効果及び学生の自習時間に配慮した時間割編成方針により、学生が予習・復習等の時間を確保しやすいようにしている。

(2)については、当該年度に開講される全ての授業科目において、授業担任者がシラバス(授業概要、到達目標、授業計画、授業時間外学習、成績評価の方法・基準、教科書、参考書、備考)を作成し、それに基づいて講義を行っており、各回の講義内容は事前に周知されている。加えて、教員から次回の講義について予告(必要に応じて、直接ないしはインフォメーション・システム等を通じて資料配布)などが行われており、この点でも予習事項等は周知されている。

(3)については、教員ごとに、また科目の特性によって差はあるものの、基本的にどの教員も予習・復習の指示を出している。

この(2)と(3)に関連して、学内ネットワークを通じた学生との双方向的学習支援システムが、2017年度現在で2種類稼動しており、これらにより情報等の周知徹底が図られている。そのシステムの1つはインフォメーション・システムと呼ばれ、教員及び事務から情報発信する場合の公式手段として活用されている。他に講義収録・配信システムも存在しており、そのシステムでは基本科目等の主たる授業科目を録画し、その映像をウェブベースで配信している。その目的は、講義の出席者には復習の機会を提供し、また、欠席者には講義の補完の機会を提供することにある。それゆえ、学生も教員も撮影されている授業について閲覧可能である。

(4)については、本会計大学院専用の自習室内に118席の自習机を整備している。加えて、本会計大学院専用の図書閲覧室、図書資料室及びパソコン教室に自習に必要な図書(約1,300冊)及びパソコン(24台)、プリンター(2台)、コピー機(3台)を設置し、データベース・アクセスの確保など、学生の学習効果が高まるよう十分に配慮した設備を整えている。これらの自習のためのエリア(図書資料室を除く)は、原則として365日24時間利用可能としているので、学生の多様な学習パターンに十分かつ効果的に対応できる。

**【点検・自己評価】**

本会計大学院では、学生が事前事後の学習を効果的に行うための環境整備が整えられており、解釈指針3-2-1-4は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院時間割(2017年度)
2. 会計専門職大学院講義要項(2017年度)

3. 関西大学 IT センタースタートガイドブック IT Navi 2017 教員用
4. 会計研究科講義収録・配信システム科目一覧 (2017 年度)
5. 会計専門職大学院要覧 (2017 年度)

**解釈指針 3-2-1-5**

集中講義を実施する場合には、授業時間外の学習に必要な時間が確保できるように配慮されていること。

**【現状の説明】**

本会計大学院では、一部の例外を除き集中講義は配置されていない。2017 年度に開講の集中講義は、「実践監査プログラム演習」(9 月 11 日～15 日実施)、「管理会計事例研究」(2 月 21 日～23 日実施)、「プロフェッショナル・インターンシップ・イン・ビジネス」(7 月下旬～9 月中旬実施)、「プロフェッショナル・インターンシップ・イン・アカウンティング・ファーム」(1 月下旬～3 月上旬実施)の 4 科目である。

「実践監査プログラム演習」については、授業時間外の学習に必要な時間が確保できるよう、授業計画作成時に担任者に対して十分な配慮を要請し、授業時間を 3～5 時限の 1 日 3 コマとすることで、1～2 時限及び夜間(授業終了後)に学生が学習時間を確保できるようにしている。「管理会計事例研究」については、2017 年度は担任者との日程調整で冬季集中となったが(例年は週 1 コマの Semester で開講)、テキストをシラバスで明示して事前に読了していることを前提として議論したり、講義資料を事前にウェブで配布するなど、授業時間外の学習に必要な時間を確保できるように配慮されている。また、インターンシップ 2 科目については、インターンシップに参加するに当たっての心構えやその意義について教授する「事前授業」を実施するとともに、13 回分の授業に相当する実習期間中に作成した業務日誌や実習報告書に基づいて「事後授業」を実施することとしている。

また、2016 年度より、梅田キャンパスの立地条件を利用して 6 限目と 7 限目に集中的に授業を行い、2 か月で完了する講義を開講している。2016 年度は、秋学期の前半に「特殊講義」2 科目(税務と会計、労務と会計)、秋学期の後半に「特殊講義」2 科目(実践経営戦略、日本内部監査協会寄附講座・実践内部統制)を開講している。2017 年度は、梅田キャンパスでの集中講義を拡大的に展開し、春学期の前半に「特殊講義」1 科目(ビジネス法務と会計)、春学期の後半に「特殊講義」2 科目(企業情報の読み方と使い方、PwC あらた監査法人寄附講座・地域の発展と民間のイニシアチブ)、秋学期の前半に「特殊講義」2 科目(税務と会計、労務と会計)、秋学期の後半に「特殊講義」1 科目(日本内部監査協会寄附講座・実践内部統制)を開講している。

これらの講義は社会人の聴講生も多く、本会計大学院の受講生は社会人との交流を通じて自己研鑽するなど、一定の教育効果を上げている。いずれの講義も、数日間に詰め込み式で行うのではなく 2 か月で展開する集中講義であり、授業時間外の学習に必要な時間は確保されている。

**【点検・自己評価】**

解釈指針 3-2-1-5 は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院時間割 (2017 年度)

## 2. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）

### 3-3 履修科目登録単位数の上限

#### 3-3-1

会計大学院における各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、モデルカリキュラム等を参考に各会計大学院で適切に設定すること。

#### 【現状の説明】

解釈指針 3-3-1-1 において説明するように、本会計大学院が掲げている「知のペンタゴン」に則して、それを具現化するための履修モデルを提示するなど、専門職大学院として相応しい学習が可能となるように配慮した上で、学則上で履修制限単位（1年次 36 単位、2年次 36 単位）を設けている。

この履修モデルは、毎年度に発行される『関西大学会計専門職大学院 出講の手引き』に収容して全教員に配布し周知することで、各教員の担当科目の位置付けが分かるようにしている。また、学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて履修モデルを配布して、副研究科長・教学主任が各コースの概要を説明するだけでなく、全ての専任教員がオフィスアワーを開催して履修モデルに基づき学生の学習計画等を個別指導している。その後においても、各ソリューションにおいて各担当教員が同様の対応を個別に行っており、ソリューションを履修していない学生については、副研究科長・教学主任が個別に対応している。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 3-3-1-1 において説明するように、基準 3-3-1 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）
3. 新入生行事の配布物（2017年度）

#### 解釈指針3-3-1-1

会計大学院の授業においては、授業時間外の事前事後の学習時間が十分に確保される必要があることから、各年次における履修登録可能な単位数の上限を各会計大学院で適切に設定すること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院の修了所要単位数は 54 単位である。これは PA コース、PAIB コース、RP コースのいずれにおいても同じであるが、54 単位の内訳は各々のコースで異なる。すなわち、PA コースは、基本科目 8 単位、発展科目から 24 単位（実践科目 6 単位以上を含む）、応用科目から 12 単位（実践科目 2 単位以上を含む）としている。PAIB コースは、基本科目 5 単位（3つの会計系各 1 科目、企業法、会計専門職業倫理）、発展科目 24 単位（実践科目 8 単位以上を含む）、応用科目 12 単位（実践科目 4 単位以上を含む）としている。RP コースは、基本科目 8 単位、発展科目 24 単位（論文指導・修士論文（基礎）

の2単位を含む)、応用科目12単位(論文指導・修士論文(実践)と修士論文の計8単位を含む)としている。そして、いずれのコースでも、1年間の履修制限単位は36単位とし、学生が授業時間外で事前事後の十分な学習時間を確保できるように配慮されている。

しかし、以上の枠組みの中で何の方針もなく履修することは、かえって学習時間の不足につながることも考えられる。そこで、本会計大学院では、将来の競争優位となる分野を全ての学生が持てるように、本会計大学院が掲げる「知のペンタゴン」に即した5つの戦略的分野の各々について、具体的な履修モデルを提示している。学生は、この履修モデルとソリューションでの個別指導に従って、適切に学習計画を立てることができる。

#### 【点検・自己評価】

適切な単位数の設定及び制限と、事前事後の学習時間の確保という観点から見て、授業は学生にとって過重負担にならないと判断している。解釈指針3-3-1-1は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧(2017年度)



## 第4章 成績評価及び修了認定

### 4-1 成績評価

#### 4-1-1

学修の成果に係る評価(以下、「成績評価」という。)が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われており、次に掲げるすべての基準を満たしていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準にしたがって成績評価が行われていることを確保するための措置がとられていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに学生に告知されていること。
- (4) 期末試験を実施する場合は、実施方法についても適切な配慮がなされていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院における成績評価は、以下に示すように、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われている。

すなわち、成績評価は、学生の能力及び資質を正確に反映すべく、科目ごとに当該科目の特性に応じて適切に評価を行っている。特に、いわゆるコア科目である基本科目群については、筆記試験を中心に相対評価により成績評価が行われる。その他の科目(導入科目群、発展科目群、応用科目群)についても、原則として筆記試験を中心に成績評価がなされるが、実践科目、個別演習科目、修士論文科目などの授業科目については、その科目の特性上、レポートやディベート等を考慮した成績評価がなされている。これらの成績評価の詳細な基準は、各担当教員により授業時間内に説明されていることはもちろん、解釈指針4-1-1-1において説明するように、具体的な成績評価の方法と評価の個別具体的な基準をシラバスで統一的に明記するようにしている。さらに、各担当教員は、成績評価の根拠となった資料(テストの結果や出席状況等)と評点の内訳を成績評価の原簿として事務局に提出し、事務局はそれを適切に管理して成績評価の実態を検証できるように措置している。

学生の履修登録前(事前)においては、成績評価の基準を客観的に明らかにするために、学生に対する周知は、次のように徹底されている。まず、履修登録の際に、全学生に対して科目ごとに成績の評価方法及びその基準を示したシラバスを配布している。さらに、学生は、インフォメーション・システムを通じて、その内容をウェブページ上で随時閲覧することができるようになっている。

学生の成績評価後(事後)においては、学生は、オフィスアワー等を利用して、各教員から成績評価の基準や成績の分布、自ら答案や全体的な講評について個別に説明を受けることができる。それだけでなく、成績発表後に成績疑義申し出の期間を設け、成績評価の結果に対して疑義のある学生には、疑義申立ての機会が与えられている。

成績評価のための試験(実施)については、学生の不利益とならないよう、各教員は試験実施の時期及び試験実施の方法を授業時間内に周知し、また、同様のことがシラバスにも授業計画及び成績評価の方法・基準として記載されている。なお、学生は、インフォメーション・システムを通じて、シラバスを随時閲覧することができる。また、試験の監督は、必ず担当教員が行い、かつ必要に応じてSAの協力を依頼することができることとなっており、試験当日の急病等の不測の事態にも対応できるようにしている。なお、これまでの試験において、不正行為を行った者は確認されていない。

### 【点検・自己評価】

本会計大学院における成績評価は、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものであり、成績評価の基準や結果の告知、試験の実施方法等についても適切な措置がとられている。基準4-1-1は満たされている。

### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 科目別成績評価分布状況（2017年度）
3. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）

#### 解釈指針4-1-1-1

基準4-1-1（1）における成績評価の基準として、科目の性質上不適合な場合を除き、成績のランク分け、各ランクの分布の在り方についての方針の設定、成績評価における考慮要素があらかじめ明確にシラバスにおいて示されていること。

### 【現状の説明】

本会計大学院では、成績評価に関する成績のランク分け及び各ランクの分布の在り方は、科目の特性に応じて、導入科目群、基本科目群、発展科目群、応用科目群ごとに、以下のように詳細に定めている。

- (1) 導入科目群については、筆記試験を行い、成績評価は絶対評価（合格又は不合格）としている。
- (2) 基本科目群については、筆記試験を行い、成績評価は相対評価として各評価段階（秀・優・良・可・不可）の割合を定めている。不合格の学生は、同一年度内に開講される当該科目を再履修することが認められる。

相対評価の計算式は、以下のとおりである。

- ① 「平均点+1 $\sigma$ 」以上を「秀」
- ② 「平均点+0.5 $\sigma$ 」以上、「平均点+1 $\sigma$ 」未満を「優」
- ③ 「平均点-0.5 $\sigma$ 」以上、「平均点+0.5 $\sigma$ 」未満を「良」
- ④ 「平均点-1.5 $\sigma$ 」以上、「平均点-0.5 $\sigma$ 」未満を「可」
- ⑤ 「平均点-1.5 $\sigma$ 」未満を「不可」

- (3) 発展科目群については、講義形態に応じて定めている。横断科目・理論科目で講義を中心とした形態の場合は、原則として筆記試験を行う。実践科目・個別演習科目等のケース・スタディ及び演習を中心とした形態の場合は、筆記試験を行うことを原則とはしていない。成績評価は、横断科目・理論科目の場合は、原則として筆記試験を行って相対評価することとしている（ただし、履修者が数名の場合は絶対評価することを認めている）。また、実践科目・個別演習科目の場合は、原則として絶対評価によることとしている。
- (4) 応用科目群については、その科目の性質上及び履修者数の関係上、実践科目の場合は、レポートやディベート等を考慮した評価を行うこととし、また、横断科目・理論科目の場合は、それを考慮しながら原則として筆記試験も行っている。成績評価は、いずれの科目も原則として絶対評価によることとしている。

なお、成績評価における考慮要素は、科目ごとにシラバスに成績評価の方法・基準として明記されている。学生に対しては、シラバスを履修登録時に配布して成績評価の方法・基準を周知するとともに、各科目の初回の授業に担当教員より成績評価の方法・基準について説明がなされている。

#### 【点検・自己評価】

成績のランク分け、各ランクの分布の在り方についての方針の設定及び成績評価の考慮要素は、あらかじめシラバスに記載され、客観的に明確にされている。解釈指針4-1-1-1は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）

#### 解釈指針4-1-1-2

基準4-1-1（2）における措置として、例えば次のものが考えられる。

- （1）成績評価について説明を希望する学生に対して説明する機会が設けられていること。
- （2）筆記試験採点の際の匿名性が適切に確保されていること。
- （3）科目間や担当者間の採点分布に関するデータが関係教員の間で共有されていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院においては、厳格に定められた成績評価の方法・基準に従って成績評価が行われることを確保するために、以下のような措置を各種講じている。

- （1）成績評価の説明については、学生は、オフィスアワー等を利用して、各教員から成績評価の基準や成績の分布、自らの答案や全体的な講評について個別に説明を受けることができる。これは、成績評価の正確さを担保するためのみならず、学生の学習に対するアドバイスの意味も含んでいる。  
また、成績発表後に成績疑義申し出の期間を設け、成績評価の結果に対して疑義のある学生には、疑義申立ての機会が与えられている。この疑義申立てを受けた教員は、当該学生に対して成績評価の根拠を説明し、場合によっては、これにより成績評価の変更がなされることもあり得る。
- （2）筆記試験採点の際の匿名性については、教員各自の自主性に委ねられており、個別的な対応がなされている。そのため、制度的には必ずしも匿名性を確保する措置は特に設けられていないが、成績評価に悪影響を及ぼすものではない。
- （3）科目間や担当者間の採点分布に関するデータについては、教員間で共有可能な状況にされている。  
すなわち、全科目における成績評価の結果は、個人情報保護に留意しながら、そのデータを必要とする教員に配布されている。また、それらのデータは、教員のFD勉強会において資料として用いられている。

#### 【点検・自己評価】

厳格に定められた成績評価の方法・基準に従って成績評価が行われることを確保するための措置を各種講じており、解釈指針4-1-1-2は満たされている。

#### 解釈指針4-1-1-3

基準4-1-1 (3) にいう「必要な関連情報」とは、筆記試験を行った場合については、当該試験における成績評価の基準及び成績分布に関するデータを指す。

#### 【現状の説明】

解釈指針4-1-1-2において説明したように、成績評価後、全ての学生に対して、各教員から成績評価の基準及び成績の分布、自らの答案や全体的な講評について、個別に説明を受ける機会が提供されている。さらに、それをもとに学習上のアドバイスを受けることもできる。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針4-1-1-3は満たされている。

#### 解釈指針4-1-1-4

基準4-1-1 (4) にいう「適切な配慮」とは、筆記試験において合格点に達しなかった者に対して行われる試験（いわゆる再試験）についても厳正な成績評価が行われていること、及び当該学期の授業につき、一定のやむを得ない事情により筆記試験を受験することができなかった者に対して行われる試験（いわゆる追試験）について受験者が不当に利益又は不利益を受けることのないよう配慮されていることを指す。

#### 【現状の説明】

本会計大学院においては、再試験の制度は設けていない。進級要件に大きく影響する基本科目群の科目については、春学期と秋学期に同一科目を開講し、春学期で不合格となった場合には秋学期で再履修することを認めている。また、本会計大学院では定期試験期間を設けず、筆記試験を行う場合は、授業時間内での平常試験の取扱いとしている。病気等のやむを得ない事情で筆記試験を受験することができなかった者については、その筆記試験が平常試験である関係上、追試験の制度を設けて対応しているわけではなく、各担当教員の判断に委ねられている。しかし、これまでに、その対応で問題が生じたことはない。このことから、学生が不当に利益又は不利益を受けることのないように、状況に応じて各担当教員の判断により適切な配慮がなされているといえる。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針4-1-1-4は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）

#### 4-1-2

学生が在籍する会計大学院以外の機関における履修結果をもとに、当該会計大学院における単位を認定する場合は、当該会計大学院としての教育課程の一体性が損なわれていないこと、かつ厳正で客観的な成績評価が確保されていること。

**【現状の説明】**

本会計大学院では、本会計大学院が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院の授業科目を履修することを認め、そこで修得した単位を本会計大学院において修得したものとみなすことができる（学則 12 条、14 条）。単位の認定については、教務・FD 委員会における検討を踏まえて、当該科目の成績及び該当するシラバス等を総合的に判断し、本会計大学院の教授会において決定される。

**【点検・自己評価】**

他の大学院で取得した単位の認定については、制度上、学則及び厳正なる手続により運用されることとなっている。基準4-1-2は満たされている。

**【参考資料】**

1. 関西大学大学院会計研究科学則

**4-2 修了認定及びその要件****4-2-1**

**会計大学院の修了要件が、専門職大学院設置基準の定めを満たすものであること。**

**この場合において、次に掲げる取扱いをすることができる。**

**ア 教育上有益であるとの観点から、他の大学院において（他専攻を含む）履修した授業科目について修得した単位を、各会計大学院が修了要件として定める30 単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、当該会計大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。**

**イ 教育上有益であるとの観点から、当該会計大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、アによる単位と合わせて各会計大学院が修了要件として定める30 単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、当該会計大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。**

**【現状の説明】**

本会計大学院の修了所要単位数は 54 単位であるが、その内訳は 3 つのコースによって異なる。PA コースは、基本科目群から 8 単位、発展科目群から実践科目 6 単位以上を含めて 24 単位、応用科目群から実践科目 2 単位以上を含めて 12 単位としている。PAIB コースは、基本科目群から 3 つの会計系各 1 単位と「企業法」(1 単位)と「会計専門職業倫理」(1 単位)の計 5 単位、発展科目群から実践科目 8 単位以上を含めて 24 単位、応用科目群から実践科目 4 単位以上を含めて 12 単位としている。RP コースは、基本科目群から 8 単位、発展科目群から「論文指導・修士論文(基礎)」(2 単位)を含めて 24 単位、応用科目群から「論文指導・修士論文(実践)」(4 単位)と「修士論文」(4 単位)を含めて 12 単位としている。専門職大学院設置基準第 15 条に定める在学要件(原則 2 年以上)並びに単位要件(30 単位以上その他)を十分に満たしている。

また、本基準の(ア)他の大学院において履修した単位、及び、(イ)入学前に当該大学院において履修した単位を、修了所要単位数の 2 分の 1 を超えない範囲で承認することについては、本会計大学院学則第 10 条から第 14 条において、同様のことが定められている。

【点検・自己評価】

基準 4-2-1 は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科学則

解釈指針4-2-1-1

修了の認定に必要な修得単位数は、設置基準、公認会計士試験免除要件等を参考に各会計大学院が適切に設定する。

【現状の説明】

基準4-2-1において説明したように、本会計大学院の修了所要単位数（54単位）は、専門職大学院設置基準に定める要件を満たしている。54単位の内訳は、PAコース、PAIBコース、RPコースの各々で異なるが、総数としては各コースとも同じである。それぞれのコースに属する学生は、本会計大学院が求める高度会計専門職の人材像に照らして必要な科目を修得するとともに、学生のキャリア設計や興味関心に応じて履修科目を選択することができる。

また、本会計大学院においては、「知のペンタゴン」に基づいて「財務に強い会計専門職」、「ITに強い会計専門職」、「行政に強い会計専門職」、「経営に強い会計専門職」、「法律に強い会計専門職」の養成を目的としており、それぞれに応じた5つの履修モデルをモデルカリキュラムとして学生に提示している。

【点検・自己評価】

修了の認定に必要な修得単位数は適切に設定され、履修モデルも示されている。解釈指針 4-2-1-1 は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017 年度）

解釈指針4-2-1-2

修了の認定に当たっては、例えばGPA等の方法を活用して、修了生の成績の客観化に努めることとする。

【現状の説明】

修了要件としては、54 単位以上を修得しなければならない、かつ、3 つのコースに応じて基本科目群、発展科目群、応用科目群から実践科目を含めて必要単位数を取得しなければならない。いずれのコースにおいても修了要件の難易度は大きく異なるものではなく、厳格な基準で成績評価が行われ、修了の認定の際には、厳密にコースごとの修了要件を満たしているか否かのチェックが行われる。さらに、修了の認定に当たっては、成績を「秀・優・良・可・不可」の5段階で評価し、その評価の平均から修了生の成績序列を導くという方法により修了生の成績の客観化を行っている。このように、修了の認定は客

観的に行われている。

**【点検・自己評価】**

修了の認定に当たっては、修了生の成績の客観化が図られており、解釈指針 4-2-1-2 は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院講義要項（2017 年度）
2. 会計専門職大学院出講の手引き（2017 年度）



## 第5章 教育内容等の改善措置

### 5-1 教育内容等の改善措置

#### 5-1-1

教育の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究が、組織的かつ継続的に行われていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院においては、教育内容及び方法の改善を図るための研修及び研究を組織的かつ継続的に行っている。具体的には次のとおりである。

#### 1. 教育の内容及び方法の改善

本会計大学院では、教育内容及び教育方法を充実させるために、毎学期、学生に対する授業評価アンケートを実施している。その結果は『FD活動報告書』として教員に対して数値化されて報告され、各教員がこれを踏まえて個別的に対応している（『FD活動報告書』にその旨を記載）。また、教務・FD委員会においては、全体的かつ組織的に、この授業評価アンケート等を参考にして、教育内容については、それぞれの科目における教育内容をチェックし、必要に応じて対応を行うこととし、教育方法についても、同様に改善提案を行うこととしている。具体的には以下のとおりである。

①授業評価アンケートに、その項目として「Ⅰ. 授業の評価」に11項目、「Ⅱ. 授業への取組み」に6項目の計17項目をおいており、いずれも本会計大学院における教育活動等の状況を調査するための項目設定となっている。次に、②その分析については、「受講生の傾向」、「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」、「今後の対応」という項目を設けている。すなわち、各専任教員は「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」を記載することが要求され、常に昨年度の反省点を踏まえて、新たな工夫をし、教育内容を改善するための方法及び取組を示すことを要求している。さらには、アンケートの結果を踏まえて、「今後の対応」を記載することが要求されている。これには、「昨年度の授業評価アンケートで記載した『今後の対応』」及び「上記の内容を踏まえた『今後の内容』」の両者が含まれている。前者は昨年度記載した「今後の対応」がどのようなものであったかを再度確認し、後者は次年度に対する目標を掲げるものである。これによって、来年度の授業改善に向けての明確な目標が示されることになる。

以上の結果として、教育内容の改善としては、これまでに3度の大幅なカリキュラム改正を行い、学生から求められる教育内容及び社会から本会計大学院に求められる教育内容を検討して即座にこれに対応している。これに対して、教育方法については、授業評価アンケートとこれに対応する教員の改善行動から見られるように、個々の教員がそれぞれの改善点において対応している。

アンケートの実施方法及び自由記述については、以下のような扱いとしている。アンケートの実施については、二種類の方法を採っている。ひとつは、回収率が下がるが、教員が配布し受講生が事務室へ提出する方法と、講義時間終了後に教員が実施し回収する方法である。どちらを選択するかは各教員の判断に委ねられているが、後者の方法を選択した際には、回答に影響のないように、教務FD委員長より厳しく注意喚起しており、実施する教員も十分に配慮している。最後に、アンケートにおける自由記述については、2010年度に一度実施しているが、学生の意見を十分に拾いあげることができなかったため、現在中止している。現在は、各授業科目に関連することはもちろんのこと、全体的な教育の在り方

や施設利用等について、広く学生の意見を取り入れるべく、図書資料室に「会計研究科投書箱」を設け、無記名による自由な記述による意見を受け付けている。その他、学生との対面において、授業時間内外でオフィスアワーや公認会計士試験合格者意見交換会などを利用して、学生の意見を聴取している。

## 2. FDに関する組織

本会計大学院においては、本会計大学院全体におけるFD活動に関する組織として、教務・FD委員会が組織されている。教務・FD委員会は、FD活動を主導するものであって、教務・FD委員会を主催しFD活動における方針及び実施方法について決定する。FD活動における成果はすべて教務・FD委員会に集約され、検討を踏まえて、個別的な対応を行う。なお、教務・FD委員会の下部組織として、系列毎（財務会計系や法律系等）の専攻分野別教務・FD委員会が組織されている。

## 3. FDに関する研修及び研究

本会計大学院では、FD活動として次の事項を定期的、継続的に行っている。

- (1) 教務・FD委員会及び系列毎の専攻分野別教務・FD委員会が、専任教員及び非常勤教員に対して『講義要項』の執筆に対して説明を行い、かつ『講義要項』の公表前にはその記載内容の吟味を行い、場合によっては修正を促す。
- (2) 教務・FD委員会の提案により、教授会終了後に懇談会を開催し、授業の状況、授業の実施方法、学生の学習進捗状況等の意見交換を行う。
- (3) 基本科目群をはじめ基本的な授業については、録画・ストリーミング配信を行っているが、これは後に当該担当教員が自身の教授能力の向上のために利用するのみならず、他の教員もこれを閲覧し、ピア・レビューを行っている。
- (4) 学生による授業評価アンケートの結果に対して、教員は各年度において工夫したこと、次年度の改善点、前年度の改善点の進捗を記載し、毎年度末に『FD活動報告書』を発行する。
- (5) 学生による授業評価アンケートの結果で、わかりやすい、熱心である等の高い評価を受けた教員によって、その授業の工夫を教員間で共有する。
- (6) 本会計大学院の学生及び教員等に必要とされるセミナーを実施しており（2016年度は5回実施）、セミナー後には、セミナー講師を囲んで、本会計大学院教育に関する意見交換会を積極的に行っている。
- (7) 非常勤講師との懇談会を設け、本会計大学院の理念・目的、授業の趣旨や成績評価方法等を周知徹底するとともに、意見交換を行う。
- (8) 本会計大学院の教育顧問より定期的に、授業に関するコメントを受け、教授会の場でこれを明らかにし、意見交換を行う。

### 【点検・自己評価】

教育内容及び教育方法については、その改善を図るための研修及び研究は、組織的かつ継続的に行われており、基準5-1-1は満たされている。

### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html> (FD活動)

2. 会計専門職大学院 FD 活動報告書 第 13 号 (2017 年度)
3. 会計専門職大学院セミナー実施一覧
4. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD 委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科 専攻分野別教務・FD 委員会に関する申し合わせ
6. 会計研究科講義収録・配信システム科目一覧 (2017 年度)

解釈指針5-1-1-1

「教育の内容及び方法の改善」とは、いかなるトピックがどのような観点からどの程度の質と量において教育課程の中で取り上げられるべきか等(教育内容)、及び学生に対する発問や応答、資料配付、板書、発声の仕方等(教育方法)についての改善をいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準5-1-1で概略を示したように、教育内容及び教育方法ともにその改善のための措置を十分にとっている。

本会計大学院では、教育内容及び教育方法を改善するために、毎学期、学生に対する授業評価アンケートを実施している。後述の教務・FD 委員会での審議を経て、教育内容及び教育方法の改善のため「I. 授業の評価」に関する項目として以下の 11 項目を決定した。

I. 授業の評価

- |    |  |
|----|--|
| 1  | 授業内容は、講義要項、授業計画に示したものに沿った内容でしたか。<br>1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う     |
| 2  | この授業の進捗はどうか。<br>1. かなり遅い 2. 遅い 3. ちょうどよい 4. 早い 5. かなり早い                                      |
| 3  | この授業は教員によってよく準備されていましたか。<br>1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う             |
| 4  | 学生の理解を深めよう、能力を高めようとの熱意・努力が感じられましたか。<br>1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う  |
| 5  | この授業での教員の話し方や声の大きさ、説明の仕方は適切でしたか。<br>1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う     |
| 6  | 教科書・配布資料の利用は適切でしたか。<br>1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う                  |
| 7  | ホワイト・ボードや OHP、パソコン等の機材の使い方は適切でしたか。<br>1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う   |
| 8  | 教員は、学生からの質問に的確に対応しましたか。<br>1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う              |
| 9  | 宿題および小テストの内容・回数は、講義内容を理解する上で効果的でしたか。<br>1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う |
| 10 | この授業のクラスの規模は適切でしたか。<br>1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う                  |
| 11 | 全体としてこの授業を受講して満足しましたか。<br>1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う               |

詳細は、これまでの『FD活動報告書』を参照されたいが、ここでは、例として基本科目群が含まれていて回答者数の多い会計系3系列と法律系の2カ年対比(2015年度と2016年度の対比)を示しておく。質問項目2は3.0(3.ちょうどよい)が良く、それより大きい数値は授業の進度が早く感じられていることを意味する。それ以外の10項目は5.0(5.強くそう思う)が最も評価が高いことを意味している。

系列別の評価点は、系列に含まれるすべての科目の平均なので科目別特性が平均化されてしまうという点に注意する必要がある。また年度により回答者が異なるので数値自体は絶対的なものではない。ただし、専門職大学院の学生の授業評価は厳しいのが一般的だが、本会計大学院も例外ではない。

<授業評価アンケート系列平均値(2015年度・2016年度対比)>

質問項目	財務会計系		管理会計系		監査系		法律系	
	2015	2016	2015	2016	2015	2016	2015	2016
1	4.40	4.43	4.59	4.38	4.50	4.48	4.59	4.54
2	3.26	3.19	3.36	3.12	3.26	3.23	3.40	3.08
3	4.34	4.37	4.45	4.26	4.46	4.44	4.70	4.50
4	4.35	4.44	4.49	4.30	4.46	4.36	4.73	4.61
5	4.39	4.41	4.50	4.33	4.48	4.40	4.78	4.57
6	4.26	4.35	4.46	4.17	4.45	4.38	4.69	4.53
7	4.30	4.36	4.48	4.16	4.39	4.36	4.54	4.35
8	4.39	4.45	4.56	4.23	4.43	4.39	4.65	4.54
9	4.11	4.28	4.40	4.21	4.24	4.21	4.71	4.45
10	4.37	4.11	4.42	4.25	4.39	4.20	4.54	4.23
11	4.33	4.41	4.46	4.25	4.45	4.28	4.72	4.49

教員はこの結果に独善的な解釈を行うことなく、改善の拠り所となる客観データとして重視している。個々の授業に関しては担当者が改善を試みることになるが、教員全員が頻繁に学生の反応や授業改善についてお互いに意見を交換し合っている。とくに、同一教員が担当する科目間で評価に大きく差が出たときや同一教員が同一科目を担当して過年度と評価が大きく変化したときは、担当者は同じ姿勢で講義に臨んでいることが多いが、そのことが異なる評価をもたらすことが判明し、改善の契機となる。こうして常に授業評価アンケートを利用して改善に心がけている。

我々教員は担当科目に関して寄せられた回答に対して、自ら、「受講生の傾向」を分析し、「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」を記し、「今後の対応」を表明している。ついで、各教員から寄せられた分析や対応につき、系列別の責任者が専攻分野別教務・FD委員会を開催し、系列に属する全科目につき、同様の分析を実施する。最後に、全系列から届いた分析等を見て、研究科長が系列平均でみた全系列の分析を行っている。このように3段階の分析を経て『FD活動報告書』が作成されている。これらは本会計大学院のウェブページにて広く公開している。

以上の結果を踏まえて、教育内容の改善として、これまでに3度の大幅なカリキュラム改正を行い、学生から求められる教育内容及び社会から会計大学院に求められる教育内容を検討して即座にこれに対応している。これに対して、教育方法については、授業評価アンケートとこれに対応する教員の改善

行動から見られるように、個々の教員がそれぞれの改善点において対応している。

【点検・自己評価】

解釈指針5-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

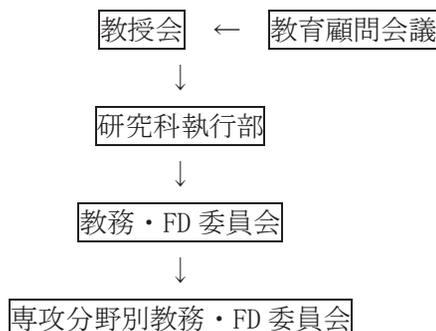
1. 会計専門職大学院ウェブページ  
http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html (FD活動)
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号 (2017年度)
3. 会計研究科学則改正一覧
4. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科 専攻分野別教務・FD委員会に関する申し合わせ
6. 会計研究科講義収録・配信システム科目一覧 (2017年度)

解釈指針5-1-1-2

「組織的かつ継続的に行われていること」とは、改善すべき項目及びその方法に関する方針を決定し、改善に関する情報を管理し、改善のための諸措置の実施を担当する組織（例えば、FD委員会）が、会計大学院内に設置されていることをいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準5-1-1で示したように、教育内容及び教育方法を組織的かつ継続的に行うための組織が設置されている。具体的には、次のような組織においてFD活動が「組織的かつ継続的に行われている」。



教授会では、教育内容及び教育方法の一切が審議・決定される。研究科執行部は頻繁に執行部会（定例は月に2回）を開催し、教務・FD委員会で審議すべき事項を諮問し、教務・FD委員会は関係の各委員会と連携をとりつつこれに答えている。専攻分野別教務・FD委員会は、系列内の教員で身近な問題を日常的に議論している。また、教育顧問会議では、本学の学長も出席して、学外から就任いただいている有識者から本会計大学院の充実・発展のための助言等を頂いている。これらは関西大学中期行動計画にも反映されている。

【点検・自己評価】

解釈指針5-1-1-2は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html> (FD 活動)
2. 会計専門職大学院 FD 活動報告書 第 13 号 (2017 年度)
3. 関西大学大学院会計研究科教育顧問規程
4. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD 委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科 専攻分野別教務・FD 委員会に関する申し合わせ
6. 中期行動計画

#### 解釈指針5-1-1-3

「研修及び研究」の内容として、例えば次に掲げるものが考えられる。

- (1) 授業及び教材等に対する学生、教員相互、修了生、就職先企業等の関係者又は外部者による評価を行い、その結果を検討する実証的方法。
- (2) 教育方法に関する専門家、又は教育経験豊かな同僚教員による講演会や研修会の開催等の教育的方法。
- (3) 外国大学や研究所等における情報・成果の蓄積・利用等の調査的方法。
- (4) 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（内部質保証）に関する研修及び研究

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、基準 5-1-1 で示したように、教育内容及び教育方法を行うための研修及び研究は活発に行われている。そこでの説明を本解釈指針に示された 3 区分ごとに整理すると以下のようである。

##### 1. 自己評価及び外部評価について

自己評価の機会、教授会、教務・FD委員会、専攻分野別教務・FD委員会、能力開発室における意見交換がある。外部評価の機会、教育顧問会議における意見聴取・意見交換がある。

自己評価及び外部評価の実証方法は、何よりも授業での学生の反応、日常から学生との交流の機会の多い個別演習科目及び修士論文科目や公認会計士試験合格者との意見交換会（2016年度は12月17日に実施）における在学生及び修了生からの意見・要望、オフィスアワーでの学生の反応、試験結果の統計分析によって行われている。その他、就職先企業等（当該就職先企業等に就職している修了生含む）との意見交換も随時行っている。具体的には、就職関連企業への訪問（オービック、カネカ、住友精化、住友理工等）、監査法人合同業界研究セミナー（あずさ、あらた、仰星、三優、新日本、トーマツ各監査法人参加）（2017年10月11日開催）、就職情報・名刺交換会（2017年11月15日開催）等を通じて広く行っている。また、関西大学全学で取り組んでいる自己点検・評価活動（委員会）へ本会計大学院からも委員を選出しており、全学的な見地からも自己評価を実施している。

以上の評価が専任教員の間でとどまっていたら効果が限定されるので、毎年度、『出講の手引き』を見直し、研究科執行部と教務・FD委員会が協力し、専任教員のみならず、非常勤教員に対しても、『講義要項』の執筆に対して説明を行い、かつ『講義要項』の公表前にはその記載内容の吟味を行い、場合によっては訂正を促している。

## 2. 講演会や研究会の開催等について

研究者教員にとっては実務の理解が、実務家教員にとっては研究動向の理解が不可欠であるが、これらは様々な方法による機会が提供されている。

## ①本会計大学院主催の講演会等（過去3年実績）

<2017年度>

4月4日（火）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院フェロー、IFRS財団・日本アムナイ・ネットワーク会長）

演題 「目指そう・挑戦しよう 将来性のある会計人材への道」

<2016年度>

4月4日（月）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院フェロー、IFRS財団・日本アムナイ・ネットワーク会長）

演題 「公認会計士と税理士の道にChallenge—国際会計人を目指す！」

9月29日（木）開催

講師 大坪文雄氏（パナソニック株式会社特別顧問）

演題 「エレクトロニクス産業を中心とした産業と経営の変遷」

10月5日（水）開催

講師 脇田良一氏（明治学院大学名誉教授、金融庁企業会計審議会委員・監査部会長）

演題 「公認会計士監査の『品質』とは何か？」

11月30日（水）開催

講師 竹中平蔵氏（東洋大学教授、慶応義塾大学名誉教授）

演題 「第四次産業革命と日本経済」

12月21日（水）開催

講師 島崎憲明氏（IFRS財団アジアオセアニアオフィスアドバイザー、日本公認会計士協会顧問）

演題 「企業の持続的成長と経理部長、CFOの果たすべき役割」

3月21日（火）開催

講師 後藤研了氏（あずさ監査法人大阪事務所長 公認会計士）

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

<2015年度>

4月3日（火）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院戦略経営研究科教授、前IFRS財団評議員・副議長）

演題 「目指そう・挑戦しよう 会計・国際人材への道」

7月11日（土）開催 会計専門職大学院 創設10周年記念シンポジウム

テーマ「会計専門職教育の課題と展望」

<第1部>報告会

講師 山田拓幸氏（公認会計士関大会前会長）

演題 「公認会計士から見た会計専門教育」

講師 島崎憲明氏(元住友商事株式会社代表取締役副社長)

演題 「企業から見た会計専門職教育」

講師 三島徹也(大学院会計研究科長)

演題 「関西大学会計専門職大学院の10年の歩みとこれから」

#### <第2部>討論会

テーマ「会計専門職教育の課題と展望」

パネリスト 島崎憲明氏(客員教授)、三島徹也(教授)、玉置栄一(特任教授)

10月7日(水)開催

講師 脇田良一氏(名古屋経済大学大学院教授、金融庁企業会計審議会委員・監査部会長)

演題 「監査報告書改革の国際的潮流」

12月16日(水)開催

講師 竹中平蔵氏(慶応義塾大学教授、元総務大臣)

演題 「世界経済の変動とアベノミクス」

3月23日(土)開催

講師 吉田享司氏(あずさ監査法人 前大阪事務所長)

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

#### <2014年度>

4月3日(木)開催

講師 藤沼亜紀氏(中央大学大学院戦略経営研究科特任教授、前IFRS財団評議員・副議長)

演題 「会計マインドを持った我が国の国際人材の育成」

7月9日(水)開催

講師 ゴンサロ・ホセ・アントニオ氏(招へい研究員)

演題 “IFRS:Developments on the way”

10月1日(水)開催

講師 脇田良一氏(名古屋経済大学大学院教授、金融庁企業会計審議会委員・監査部会長)

演題 「公認会計士監査の新展開」

10月29日(水)開催

講師 竹中平蔵氏(慶応義塾大学教授、元総務大臣)

演題 「日本経済：2020年という大チャンス！」

12月17日(水)開催

講師 島崎憲明氏(IFRS財団アジアオセアニアオフィスアドバイザー、日本公認会計士協会顧問)

演題 「企業の持続的成長と企業の会計力」

3月21日(土)開催

講師 吉田享司氏(あずさ監査法人代表社員、専務理事・大阪事務所長)

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

## ②研究会等の積極的活用

学長直属の研究プロジェクト・ユニットや会計政策・制度研究会等の研究会に専任教員・非常勤講師も自由に参加できるようにし、研究者と実務家の共同によるシナジー効果を追求している。

## 3. 情報・成果の蓄積・利用等について

情報・成果の蓄積・利用等については、以下のような対応を取っている。

- ① 教育改善のための資料として、「FD活動報告書」及び「自己点検・評価報告書」を作成し、会計研究科ウェブページにて公開している。
- ② 教育における研修・研究の内容を紀要に掲載し発行している。
- ③ 能力開発室に関連図書を配備している。

## 4. 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（内部質保証）に関する研修及び研究について

会計研究科の教育及び研究について、学是「学の実化」や教育研究上の目的等を念頭に置き、質の向上を図るとともに、適切な水準にあることを自らの責任で明示する内部質保証の取組みを恒常的に推進している。当該内部保証は、PLAN（理念・目的・方針・計画）→DO（実施）→CHECK（検証）→ACTION（改善・改革）の枠組みを基軸とする。

具体的には、2016年度にポリシー、カリキュラム及び入学定員等の見直しを行い〔会計専門職大学院改革検証委員会〕、2017年度に当該内容における文科省への届出及び学則の改正・カリキュラムの変更手続きを行った〔カリキュラム検討委員会及び教授会〕。2018年度には、改正されたポリシー・カリキュラム及び入学定員における教育の実施段階に入り、以後、実施内容につき検証を行う。

## 【点検・自己評価】

解釈指針 5-1-1-3 は満たされている。

## 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）
2. 会計専門職大学院 FD 活動報告書 第13号（2017年度）
3. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
4. 会計専門職大学院セミナー実施一覧

## 5-1-2

**会計大学院における実務家教員における教育上の経験の確保、及び研究者教員における実務上の知見の確保に努めていること。**

## 【現状の説明】

本会計大学院のセミナー委員会の企画により、研究者や実務家の講師によるセミナーを開催し、すべての教員はこれに参加し、知見の確保に努めている。また、各セミナー終了後、講師との意見交換会を設け、より具体的な実務上・教育上の知見の確保に努めている。2017・2016・2015年度の実施状況は次

のとおりである。また、本会計大学院においては、非常勤講師に実務家が多いため、非常勤講師との研究会を開催することによって、研究者教員における実務上の知見の確保を図っている。また、本会計大学院では、個別的に実務家による研究会及び研究者による研究会を開催しており、そこでも各教員が自己の研鑽を図ることとしている。

<2017年度セミナー実施状況>

4月4日(火)開催

講師 藤沼亜起氏(中央大学大学院フェロー、IFRS財団・日本アラカイ・ネットワーク会長)

演題 「会計大学院教育に関する意見交換会」

<2016年度セミナー実施状況>

4月4日(月)開催

講師 藤沼亜起氏(中央大学大学院フェロー、IFRS財団・日本アラカイ・ネットワーク会長)

演題 「公認会計士と税理士の道にChallenge—国際会計人を目指す！」

10月5日(水)開催

講師 脇田良一氏(明治学院大学名誉教授、金融庁企業会計審議会委員・監査部会長)

演題 「公認会計士監査の『品質』とは何か？」

11月30日(水)開催

講師 竹中平蔵氏(東洋大学教授、慶応義塾大学名誉教授)

演題 「第四次産業革命と日本経済」

12月21日(水)開催

講師 島崎憲明氏(IFRS財団アジアオセアニアオフィスアドバイザー、日本公認会計士協会顧問)

演題 「企業の持続的成長と経理部長、CFOの果たすべき役割」

3月21日(火)開催

講師 後藤研了氏(あずさ監査法人大阪事務所長 公認会計士)

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

<2015年度セミナー実施状況>

4月3日(火)開催

講師 藤沼亜起氏(中央大学大学院戦略経営研究科教授、前IFRS財団評議員・副議長)

演題 「目指そう・挑戦しよう 会計・国際人材への道」

7月11日(土)開催

講師 山田拓幸氏(公認会計士関大会前会長)、島崎憲明氏(元住友商事株式会社代表取締役副社長)、  
玉置栄一(特任教授)

演題 「会計専門職教育の課題と展望」

10月7日(水)開催

講師 脇田良一氏(名古屋経済大学大学院教授、金融庁企業会計審議会委員・監査部会長)

演題 「監査報告書改革の国際的潮流」

12月16日(水)開催

講師 竹中平蔵氏(慶応義塾大学教授、元総務大臣)

演題 「世界経済の変動とアベノミクス」

3月23日（土）開催

講師 吉田享司氏（あずさ監査法人 前大阪事務所長）

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

#### 【点検・自己評価】

基準5-1-2は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
3. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
4. 会計専門職大学院セミナー実施一覧

#### 解釈指針5-1-2-1

実務家として十分な経験を有する教員であって、教育上の経験に不足すると認められる者については、これを補うための教育研修の機会を得ること、また、大学の学部や大学院において十分な教育経験を有する教員であって、実務上の知見に不足すると認められる者については、担当する科目に関連する実務上の知見を補完する機会を得ることが、それぞれ確保されているよう、会計大学院において適切な措置をとるよう努めていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、研究者教員による実務家教員に対する教育研修を行うことを「研究者教員による研究会」、実務家教員による研究者教員に対する実務上の研修を行うことを「実務家教員による研修会」と位置づけており、これらは高い頻度で行われている。特にセミナーを利用した形態において実施することが効果的であると考えている。そこで、2016年度のセミナー講演者には、研究者教員として、藤沼亜起氏、脇田良一氏、竹中平蔵氏を、実務家教員として、島崎憲明氏、後藤研了氏を招いて、講演会を行うとともに、その後に研究会ないし研修会を実施した。本会計大学院においては、実務家教員を採用する上でも、教育経験を重視しており、実務家教員といえども十分に教育に関する経験を積んでおり、これに対して、研究者教員は一般と同様に実務経験に乏しい者が多いという特徴がある。これを踏まえて、比較的「実務家教員による研修会」のほうに頻繁に開かれている。これ以外では、本会計大学院では、非常勤講師との交流会を開催しており、ここでは研究者教員及び実務家教員が多く集まり、研究会が実施されている。また、研究領域を共通にする教員によって、積極的に理論と実務を架橋する研究会を実施しており、その結果を学内外において報告している。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院教員は、セミナー活動及び各種の研究会・研修会で、実務家教員における教育上の経験の確保について、本会計大学院の実情に応じた教員相互の研究会が実施され、研究者教員については継続的に新しい会計実務や社会的に重要なトピックに関する情報や知識を得ることができるような措置

を講じている。解釈指針 5-1-2-1 は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html> (FD 活動)
2. 会計専門職大学院 FD 活動報告書 第 13 号 (2017 年度)
3. 現代社会と会計 (第 12 号) (2017 年度)
4. 会計専門職大学院セミナー実施一覧

## 第6章 入学者選抜等

### 6-1 入学者受入

#### 6-1-1

公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、各会計大学院の教育の理念及び目的に照らして、各会計大学院は入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、公表していること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、会計大学院の教育の理念及び目的に照らし、次の通り入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、『学生募集要項』及び本会計大学院の『パンフレット』及びウェブページにおいて公開している。

#### <入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）>

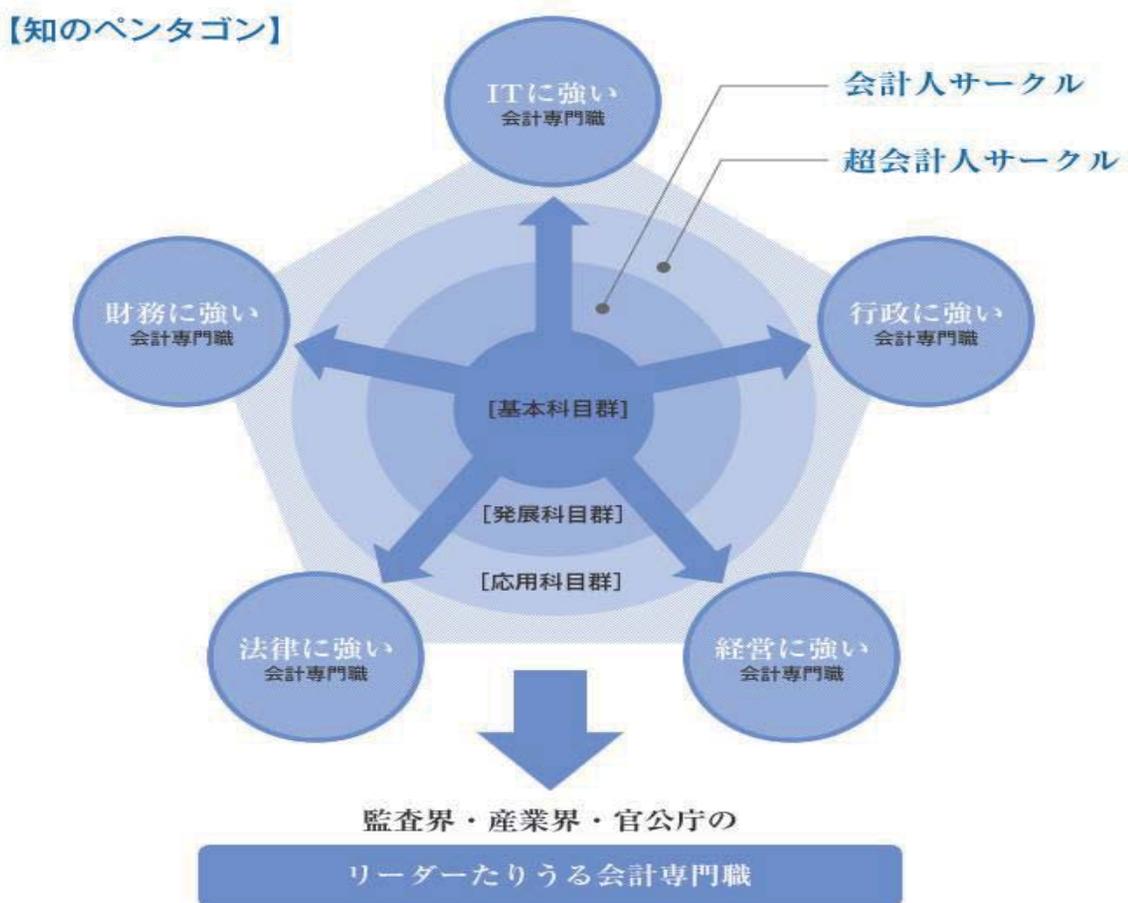
会計研究科では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」を養成することを目的とする。このため、簿記・会計の既修者を主たる対象として受け入れるが、簿記・会計の未修者であっても優れたセンスを有する人材については、積極的に受け入れる。入学試験としては、学内進学入試、指定校推薦入試、一般入試の他、国際的・社会的に幅広く人材を受け入れるという観点から、留学生入試及び社会人入試を実施する。具体的には、推薦入試として、勉強意欲の高い学生向けに学内進学入試と外部の指定校推薦方式を実施する。一般入試は、学力重視方式、素養重視方式、資格重視方式の3つから成る。学力重視方式では、簿記や原価計算といった基本的な会計に関する筆記試験を課すことにより、公認会計士等の高度職業会計人を目指すための基礎的学力を確認する。素養重視方式では、小論文と面接により、会計人に求められる優れたセンスを確認する。資格重視方式では、一定の資格保有者を対象に、広い視野、柔軟な表現力、個性的な能力、経験を書類選考と面接により確認する。留学生入試は、本学所属の留学生別科向けに書類選考及び面接で実施するとともに、学外の留学生に対しては勉学の素養を確認するため素養重視方式と同様の方式を実施する。社会人入試では、書類選考と面接により、広く一般に実務の職にある社会人を受け入れ、なかでも社会保険労務士の資格を持つ者に対しては社会保険労務士会連合会による特別推薦方式を書類選考により実施する。

また、本会計大学院の設置の理念についても、次のとおり、本会計大学院の『パンフレット』及びウェブページにおいて公開している。

<設置の理念> 本学の理念としての「学の実化（じつげ）」、およびこれを具体化した柱のひとつ「学理と実際との調和」に受け継がれ、「開かれた大学」「情報化社会への対応」「国際化の促進」の3本柱として継承されています。会計専門職大学院は、会計領域における「学理と実際との調和」を結実させるものなのです。世界標準の会計や監査へ向けて日本の制度の見直しが進む中、日本の公認会計士にも世界標準での活躍を期待できるよう、その資質とくに会計・監査の実務的かつ理論的な能力が要求されています。関西大学会計専門職大学院では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」の養成を第一の目的とし、かかる資質をそなえた超会計人を養成します。そして、それだけにとどまらず、企業や官公庁からの要請に応じた会計人の養成をも目的として、「監査界」、「産業界」、「官公庁」のリーダーたりうる会計専門職の養成を目指しています。関西大学会計専門職大学院では、社会的要請を受

け、会計・監査・財務サービスの高度化・拡大への対応のため、「会計人となるための水準の確保」と「公益を意識した職業倫理観の醸成」する教育を行います。「超会計人」とは、理論と実務に習熟し、自分の特長を生かして得意分野をもった、競争に勝てる会計専門職のことをいいます。そして、「会計心」とは、専門の会計職業人としての職業倫理観及び豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を持ち合わせた健全な精神のことをいいます。関西大学会計専門職大学院では、一歩進んだプロフェッションとしての「会計心をもった超会計人」を養成します。

また、養成したい5つの具体的人材像に関して、本会計大学院の『パンフレット』及びウェブページにおいて、「知のペンタゴン」として次のとおり公開している。



<http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html> より

近年の会計改革の流れである会計教育水準の国際的統一化、及びそれに呼応するわが国の公認会計士制度改革という背景の中で、「テクニシャンよりもプロフェッションを」という社会的要請を受けて、職業的倫理観と高度な判断能力を備えた人材の養成を目的としている。

会計をとりまく社会環境は、グローバル化・多様化・複雑化し、なおかつそれが相互に影響しあいながら拡張している。また同時に、経済活動にあわせてさまざまな制度が設定されている。そのためには、最先端の問題をカバーできるカリキュラムを用意し、最新の内容を教授しなければならないという使命を認識している。

本会計大学院は、かかる使命を果たすのみならず、学生の将来設計に向けて、「財務に強い会計専門職」「ITに強い会計専門職」「法律に強い会計専門職」「経営に強い会計専門職」「行政に強い会計専門職」といった、戦略的に競争優位な条件を作り出せるような『超会計人（Borderless Accountant）』を養成するカリキュラムを用意している。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針6-1-1-1、6-1-1-2を満たしており、基準6-1-1は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html>（教育内容）  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
4. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

#### 解釈指針6-1-1-1

入学者の能力等の評価、その他の入学者受入に係る入試業務を行うための責任ある体制（委員会等）が設置されていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、「関西大学大学院会計研究科学則」第27条（入学試験）の第1項において、「本研究科に入学を志願する者は、入学試験を受験しなければならない。」と定め、同条第2項で「入学試験は、研究科教授会が定める方法により、学力及び人物について考査する。」と定めている。さらに、「関西大学大学院会計研究科教授会規程」の第6条（議決事項）の（8）に「入学試験に関する事項」が挙げられている。このように、本会計大学院において、入学者の能力等の評価、その他の入学者受け入れにかかる業務について、教授会がすべての権限と責任を有している。さらに、当該入学者選抜にかかる実際の運営を行うために入試主任を置き、入試主任を委員長とする入試・広報委員会を組織している。なお、入試主任は本会計大学院の執行部の一員と位置付けられている。

入試主任を委員長とする入試・広報委員会は、関西大学入試センター（大学院入試グループ）と連携し、「関西大学大学院会計研究科入試・広報委員会に関する申し合わせ」に基づき、本会計大学院の入学試験及び広報に関する業務（『学生募集要項』の作成等の学生募集に関すること、入学試験実施に関すること、入学試験問題の作成に関すること、『パンフレット』の発行に関すること、ウェブサイトの更新に関すること、進学説明会の実施等）を行っている。特に、『学生募集要項』の作成、入学試験問題の作成に係る出題者の決定、入学試験の実施要領の決定、入学者の選抜については、教授会の審議事項として取り扱い、その都度、教授会において審議のうえ承認を得る体制となっている。

このように、入学者の能力の評価、その他の入学者受け入れにかかる業務を行うために、教授会－入試主任－入試・広報委員会－入試センター（大学院入試グループ）という責任ある体制が取られている。

### 【点検・自己評価】

解釈指針 6-1-1-1 は満たされていると判断する。

### 【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科学則
2. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
3. 関西大学大学院会計研究科入試・広報委員会に関する申し合わせ
4. 関西大学入試センター規程

### 解釈指針6-1-1-2

入学志願者に対して、当該会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨、アドミッション・ポリシー、入学者選抜の方法、並びに重要な教育にかかる事項について、事前に周知するように努めていること。

### 【現状の説明】

本会計大学院では、入学志願者に対して、入学志願票（入学願書）と共に『学生募集要項』及び『パンフレット』を配布している。『学生募集要項』には、研究科の概要、入学者選抜の基本的な方針（アドミッション・ポリシー）、入学者選抜の方法が記載されている。『パンフレット』には、本会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨並びに基準 9-3-2 に定める事項（教育活動等に関する重要事項）が記載されている。

また、本会計大学院ウェブページにおいて、解釈指針 6-1-1-2 に示された事項を公表している。さらに、次のとおり、2017 年度では大阪（千里山キャンパス）、東京（東京センター）等で進学説明会を順次開催しており、本会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨、入学者選抜の基本的な方針（アドミッション・ポリシー）、入学選抜の方法並びに基準 9-3-2 に定める事項（教育活動等に関する重要事項）について、志願者に直接説明している。このように、本会計大学院に入学を志願する者に対して解釈指針 6-1-1-2 に示された事項を事前に周知するべく努めている。

### <2017 年度進学説明会実施日程>

#### 進学説明会日程（大阪）

	実施日	時間	対象	場所	担当
4 月	4 月 4 日（火）	10：55～11：35	商学部新生	第 2 学舎 4 号館 BIG ホール 100	中村
	4 月 5 日（水）	9：00～9：30	経済学部新生	第 2 学舎 4 号館 BIG ホール 100	三島・中村
	4 月 8 日（土）	12：30～12：35	総合情報学部新生	E 棟 TE ホール	三島・中村
5 月	5 月 21 日（日）	14：00～16：30	在学生の父母 （教育後援会総会）	新関西大学会館北棟ホール	中村・大西
	5 月 23 日（火）	14：40～16：10	留学生別科生	国際プラザホール	中村
6 月	6 月 3 日（土）	13：00～14：55	学外一般対象 （学内含む）	尚文館大学院会議室	中村・大西
	6 月 24 日（土）	13：00～15：00	学外一般対象 （学内含む）	新関西大学会館北棟 2 階会議室	三島・中村
9 月	9 月 23 日（土）	13：00～15：00	社労士会連合会合同 説明会	梅田キャンパス	中村

	9月30日(土)	13:00~15:00	学外一般対象 (学内含む)	新関西大学会館北棟2階会議室	中村・加藤
11月	11月7日(火)	14:40~16:10	留学生別科生	国際プラザホール	中村
	11月25日(土)	13:00~15:00	学外一般対象 (学内含む)	新関西大学会館北棟2階会議室	中村
12月	12月16日(土)	13:00~15:00	学外一般対象 (学内含む)	新関西大学会館北棟2階会議室	中村
2月	2月10日(土)	16:30~17:30	学外一般対象 (学内含む)	尚文館大学院会議室	中村

#### 進学説明会日程(東京)

実施日		時間	対象	場所	担当
6月	6月3日(土)	13:00~14:55	学外一般対象	東京センター	中村
9月	9月30日(土)	13:00~15:00	学外一般対象	東京センター	中村・加藤
12月	12月16日(土)	13:00~15:00	学外一般対象	東京センター	中村
2月	2月10日(土)	16:30~17:30	学外一般対象	東京センター	中村

#### 【点検・自己評価】

解釈指針6-1-1-2に定められた内容は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

##### 1. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html> (教育内容)

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html> (入試情報)

##### 2. 会計専門職大学院学生募集要項(2017年度)

##### 3. 会計専門職大学院パンフレット(2017年度)

#### 6-1-2

**入学者選抜が各会計大学院のアドミッション・ポリシーに基づいて行われていること。**

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、6-1-1に示した通り、入学者選抜の基本的な方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、公表している。そして、当該アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を行っている。

具体的には、入学者選抜の基本的な方針(アドミッション・ポリシー)において、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人を養成することを目的とする。このため、簿記・会計の既修者を主たる対象として受け入れるが、簿記・会計の未修者であっても優れたセンスを有する人材については、積極的に受け入れる」とし、本会計大学院は、「養成したい人材」として「財務に強い会計専門職」「ITに強い会計専門職」「法律に強い会計専門職」「経営に強い会計専門職」「行政に強い会計専門職」という5つの具体的な人材像を示している。そのため、会計専門職の養成を目的に、有為で多才な人材を受け入れ、本会計大学院が「養成したい人材」に適した入学希望者を選定するため、一般入試、学内進学試験、

指定校推薦入試、留学生入試、社会人入試を実施している。

以下のとおり、一般入試は、資格重視方式、学力重視方式、素養重視方式の3方式、学内進学試験は、自己推薦方式と商学部早期卒業の2方式、指定校推薦入試、留学生入試は、外国人留学生入試、留学生別科特別入試、外国人留学生特別推薦入試の3方式、社会人入試は、一般の社会人入試と社会保険労務士を対象とする全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試の2方式から構成され、それぞれの方式による入学者選抜が行われている。

<入試方式・試験科目（2017年度入学試験）>

区分	方式	試験科目
一般入試	資格重視方式	書類選考及び面接
	学力重視方式	簿記、原価計算、会計学の3科目から2科目を選択
	素養重視方式	小論文（社会・経済に関するテーマ）及び面接
学内進学試験	自己推薦方式	書類選考及び面接
	商学部早期卒業	書類選考及び面接
指定校推薦入試		書類選考及び面接
留学生入試	外国人留学生入試	小論文（社会・経済に関するテーマ）及び面接
	留学生別科特別入試	書類選考及び面接
	外国人留学生特別推薦入試	書類選考
社会人入試	社会人入試	書類選考及び面接
	全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試	書類選考

各入試方式の概要は次のとおりであり、一般入試、学内進学試験、指定校推薦入試においては、飛び級入学を実施しており、その条件を満たしたのものには、飛び級入学以外の志願者と同等の選抜を行っている。

(1) 一般入試（資格重視方式）

資格重視方式では、以下に示す一定の資格保有者を対象に、広い視野、柔軟な表現力、個性的な能力、経験を書類選考と面接により確認する。なお、当該資格については、『学生募集要項』及び本会計大学院ウェブページで公表し、入学志願者への周知に努めている。

<資格重視方式の資格による出願要件>

1. 公認会計士の資格を有する者
2. 税理士の資格を有する者
3. 会計士補又は旧公認会計士試験第2次試験合格者
4. 公認会計士試験短答式試験合格者又は旧公認会計士試験第2次試験短答式試験合格者
5. 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
6. 日商簿記検定1級合格者
7. 大阪商工会議所ビジネス会計検定1級合格者
8. 旧司法試験第2次試験短答式試験の合格者
9. 法科大学院を修了し、法務博士の学位を有する者
10. 司法書士の資格を有する者

- 11. 行政書士の資格を有する者
- 12. 不動産鑑定士試験短答式試験合格者又は旧不動産鑑定士試験第2次試験合格者
- 13. 中小企業診断士の資格を有する者
- 14. 社会保険労務士の資格を有する者
- 15. 証券アナリスト第2次試験合格者
- 16. 米国公認会計士の資格を有する者

(2) 一般入試（学力重視方式）

学力重視方式では、簿記や原価計算といった基本的な会計に関する筆記試験を課すことにより、公認会計士等の高度職業会計人を目指すための基礎的学力を確認する。具体的には、「簿記」、「原価計算」、「会計学」の3科目から2科目を選択させる。

(3) 一般入試（素養重視方式）

素養重視方式では、会計人に求められる優れたセンスを確認する。具体的には社会・経済問題などに関わる小論文試験を行い、面接試験によって補完する。

(4) 学内進学試験（自己推薦方式、商学部早期卒業）

学内進学試験として、勉学意欲の高い本学在学学生向けに自己推薦方式と、商学部の学生を対象とする商学部早期卒業を実施している。自己推薦方式は、本会計大学院が設定する応募資格を満たす本学在学学生を対象とした試験である。商学部早期卒業の入学希望者は、商学部が定める早期卒業制度の要件を満たす必要がある。いずれの方式も書類審査と面接によって選考する。

(5) 指定校推薦入試

指定校推薦入試として、勉学意欲の高い学生向けに指定校推薦方式を実施している。指定校推薦入試は、本会計大学院が指定した大学（学部）の在学学生を対象とした試験である。入学希望者は、所属する学部の学部長の推薦を受ける必要がある。書類審査と面接によって選考する。

(6) 留学生入試（外国人留学生入試、留学生別科特別入試、外国人留学生特別推薦入試）

留学生入試では、本学所属の留学生別科向けに書類選考及び面接を実施するとともに、留学生に対しては勉学の素養を確認するため、素養重視方式と同様の方式を実施する。外国人留学生特別推薦入試は、本会計大学院が指定した大学（学部）の在学学生を対象とした試験であり、書類審査によって選考する。

(7) 社会人入試（社会人入試、全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試）

社会人入試では、書類選考と面接により、広く一般に実務の職にある社会人を受け入れ、なかでも社会保険労務士の資格を持つ者に対しては全国社会保険労務士会連合会による特別推薦入試を書類選考により実施する。

【点検・自己評価】

基準 6-1-2 に定められた内容は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

6-1-3

**会計大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、各会計大学院のアドミッション・ポリシーに照らして、入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されていること。**

【現状の説明】

受験資格を有するすべての志願者は、すべての入試区分及び方式において入学試験を受ける機会を公平に与えられており、出身校及び寄付等によって受験の機会に差異は設けられていない。

なお、各入試方式の受験資格（2017年度入試）は以下のとおりであり、『学生募集要項』及び本会計大学院のウェブページで公表し、入学志願者への周知に努めている。

<一般入試（学力重視方式、素養重視方式、資格重視方式）受験資格>

学力重視方式及び素養重視方式の志願者は、次の受験資格（1）～（9）のいずれかの条件を満たす者とする（2017年3月までに、（1）～（7）いずれかの条件を満たす見込みの者を含む）。

資格重視方式の志願者は、次の受験資格（1）～（9）のいずれかの条件を満たし、かつ、受験資格（10）の条件を満たす者とする（2017年3月までに、（1）～（7）いずれかの条件を満たす見込みの者を含む）。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学院に飛び入学した者であって、本会計大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (9) 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生及びその他の教育施設の修了者等であって、本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳（2017年3月31日現在）に達した者

- (10) 資格重視方式の志願者は、資格重視方式の資格による出願要件で示すいずれかの資格又は経験を有していること

＜資格重視方式の資格による出願要件＞

1. 公認会計士の資格を有する者
2. 税理士の資格を有する者
3. 会計士補又は旧公認会計士試験第2次試験合格者
4. 公認会計士試験短答式試験合格者又は旧公認会計士試験第2次試験短答式試験合格者
5. 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
6. 日商簿記検定1級合格者
7. 大阪商工会議所ビジネス会計検定1級合格者
8. 旧司法試験第2次試験短答式試験の合格者
9. 法科大学院を修了し、法務博士の学位を有する者
10. 司法書士の資格を有する者
11. 行政書士の資格を有する者
12. 不動産鑑定士試験短答式試験合格者又は旧不動産鑑定士試験第2次試験合格者
13. 中小企業診断士の資格を有する者
14. 社会保険労務士の資格を有する者
15. 証券アナリスト第2次試験合格者
16. 米国公認会計士の資格を有する者

なお、受験資格(8)、(9)に該当する志願者については、「受験資格の審査」を受けることを『学生募集要項』において要請している。受験資格の審査は教授会によって行われる。ただし、日程的に困難な場合には、教授会で了承のもと、執行部会によって受験資格の審査が行われ、追認がなされる。

＜学内進学試験（自己推薦方式）受験資格＞

学内進学試験（自己推薦方式）の志願者は、次の受験資格(1)及び(2)の両方に該当する者とする。

- (1) 関西大学を2017年3月までに卒業見込みであること
- (2) 次の①～⑦のいずれかの条件を満たす者
  - ①公認会計士試験短答式に合格又は論文式に科目合格していること
  - ②税理士試験1科目以上に合格していること（科目免除者を含む）
  - ③日商簿記検定2級以上に合格していること
  - ④大阪商工会議所ビジネス会計検定2級以上に合格していること
  - ⑤全国経理教育協会簿記能力検定1級以上に合格していること（科目合格を除く）
  - ⑥本学商学部で開講しているALSP科目（会計連携特別プログラム科目）「財務会計論演習」、「管理会計論演習」、「監査論演習」及び「簿記と会計」の4科目のうち、2科目以上を修得していること
  - ⑦出願時において、すべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が50パーセントを超えていること

<学内進学試験（商学部早期卒業）受験資格>

学内進学試験（商学部早期卒業）の志願者は、本学商学部に所属する者で、早期卒業の要件を満たし、2017年3月に卒業見込みの者とする。ただし、学内進学試験（早期卒業）に合格した者が、2017年3月に早期卒業制度の要件を満たせなかった場合は入学を許可しない。

<指定校推薦入試受験資格>

指定校推薦入試の志願者は、次の受験資格（1）～（3）のすべてに該当する者とする。

- (1) 2017年3月までに本会計大学院が指定する学部を卒業見込みであること
- (2) 次の①～⑥のいずれかの条件を満たすこと
  - ①出願時において、すべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が50パーセントを超えていること
  - ②公認会計士試験短答式に合格又は論文式に科目合格していること
  - ③税理士試験1科目以上に合格していること（科目免除者を含む）
  - ④日商簿記検定2級以上に合格していること
  - ⑤大阪商工会議所ビジネス会計検定2級以上に合格していること
  - ⑥全国経理教育協会簿記能力検定1級以上に合格していること（科目合格を除く）
- (3) 本会計大学院での勉学を強く希望し、所属大学の学部長の推薦を得られること

<外国人留学生入試受験資格>

外国人留学生入試の志願者は、次の受験資格（1）～（4）のいずれかの条件を満たす者とする（2017年3月までに、（1）～（4）いずれかの条件を満たす見込みの者を含む）。

- (1) 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者
- (2) 日本において外国人留学生として大学を卒業した者
- (3) 本会計大学院において、上記(1)又は(2)と同等以上の学力を有すると認めた者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けたと認定した外国人を除く。
- (4) 日本において外国留学生として専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

<留学生別科特別入試受験資格>

留学生別科特別入試の志願者は、次の受験資格(1)、(2)の条件を満たしている者とする。

- (1) 次のア～イのいずれかの条件を満たした者
  - ア 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者
  - イ 本会計大学院において、上記アと同等以上の学力を有すると認めた者
- (2) 国際センター長から推薦を得られる者

<外国人留学生特別推薦入試受験資格>

外国人留学生特別推薦入試の志願者は、次の受験資格（1）～（3）の全ての条件を満たしている者とする。

- (1) 本会計大学院の指定した大学を卒業した者（入学時に、本会計大学院の指定した大学を卒業して

1年以内の者)又は2017年3月までに卒業見込みの者

- (2) 出身又は所属大学の学長又は学部(研究科)長から推薦を受けられる者で、かつ本会計大学院への入学を強く希望する者
- (3) 次のア又はイのいずれかに該当する者
- ア (財)日本国際教育支援協会(又は国際交流基金)が実施する日本語能力試験N1(旧試験1級)に合格している者
- イ 本会計大学院において上記アと同等以上の能力を有すると認められた者

#### <社会人入試受験資格>

社会人入試の志願者は、次の受験資格(1)及び(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 次のア～ケのいずれかに該当する者(2017年3月までに、ア～キいずれかの条件を満たす見込みの者を含む)
- ア 大学を卒業した者
- イ 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ウ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- エ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- オ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- カ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- キ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- ク 大学院に飛び入学した者であって、本会計大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- ケ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生及びその他の教育施設の修了者等であって、本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳(2017年3月31日現在)に達した者
- (2) 次のア～ウのいずれかに該当する者
- ア (1)ア～キのいずれかの要件を満たした後、入学時に3年以上経過する者
- イ 出願時において、企業、官公庁、教育・研究機関等で通算して2年以上勤務している者又は経験を有する者
- ウ 本研究科においてイに準ずる職歴を有すると認められた者

#### <全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試受験資格>

全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試の志願者は、本会計大学院への入学を強く希望し、かつ全国社会保険労務士会連合会の推薦を受けた者で、次の受験資格(1)～(9)いずれかの条件を満たす者とする。

- (1) 大学を卒業した者

- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、通常の課程による16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 大学院に飛び入学した者であって、本会計大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (9) 本会計大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳（2017年3月31日現在）に達した者

#### 【点検・自己評価】

解釈指針6-1-3-1は満たされている。解釈指針6-1-3-2について該当事項はない。基準6-1-3は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報、アドミッション・ポリシー）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

#### 解釈指針6-1-3-1

入学者選抜において、当該会計大学院を設置している大学の主として会計学を履修する学科又は課程等に在学、又は卒業した者（以下、「自校出身者」という。）が、同一の入学試験を受験する場合に、試験科目の免除、配点の加算等の優遇措置を講じていないこと。入学者に占める自校出身者の割合が著しく多い場合には、それが不当な措置によるものでないことが説明されていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院において、「自校出身者（主として会計学を履修する学科又は課程等に在学又は卒業した者）」の定義に当てはまるのは、本学商学部の学生となるが、学内進学試験（自己推薦方式）においても、他のすべての学部の学生と平等に取り扱われている。また、学内進学試験（商学部早期卒業）は本学商学部の学生のみが対象となるが、早期卒業制度の要件は商学部側の基準に拠る。従って、本会計大学院において、配点の加点等の優遇措置を講じてはいない。

本年度（2017年度）の入学者のうち、自校出身者は12名であり、新入生45名に占める割合は26.7%

に過ぎない。なお、過去の自校出身者の割合（過去8年間）は以下のとおりである。

<自校出身者（本学商学部）の割合（過去8年間）>

内 訳	入学年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	合計
入学者数		45	45	32	27	29	36	51	45	310
自校出身者数		5	4	5	3	2	4	9	12	44
自校出身者の割合		11.1%	8.8%	15.6%	11.1%	6.9%	11.1%	17.6%	26.7%	14.2%

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-3-1に定められた内容は満たされていると判断する。

解釈指針6-1-3-2(寄附等の募集を行う会計大学院のみ)

入学者への会計大学院に対する寄附等の募集開始時期は入学後とし、それ以前にあっては募集の予告にとどめていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、入学者への寄附等の募集は行っていない。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-3-2には該当しない。

6-1-4

入学者選抜に当たっては、会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等が適確かつ客観的に評価されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針6-1-4-1にあるとおり、入学者選抜にあたり、会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等が、的確かつ客観的に評価されており、会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等が的確かつ客観的に評価されている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-4-1を満たしており、基準6-1-4は満たされていると判断する。

解釈指針6-1-4-1

入学者選抜に当たっては、会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等が、的確かつ客観的に評価されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、いわゆる会計知識を問う筆記試験を行う学力重視方式のみならず、資格重視方

式、素養重視方式からなる一般入試、及び、学内進学試験、指定校推薦入試、留学生入試、社会人入試を実施し、次に述べるとおり、その結果を200点満点に換算して評価することにより、会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等、すなわち、判断力、思考力、分析力、表現力等を的確かつ客観的に評価している。また、下表に示す通り、学力重視方式は筆記試験を行い、素養重視方式及び外国人留学生入試では筆記試験及び面接を行う。資格重視方式、学内進学試験、指定校推薦入試、留学生別科特別入試、社会人入試は、書類選考並びに面接を行っている。全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試及び外国人留学生特別推薦入試は、書類選考のみを行う。

区分	方式	筆記試験	面接	書類選考
一般入試	資格重視方式	—	○	○
	学力重視方式	○	—	—
	素養重視方式	○	○	—
学内進学試験	自己推薦方式	—	○	○
	商学部早期卒業	—	○	○
指定校推薦入試		—	○	○
留学生入試	外国人留学生入試	○	○	—
	留学生別科特別入試	—	○	○
	外国人留学生特別推薦入試	—	—	○
社会人入試	社会人入試	—	○	○
	社会保険労務士会連合会特別推薦入試	—	—	○

一般入試（学力重視方式）における筆記試験は、簿記、原価計算、会計学の3科目が出題され、受験生は2科目を選択して解答する（選択する科目を事前に届け出る必要はない）。これらの問題の出題に当たっては、単に知識を問うばかりではなく、判断力、思考力、分析力、表現力等を評価するようにしている。これらの科目は本会計大学院で教育を受けるために必要とされる基本的な科目であり、これらの知識を問うことにより、入学希望者の能力等を的確かつ客観的に評価することができる。それぞれ100点満点で出題し、合計200点満点で評価する。

一般入試（素養重視方式）及び外国人留学生入試における筆記試験は、長文の国会議事録等の報告書を読んで問題点や主張を要約させる問題を出題している。これは、本会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の基礎的能力を図るとともに、判断力、思考力、分析力、表現力等を的確かつ客観的に評価することを企図している。また、面接では、あらかじめ決められた事項（出願の動機、将来の希望、これまでの学習歴、入学後の学習計画）を重点的に質問し、さらに面接官がその他必要と判断した事項についての質問を行い、AからDまでの4段階で評価し点数化しており、筆記試験だけでは測ることのできない入学希望者の能力等を的確かつ客観的に評価している。筆記試験が100点満点、面接が100点満点の合計200点満点で評価される。

一般入試（資格重視方式）、学内進学試験（自己推薦方式、商学部早期卒業）、指定校推薦入試、留学生別科特別入試、社会人入試では、所定の資格や要件が満たされていることを書類選考で確かめるとともに、あらかじめ定められた基準に従って100点満点で評価される。資格重視方式において、あらかじめ定められた基準は、当該資格を取得するに当たり、判断力、思考力、分析力、表現力等が必要とされる資格の点数を高くしており、取得した資格によってこれらの資質が客観的に評価できるようにしている。また、社会人入試においては、本会計大学院で必要とされる判断力、思考力、分析

力、表現力等について、志望理由書をあらかじめ定められた事項（本会計大学院を志望する理由、入学後の学習計画、将来の進路、文章の構成・論理的展開力）に基づいて客観的に評価できるようにしている。さらに、面接によって、資格や要件だけでは測ることのできない入学希望者の能力等を的確かつ客観的に評価している。上記いずれの方式においても、面接は100点満点で評価され、書類選考の結果と合わせて、200点満点で評価される。

全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試及び外国人留学生特別推薦入試では、書類選考のみ200点満点で評価される。全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試は、本会計大学院で必要とされる判断力、思考力、分析力、表現力等について、職務経歴書をあらかじめ定められた事項（文章の構成・作成能力、職務上の実績）に基づいて客観的に評価できるようにしている。また外国人留学生特別推薦入試は、本会計大学院で必要とされる判断力、思考力、分析力、表現力等について、志望理由書をあらかじめ定められた事項（本会計大学院を志望する理由、入学後の学習計画、将来の進路、文章の構成・論理的展開力）に基づいて客観的に評価できるようにしている。

このように、すべての試験方式の結果は200点満点で評価され、それをもとに教授会で可否の判定が行われる。その結果、本会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等を有する学生が入学している。

**【点検・自己評価】**

解釈指針6-1-4-1は満たされていると判断する。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

**6-1-5**

**入学者選抜に当たって、多様な知識又は経験を有する者を入学させるよう努めていること。**

**【現状の説明】**

本会計大学院ではいわゆる筆記試験の学力重視方式のみならず、素養重視方式、資格重視方式からなる一般入試、学内進学試験、指定校推薦入試、留学生入試、社会人入試を採用している。これは、学力のみならず、将来の公認会計士業界等を支えるであろう多様な知識又は経験を有する者を入学させるためである。学力重視方式、社会人入試のうちの全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試、留学生入試のうちの外国人留学生特別推薦入試の3方式を除く各方式において、面接を採用し、志願者の多様な知識又は経験についてヒアリングを行い、評価の一項目としている。特に、素養重視方式、資格重視方式、学内進学試験、指定校推薦入試、社会人入試（全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試を除く）において、志願者の素養や保有する資格、学業成績、職歴等を評価することも併せ、多様な知識又は経験を有する者を入学させるように努めている。さらに、学力重視方式においても、計算のみならず理論科目を選択できるようにすることで、簿記以外の幅広い能力を有する人材の受け入れを企図している。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針6-1-5-1及び6-1-5-2を満たしており、基準6-1-5は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

#### 解釈指針6-1-5-1

大学等の在学者については、入学者選抜において、学業成績のほか、多様な学識及び課外活動等の実績が、適切に評価できるよう考慮されていることが望ましい。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、大学等の在学者について、いわゆる筆記試験の学力重視方式のみならず、資格重視方式、素養重視方式、学内進学試験、指定校推薦入試、留学生別科特別入試、外国人留学生特別推薦入試を実施している。資格重視方式では、司法試験や不動産鑑定士試験、証券アナリスト試験の合格者や司法書士、行政書士、中小企業診断士、社会保険労務士等の資格を含めており、必ずしも会計大学院と直接的な関係が認められない学識をも多様な学識として適切に評価している。素養重視方式では、長文を読解する問題を課すことにより、多様な学識が適切に評価できるようにしている。学内進学試験では、自己推薦方式も採用している。また、学内進学試験（商学部早期卒業）、指定校推薦入試、留学生別科特別入試、外国人留学生特別推薦入試においては、学部長あるいは指定校等の推薦に当たって、推薦する側の基準があり、一般的には、学業成績のほか、多様な学識や課外活動等の実績が評価される場合が多く、本会計大学院もその推薦基準を尊重している。

また、これらの入試方式においては、外国人留学生特別推薦入試を除き、面接も実施している。面接において、大学における学業成績のみならず、多様な学識及び課外活動等の実績等に質問が及ぶ場合もあり、その場合にはその実績が適切に評価されるようにしている。

さらに、学力重視方式においても、計算のみならず理論科目を選択できるようにすることで、簿記以外の幅広い能力を有する人材の受け入れを企図している。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針6-1-5-1は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

**解釈指針6-1-5-2**

社会人等については、入学者選抜において、多様な実務経験及び社会経験等を適切に評価できるよう考慮されていることが望ましい。

**【現状の説明】**

本会計大学院では、社会人等について、いわゆる筆記試験の学力重視方式のみならず、素養重視方式、資格重視方式からなる一般入試と社会人入試を実施している。素養重視方式では、長文を読解する問題を課すことにより、多様な実務経験及び社会経験等が適切に評価できるようにしている。資格重視方式では、司法試験や不動産鑑定士試験、証券アナリスト試験の合格者や司法書士、行政書士、中小企業診断士、社会保険労務士等の資格を含めており、必ずしも会計大学院と直接的な関係が認められないものも、多様な実務経験や社会経験として適切に評価している。社会人入試では、多様な実務経験及び社会経験等を適切に評価するため、「企業、官公庁、教育・研究機関等で通算して2年以上勤務している者又は経験を有する者」を受験資格要件としている。

また、これらの入試方式においては面接を実施している。面接では、多様な実務経験及び社会経験等に質問が及ぶ場合もあり、その場合にはその実績を適切に評価するようにしている。

さらに、学力重視方式においても、計算のみならず理論科目を選択できるようにすることで、簿記以外の幅広い能力を有する人材の受け入れを企図している。

**【点検・自己評価】**

解釈指針6-1-5-2は満たされていると判断する。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

**6-2 収容定員と在籍者数****6-2-1**

会計大学院の在籍者数については、収容定員を上回る状態が恒常的なものにならないよう配慮されていること。

**【現状の説明】**

入学者数（入学定員70名）は、過去5年間で2013年度が27名、2014年度が29名、2015年度が36名、2016年度が51名、2017年度が45名と推移している。また、在籍者数（5月1日現在）は、過去5年間で2013年度が66名、2014年度が60名、2015年度が65名、2016年度が91名、2017年度が106名と推移している。

解釈指針6-2-1-1のとおり、本会計大学院の収容定員は140名（入学定員は70名）であり、定員充足率は、過去5年間で2013年度が47.1%、2014年度が42.9%、2015年度が46.4%、2016年度が65.0%、2017年度が75.7%となっている。このように、在籍者数が収容定員を上回る状態が恒常的なものとは

なっていない。

<入学者数（過去5年間実績）>

	募集人員	定員充足率	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
2017	70名	64.29%	72名	66名	60名	45名
2016	70名	72.86%	83名	80名	78名	51名
2015	70名	51.42%	55名	46名	43名	36名
2014	70名	41.43%	45名	44名	42名	29名
2013	70名	38.57%	42名	39名	35名	27名

<在籍者数（過去5年間実績）>

年度	収容定員	在籍者数	定員充足率	1年次	2年次	残留生等
2017	140名	106名	75.7%	45名	50名	11名
2016	140名	91名	65.0%	51名	35名	5名
2015	140名	65名	46.4%	36名	27名	2名
2014	140名	60名	42.9%	29名	27名	4名
2013	140名	66名	47.1%	27名	30名	9名

【点検・自己評価】

解釈指針6-2-1-2を満たしており、基準6-2-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2013～2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針6-2-1-1

「収容定員」とは、一学年の入学定員の2倍の数をいう。また同基準に規定する在籍者には、休学者を含む。

【現状の説明】

本会計大学院では、「関西大学大学院会計研究科学則」第4条により、「本研究科の入学定員は70名とし、収容定員は140名とする。」と定めている。また、在籍者には、休学者を含む取り扱いとしている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-2-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科学則
2. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/index.html>（研究科紹介）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

#### 解釈指針6-2-1-2(在籍者数が収容定員を上回った場合のみ)

在籍者数が収容定員を上回った場合には、かかる状態が恒常的なものとならないための措置が講じられていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院設置以来、会計大学院の在籍者数について、収容定員（140名）を上回る状態が恒常的なものとはなっていない。

#### 【点検・自己評価】

基準6-2-1-2は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2013～2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

#### 6-2-2

入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないよう努めていること。

#### 【現状の説明】

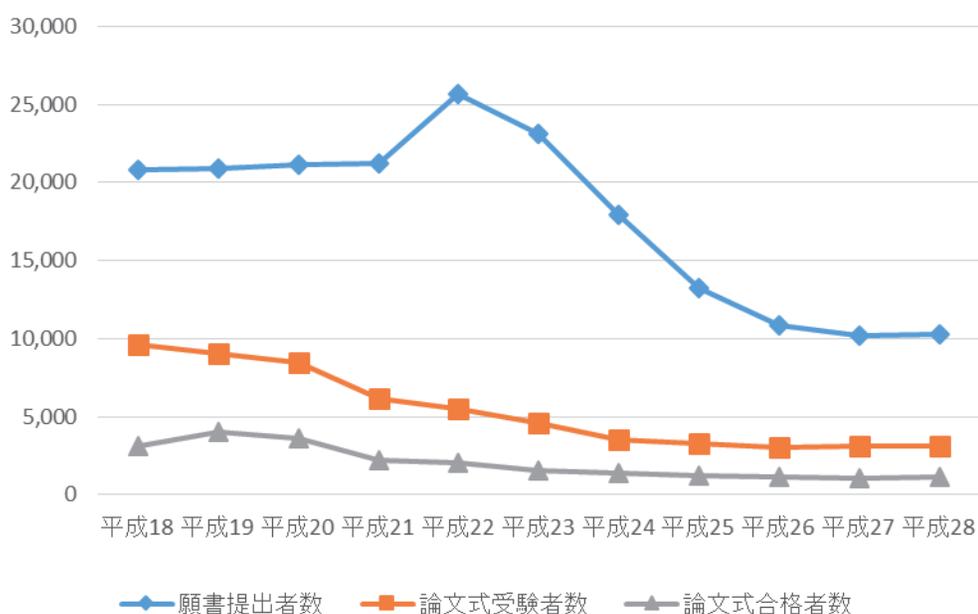
基準6-2-1で説明したとおり、本会計大学院の入学者数は2013年度以降、入学定員70名から乖離してきた。その最も大きな原因には、2003年公認会計士法改正による公認会計士数の5万人構想と、それを達成するためになされた2006年の試験制度改革がある。この制度改革により、過去最高の受験者数及び合格者数を記録したものの、その結果、未就職者問題を引き起こすとともに、マスメディアが大きく当該未就職者問題を喧伝した。もともと会計大学院を志望する学生は、公認会計士試験志願者数に含まれており、当該志願者数の激減は会計大学院への志願者数減に結び付くのは当然の帰結といえる。このようなマクロ的・政治的要因が、現在の会計大学院における入学定員の未充足をもたらしていると考えられる。とはいえ、そのような外部要因を所与として、本会計大学院としての定員充足のための不断の努力は不可欠であり、教育目標・内容・方法の箇所ですしたようにカリキュラム改革を継続的に講じてきている。

下表は、2006年度における試験制度改革以降の公認会計士試験に関して、願書提出者数、論文式受験者数、論文式合格者数をまとめたものである。

年	願書提出者数	論文式受験者数	論文式合格者数
平成 18 (2006)	20,796	9,617	3,108
平成 19 (2007)	20,926	9,026	4,041
平成 20 (2008)	21,168	8,463	3,625
平成 21 (2009)	21,255	6,173	2,229

平成 22 (2010)	25,648	5,512	2,041
平成 23 (2011)	23,151	4,632	1,511
平成 24 (2012)	17,894	3,542	1,347
平成 25 (2013)	13,224	3,277	1,178
平成 26 (2014)	10,870	2,994	1,102
平成 27 (2015)	10,180	3,086	1,051
平成 28 (2016)	10,256	3,138	1,108

公認会計士試験願書提出者数・受験者数・合格者数推移



公認会計士・監査審査会ウェブサイトより

関西圏の各会計専門職大学院の入学者数は、以上の公認会計士試験の受験者数減少の影響を受け、下表の通り、入学定員からの乖離傾向が顕著に見られるようになっている。

関西圏会計専門職大学院入学試験状況（過去5年）

大学	入学定員	2013		2014		2015		2016		2017	
		志願	入学								
関西大学	70	42	27	45	29	55	36	83	51	72	45
関西学院大学	100	56	37	47	37	51	41	30	22	35	30
立命館大学*1 2015年度学生募集停止	45	18	13	4	4	-	-	-	-	-	-
甲南大学 2015年度学生募集停止	30	13	8	12	5	-	-	-	-	-	-
兵庫県立大学	40	52	40	33	21	32	24	53	40	44	33

※兵庫県立大学のデータはウェブサイトより、その他の大学は独自に聞き取り調査を行った。

\*1 立命館大学のデータは、企業会計コース アカウンティング・プログラムに限る。

関西圏会計専門職大学院定員充足率（過去5年）

大学	定員充足率（年度別）				
	2013	2014	2015	2016	2017
関西大学	38.6%	41.1%	51.4%	72.9%	64.3%
関西学院大学*2	37.0%	35.0%	58.6%	31.4%	42.9%
立命館大学	28.9%	8.9%	-	-	-
甲南大学	26.7%	16.7%	-	-	-
兵庫県立大学	100.0%	52.5%	60.0%	100.0%	82.5%

\*2 2015年度より入学定員 100名⇒70名

以上を踏まえ、本会計大学院は、入学定員からの乖離に対応するため、公認会計士の養成が第一の目的であることに変わりはないが、公認会計士以外の会計専門職の養成をも目的とすることを学内外に明確に示すべく、2013年度にコース制を導入した。コース制は、学生の多様なキャリアパスに対応することを趣旨として、3つのコースが設けられている。

本会計大学院は、コース制の趣旨に沿って多様な人材を受け入れるべく、入学者選抜の機会も同時に再構築した。具体的には、基準 6-1-2 で示した留学生入試と社会人入試の導入である。これらの導入に伴い、会計について基本的な知識を有していない留学生及び社会人の入学者数の増加が予想されたため、カリキュラムに導入科目群を新たに設置した。制度面においては、長期履修学生制度も併せて導入した。

また、留学生や社会人だけに限定されないが、学生の学費負担を考慮し、奨学金制度を見直した。具体的には、従来からの「入試成績優秀者を対象とする給付奨学制度」に加えて、「高度な資格取得者を対象とする給付奨学制度」を2013年度に導入している。

以上の新たな入試方式や諸制度を学内外に広く周知するため、本会計大学院では以下の取り組みを実施し、現在も継続しているところである。

第一は、入試説明会の回数の増加である。具体的には基準 6-1-1-2 で示した通りである。入試説明会の中には、新たな企画として大学院入試対策講座が追加されているなど、入試説明会の内容は従来からの踏襲ではなく、新たな入試方式や諸制度に対応させたものとなっている。また、各説明会では広報用のチラシを作成し、周知の徹底も図っている。

第二は、指定校との関係強化と拡大である。具体的には、指定校訪問の回数を増やし、指定校から本会計大学院への要望をヒアリングすることなどを通じて、指定校とのより強固な関係を築くように努めている。また、本会計大学院生の出身大学をリサーチした結果、関西圏、特に大阪、奈良を重点地域と想定して、新しい指定校先の獲得も目指し、2014年度には大阪電気通信大学金融経済学部と指定校協定を締結することができた。

第三は、2012年度から開始した教員リレーコラムである。教員リレーコラムは、本会計大学院の特長・魅力を教員自らがそれぞれの専門分野をベースに執筆し伝えるものである。2013年度からは、「キャリア（資格取得・就活）アドバイスと教授陣の視点」というタイトルで、本会計大学院ウェブページに半月に1回の頻度で更新している（なお、2017年5月に本研究科ウェブページのリニューアルに伴い、同コラムを削除した）。

第四は、2013年度から開始した動画の配信である。内容は大きく「研究科紹介」と「客員教授講演

会」に区分される。「研究科紹介」では、研究科長及び入試主任から教育内容、修学支援、就職状況等が紹介されているが、公認会計士試験に合格した本会計大学院生からも、自身の体験を踏まえながら本会計大学院の魅力が紹介されている。また、「客員教授講演会」では、慶応義塾大学総合政策学部教授で元総務大臣の竹中平蔵客員教授（当時）をはじめ、各界で著名な先生方の講演会の冒頭部分を動画配信している（なお、2017年5月に本研究科ウェブページのリニューアルに伴い、「5分で分かる関大AS」というタイトルに変更し、内容も講義紹介のみ動画配信している）。

以上、本会計大学院は、新たな入試方式の採用、コース制の導入、導入科目群の設置、長期履修学生制度の導入、奨学制度の拡充、及び、それらを学内外に広報するための多様な手法を総合的に用いることによって、入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないように努めている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針6-2-2-1を満たしており、基準6-2-2は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2013～2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 入試説明会広報用チラシ
4. 会計専門職大学院ウェブページ

#### 解釈指針6-2-2-1

在籍者数等を考慮しつつ、入学者数と入学定員の乖離が続く場合、乖離を縮めるための措置が講じられていること（例えば、入学定員の見直しが検討され、実行されること）。

#### 【現状の説明】

基準6-2-1及び基準6-2-2で説明したとおり、本会計大学院は入学者数の増加を目指す取り組みを継続して行っている。その結果、2014年度の入学予定者数は、2010年度～2013年度まで続いた入学者数の減少を食い止め（2014年度入学者数は29名）、2016年度入学者数は51名、2017年度入学者数は45名まで改善した。ただ、入学者数と入学定員の乖離を縮めるための措置として、2018年度から入学定員を40名に変更している。

#### 【点検・自己評価】

基準6-2-2-1は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2013～2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

## 第7章 学生の支援体制

### 7-1 学習支援

#### 7-1-1

学生が在学期間中に会計大学院の課程の履修に専念できるよう、また、教育課程上の成果を上げるために、各会計大学院の目的に照らして、履修指導の体制が十分にとられていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、春学期開講分と秋学期開講分の授業科目の登録（履修登録）を春学期授業開始前の履修登録期間に一括して行い、春学期の成績発表後に1週間程度の秋学期授業科目の履修変更期間を設けている。

新入生には、入学式後から授業開始の3日程度の新入生指導行事期間中に履修ガイダンスやオフィスアワーを実施し、履修指導を行っている。また、在学生についても、3月中旬の成績発表時に次年度の履修に関する資料を示し、オフィスアワー等により、進級時にも履修指導を行っている。

また、本会計大学院は「養成したい人材」として、「財務に強い会計専門職」、「ITに強い会計専門職」、「法律に強い会計専門職」、「経営に強い会計専門職」、「行政に強い会計専門職」という5つの具体的人材像の養成を目標として掲げているが、それぞれの具体的人物像になるためのモデル履修プランを作成し、学生に示している。

解釈指針 7-1-1-1、解釈指針 7-1-1-2 のとおり、新入生には入学時の履修ガイダンス、在学生には2年進学時のオフィスアワー等を利用して履修指導を行うとともに、個別演習科目を通じて、随時、学生の将来設計や学習の進捗状況等に関する相談を行っており、その中で履修指導を行っている。

#### <5つの履修モデル>

##### <ITに強い会計専門職>

<2017年度入学生適用カリキュラム>

科目群	配当年度	類別	Basic Skills					Advanced Skills				横断・個別演習・修士論文・インターシップ		
			財務会計系	管理会計系	税務会計系	監査系	法律系	経営系	ファイナンス系	行政系	経済・IT系			
導入科目群	1年次	理論科目	中級商業簿記	中級工業簿記										
基本科目群	1年次	理論科目	上級簿記	上級簿記		監査制度論	企業法							
			上級財務会計論	上級管理会計論		監査基準								
発展科目群	2年次	理論科目	会計基礎論	戦略管理会計論	上級税務会計論	監査実務論	商法	経営学理論	インベストメント論	公会計論	IT・経済学		会計専門職業倫理	
			会計制度論		租税法会計論	監査報告論	会社法	コーポレート・ファイナンス論					会計専門職業数学	
	1年次	実践科目	財務事例研究	管理会計事例研究		監査事例研究	民法(総則・物権)						演習指導・修士論文(基礎)	
			BFRS実務											
応用科目群	2年次	理論科目	国際会計基礎論	企業分析論	上級税務戦略論	国際監査制度論	金融商品取引法	経営戦略論	資本市場論	公監査論	統計学		演習指導・修士論文(発展)	
			国際会計制度論	リスクマネジメント論			上級会社法	経営組織論				マクロ経済学		演習指導・修士論文(高度)
	2年次	実践科目	リスクアセスメント実務		税務会計事例研究		租税法理論	企業法判例演習	起業・株式公開事例研究					
							民法(債権)							
応用科目群	1年次	理論科目												
	2年次	理論科目	英文会計論	企業価値マネジメント論	国際税務戦略論	保証業務論	法人税法	IT・IT・システム論	リスク分析論	行政法	公共経済学		修士論文	
			会計戦略論	リスクマネジメント論		内部監査論		国際経営論	国際財務戦略論					
2年次	実践科目	資産会計論			不正検査実務論									
		負債・資本会計論												
2年次	実践科目	企業統合会計												
		国際会計事例研究	国際管理会計事例研究	国際税務会計事例研究	国際監査事例研究		企業再生事例研究		公会計・公監査事例研究					

<財務に強い会計専門職>

<2017年度入学生適用カリキュラム>

科目群	配当年次	類別	Basic Skills				Advanced Skills				横断・個別演習・修士論文・インターンシップ	
			財務会計系	管理会計系	税務会計系	監査系	法律系	経営系	ファイナンス系	行政系		経済・IT系
導入科目群	1年次	理論科目	中級商業簿記	中級工業簿記								
基本科目群	1年次	理論科目	上級簿記	上級原簿記		監査制度論	企業法					
		理論科目	上級財務会計論	上級管理会計論		監査基準						
発展科目群	1年次	理論科目	会計基礎論	戦略管理会計論	上級財務会計論	監査実務論	商法	経営学理論	インベストメント論	公法論	経済学	会計専門職業倫理
		理論科目	会計制度論		租税法論	監査報告論	会社法		コーポレートファイナンス論			会計専門職業数学
	1年次	実践科目	財務作成簿記				民法(総則・物権)					論文指導・修士論文(基礎)
		実践科目	会計事例研究	管理会計事例研究		監査事例研究						
応用科目群	1年次	理論科目	IFRS実務								基本会計プログラム演習	
		実践科目	会社経理事務									基本監査プログラム演習
	2年次	理論科目	国際会計基準論	企業分析論	上級財務戦略論	国際監査制度論	金融商品取引法	経営戦略論	資本市場論	公法論	統計学	グローバル・イン・プロフェッショナル
		理論科目	国際会計制度論	コストマネジメント論			上級会社法	経営組織論			経済学	グローバル・イン・エキスパート
2年次	実践科目	実践科目	グローバル・ジャーナル		税務会計事例研究	企業法判例演習	起業・株式公開事例研究				実践会計プログラム演習	
		実践科目									実践監査プログラム演習	

<法律に強い会計専門職>

<2017年度入学生適用カリキュラム>

科目群	配当年次	類別	Basic Skills				Advanced Skills				横断・個別演習・修士論文・インターンシップ	
			財務会計系	管理会計系	税務会計系	監査系	法律系	経営系	ファイナンス系	行政系		経済・IT系
導入科目群	1年次	理論科目	中級商業簿記	中級工業簿記								
基本科目群	1年次	理論科目	上級簿記	上級原簿記		監査制度論	企業法					
		理論科目	上級財務会計論	上級管理会計論		監査基準						
発展科目群	1年次	理論科目	会計基礎論	戦略管理会計論	上級財務会計論	監査実務論	商法	経営学理論	インベストメント論	公法論	経済学	会計専門職業倫理
		理論科目	会計制度論		租税法論	監査報告論	会社法		コーポレートファイナンス論			会計専門職業数学
	1年次	実践科目	財務作成簿記				民法(総則・物権)					論文指導・修士論文(基礎)
		実践科目	会計事例研究	管理会計事例研究		監査事例研究						
応用科目群	1年次	理論科目	IFRS実務								基本会計プログラム演習	
		実践科目	会社経理事務									基本監査プログラム演習
	2年次	理論科目	国際会計基準論	企業分析論	上級財務戦略論	国際監査制度論	金融商品取引法	経営戦略論	資本市場論	公法論	統計学	グローバル・イン・プロフェッショナル
		理論科目	国際会計制度論	コストマネジメント論			上級会社法	経営組織論			経済学	グローバル・イン・エキスパート
2年次	実践科目	実践科目	グローバル・ジャーナル		税務会計事例研究	企業法判例演習	起業・株式公開事例研究				実践会計プログラム演習	
		実践科目									実践監査プログラム演習	

<経営に強い会計専門職>

<2017年度入学生適用カリキュラム>

科目群	配当年次	類別	Basic Skills				Advanced Skills				横断・個別演習・修士論文・インターンシップ	
			財務会計系	管理会計系	税務会計系	監査系	法律系	経営系	ファイナンス系	行政系		経済・IT系
導入科目群	1年次	理論科目	中級商業簿記	中級工業簿記								
基本科目群	1年次	理論科目	上級簿記	上級原簿記		監査制度論	企業法					
		理論科目	上級財務会計論	上級管理会計論		監査基準						
発展科目群	1年次	理論科目	会計基礎論	戦略管理会計論	上級財務会計論	監査実務論	商法	経営学理論	インベストメント論	公法論	経済学	会計専門職業倫理
		理論科目	会計制度論		租税法論	監査報告論	会社法		コーポレートファイナンス論			会計専門職業数学
	1年次	実践科目	財務作成簿記				民法(総則・物権)					論文指導・修士論文(基礎)
		実践科目	会計事例研究	管理会計事例研究		監査事例研究						
応用科目群	1年次	理論科目	IFRS実務								基本会計プログラム演習	
		実践科目	会社経理事務									基本監査プログラム演習
	2年次	理論科目	国際会計基準論	企業分析論	上級財務戦略論	国際監査制度論	金融商品取引法	経営戦略論	資本市場論	公法論	統計学	グローバル・イン・プロフェッショナル
		理論科目	国際会計制度論	コストマネジメント論			上級会社法	経営組織論			経済学	グローバル・イン・エキスパート
2年次	実践科目	実践科目	グローバル・ジャーナル		税務会計事例研究	企業法判例演習	起業・株式公開事例研究				実践会計プログラム演習	
		実践科目									実践監査プログラム演習	

<行政に強い会計専門職>

<2017年度入学生適用カリキュラム>

科目群	配当年次	類別	Basic Skills				Advanced Skills				横断・個別演習・修士論文・インターシップ		
			財務会計系	管理会計系	税務会計系	監査系	法律系	経営系	ファイナンス系	行政系		経済・IT系	
導入科目群	1年次	理論科目	中級商業簿記	中級工業簿記									
基本科目群	1年次	理論科目	上級簿記	上級原価計算論		監査制度論	企業法						
			上級財務会計論	上級管理会計論		監査基準							
発展科目群	1年次	理論科目	会計基準論	戦略管理会計論	上級財務会計論	監査実務論	商法	経営学理論	イノベーション論	公衆論	経済学	会計専門職業倫理	
			会計制度論		租税法会計論	監査報告論	会社法		コーポレートファイナンス論				会計専門職業数学
	1年次	実践科目	租税作成簿記				民法(総論・物権)					英語・インフォマティクス	
	1年次	実践科目	会計事例研究	管理会計事例研究		監査事例研究					基本会計プログラム演習	論文指導・修士論文(基礎)	
			IFRS実務								基本監査プログラム演習		
			会社経理実務								BATIC演習		
2年次	理論科目	国際会計基準論	企業分析論	上級税務戦略論	国際監査制度論	金融商品取引法	経営戦略論	資本市場論	公衆論	統計学		グローバル・インフォマティクス	
		国際会計制度論	コストマネジメント論			上級会社法	経営総論			経済学		グローバル・ビジネス・イノベーション	
2年次	実践科目	グローバル実務		租税会計事例研究		民法(債権)							
						企業法判例演習	起業・株式会社事例研究			実践会計プログラム演習			
応用科目群	1年次	理論科目			会計検査制度論			中小企業金融論		実践コミュニケーション		特殊講義(各テーマ)	
			実践科目										
2年次	理論科目	英文会計論	企業価値マネジメント論	国際税務戦略論	保証業務論	法人税法	アウター・マネジメント論	リスク分析論	行政法	公共経済学		論文指導・修士論文(実践)	
		会計戦略論	マネジメント・コントロールシステム論		内部監査論		国際経営論	国際財務戦略論		XBRL論		修士論文	
		資産会計論			不正検査監査論								
		負債・資本会計論											
2年次	実践科目	企業統合会計											
		国際会計事例研究	国際管理会計事例研究	国際税務会計事例研究	国際監査事例研究		企業再生事例研究		公衆計・公監査事例研究				
										国際コミュニケーション論			

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-1-1並びに解釈指針7-1-1-2を満たしており、基準7-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html (教育内容)
2. 新入生行事日程表 (2017年度)
3. 会計研究科オフィスアワー時間割 (2017年度)
4. 履修登録について (2017年度)

解釈指針7-1-1-1

入学者に対して、会計大学院における教育の導入ガイダンスが適切に行われていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、入学者に対して、入学式後から授業開始の3日程度の新入生指導行事期間中に履修ガイダンスやオフィスアワーを実施している。履修ガイダンスでは、主として教学主任を中心にカリキュラムの概要説明、コース制の概要及び配属方法等の説明を行い、その後、全専任教員による担当科目の紹介やオフィスアワーを実施し、履修指導を行う。また、在学生（上級生）による履修相談会をあわせて実施している。

さらに、入学時のみならず、授業開始後も個別演習科目・修士論文科目やオフィスアワー等を通じて、随時、本会計大学院における教育の導入ガイダンスを実施している。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-1-1は満たされている。

**【参考資料】**

1. 新入生行事日程表（2017年度）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）
3. 履修登録について（2017年度）

**解釈指針7-1-1-2**

履修指導においては、適時・継続的に修了に至るまで適切なガイダンスが実施されていること。

**【現状の説明】**

本会計大学院では、1年次から2年次への進級時（成績発表時）に、全専任教員が全在学生の成績状況を共有のうえ、個別演習科目・修士論文科目やオフィスアワー等を通じて、学生の将来設計や学習の進捗状況等を勘案した履修指導を個別に行っている。また、全ての専任教員がオフィスアワー用にメールアドレスを公開し、適時かつ継続的に学習相談を受ける体制を整えている。

**【点検・自己評価】**

解釈指針7-1-1-2は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）

**7-1-2**

各会計大学院の目的及び教育課程上の成果を実現する上で、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図ることができるよう、学習相談、助言体制の整備がなされていること。

**【現状の説明】**

本会計大学院では、教員と学生のコミュニケーションを図り、学習相談並びにその他さまざまな問題に対する助言を行うべく、オフィスアワーを設定している。さらに、個別演習科目や修士論文科目においても、各教員が学生の個性や希望・将来設計に応じた指導や学習の進捗状況等に関する相談を行っている。

**【点検・自己評価】**

解釈指針7-1-2-1及び解釈指針7-1-2-2を満たしており、基準7-1-2は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/support.html>（サポート体制）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）

**解釈指針7-1-2-1(オフィスアワーが設定されている場合のみ)**

オフィスアワーが設定されている場合には、それを有効に活用できるよう、学生に対して各教員のオフィスアワーの日時又は面談の予約の方法等が周知されていること。

**【現状の説明】**

本会計大学院では、オフィスアワーを設定している。学期期間中に各教員が週1回(90分)設定し、時間、場所、メールアドレスをインフォメーション・システム及び掲示板にて学生に周知徹底している。学生はオフィスアワーの時間に学習上の相談や助言を受けることができる。

学生は各教員のオフィスアワーの時間に学習上の相談のみならず、就職・進路等を含めた相談を行っている。さらに、オフィスアワー以外の時間でも教員との訪問日時調整の上で学生は教員の研究室を訪問し、学習上の相談、その他の指導を受けている。

**【点検・自己評価】**

解釈指針7-1-2-1は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計研究科オフィスアワー時間割(2017年度)

**解釈指針7-1-2-2**

学習相談、助言体制を有効に機能させるための施設や環境の整備に努めていること。

**【現状の説明】**

本会計大学院では、オフィスアワーは各教員の研究室で実施されることが多い。これは、学習指導等を行うに当たり、必要な資料等が手元にあるということの効果が大いいためである。また、各教員の研究室は経商研究棟の4階の西側に集中的に配置しているが、そのような配置を行った理由の一つとして、学生の学習相談等に際し、複数の教員からの指導を受けやすくするということがある。さらに、各教員は、オフィスアワー以外の時間でもできる限り学生からの相談等を受け付けている。さらに、全学的な学生相談窓口として、学生相談・支援センターがあり、専門的知見のある支援コーディネーターが対応し、各専門部局と連携し、学習相談や助言等を行っている。このように、学習相談、助言体制を有効に機能させるための施設や環境の整備に努めている。

**【点検・自己評価】**

解釈指針7-1-2-2は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計研究科オフィスアワー時間割(2017年度)
2. 会計専門職大学院要覧(2017年度)
3. 学生相談・支援センター案内(2017年度)
4. 学生相談窓口利用案内(2017年度)

### 7-1-3

**各種の教育補助者による学習支援体制の整備に努めていること。**

#### 【現状の説明】

関西大学千里山キャンパスでは、各学舎に授業支援ステーションを設置し、教育補助者（授業支援チュードレント・アシスタント）が各種学習支援（授業時配付資料の印刷、プロジェクターやAV機器等の設置及び利用補助、カードリーダーによる出欠調査、ミニッツペーパー（コメント用紙）の配付・回収・整理、レポートの回収・整理、授業のビデオ撮影、授業期間中の試験問題の配付・回収等）を行っている。

#### 【点検・自己評価】

基準7-1-3は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 授業支援SAのガイドライン

## 7-2 生活支援等

### 7-2-1

**学生が在学期間中に会計大学院の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。**

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、学生が在学期間中に本会計大学院の課程の履修に専念できるよう、学生に対する経済的支援策として、解釈指針 7-2-1-1 に記載のとおり、各種奨学制度を設けており、学生センター（奨学支援グループ）と連携し、学生への経済的支援体制の整備に努めている。

また、修学や学生生活に関する相談・助言、支援を行うために、解釈指針 7-1-2-1 に記載のとおり、専任教員による、オフィスアワーを設けている。さらに、基準 7-1-2 に記載のとおり、個別演習科目や修士論文科目においても、修学や学生生活に関する相談・助言等を行っている。

このように、本会計大学院では学生の経済的支援及び学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針7-2-1-1及び解釈指針7-1-2-2を満たしており、基準7-2-1は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/tuition.html>（奨学制度）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）
3. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

### 解釈指針7-2-1-1

授業料減免、奨学金等の多様な措置(各会計大学院における奨学基金の設定、卒業生等の募金による基金の設定、他の団体等が給付又は貸与する奨学金への応募の紹介等)によって学生が奨学金制度等を利用できるように努めていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、在学中の学習に専念できるよう、経済的支援を目的として、次のとおり各種奨学金制度を設けており、パンフレット及びウェブページで広く周知している。

#### <関西大学大学院会計研究科（会計専門職大学院）給付奨学金>

関西大学大学院会計研究科給付奨学金は、本会計大学院独自の給付奨学金制度であり、2017年度実績でその対象者は合計26名(1年次生14名、2年次生12名)であり、2017年度の在学者数106名のうち約25%を占めている。

(2017年度採用実績)

会計研究科給付奨学金（内訳）	1年次対象者	2年次対象者	計
授業料及び教育充実費の全額給付（2年間）			
授業料及び教育充実費の全額給付（1年間）	14	12	26
授業料及び教育充実費の半額給付（1年間）			

#### <公益財団法人小野奨学会給付奨学生>

各種民間団体による奨学金についても、学生センター（奨学支援グループ）を通じて、情報提供及び申請支援を行っており、特に、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により就学が困難である者を対象とする公益財団法人小野奨学会については、本会計大学院の推薦により、2015年度に2名、2016年度に1名がそれぞれ給付奨学生として採用されている。

また、関西大学では災害の被害者等の就学支援のため、次の緊急・応急奨学金制度を設けている。

#### <関西大学第5種奨学金（家計急変者給付奨学金）>

地震、台風等の災害により家屋が被災又は学費支弁者の死亡等により、家計が急変した学生の修学支援を図るため、関西大学が奨学金を給付する制度である。

- ・給付金額 学費（授業料・教育充実費・実験実習料の合計額）相当額を上限
- ・給付期間 1年間

#### <関西大学貸与奨学金>

急病等のやむを得ない事由により一時的あるいは緊急に生活費の支弁が困難になったときに備えて、5万円を上限として短期貸付金制度（即日交付）を設けている。

また、学生の経済支援のため、学生センター（奨学支援グループ）を通じて、各種学外奨学金制度（日本学生支援機構奨学金や教育ローン等）を紹介・応募支援を行っている。

#### <日本学生支援機構奨学金>

本会計大学院の学生が申請可能な日本学生支援機構奨学金には、大学院第一種奨学金（貸与・無利息、

月額 50,000 円、88,000 円から選択)と大学院第二種奨学金(貸与・有利子、50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円から選択)がある。いずれも、学業・人物ともに特に優れ、かつ健康であって、学習継続のため奨学金が必要であると認められる者を対象としており、本会計大学院の教員が推薦所見を作成している。本会計大学院生の過去3年間の受給実績は次のとおり。

<日本学生支援機構奨学金受給者数(過去3年間採用実績)>

内 訳		2015 年度		2016 年度		2017 年度	
		1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次
予約採用	第 1 種	1	1	0	1	0	0
	第 2 種	1	1	0	1	0	0
定期採用	第 1 種	5	6	16	6	5	16
	第 2 種	2	4	6	2	5	4
計	第 1 種	13		23		21	
	第 2 種	8		9		9	

<提携教育ローン(オリエントコーポレーション学費サポートプラン)>

関西大学とオリエントコーポレーションが提携し、学費の立替払い制度(実質年利 3.5%固定)を設け、入学予定者に案内している。

<留学生支援学費減免制度>

関西大学国際部が窓口となり、在留資格が「留学」である留学生に対して、授業料の一定額を減免している。

<教育訓練給付制度>

本会計大学院は、厚生労働省より「教育訓練給付制度」の対象講座として指定されている。現在の指定期間は 2015 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日までである。この制度は、一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)又は一般被保険者であった者(離職者)が、本会計大学院の所定の教育課程を 2 年以内で修了し、ハローワーク(公共職業安定所)へ申請した場合、教育訓練給付金(上限 10 万円)が支給される。

以上のように、本会計大学院の新入生及び在对学生に対する経済的支援制度にはさまざまなものがあるが、これらの制度については、『パンフレット』及びウェブページにて広く周知するとともに、入学時のガイダンスにおいて積極的に紹介しており、支援を必要とする学生には、学生センター(奨学支援グループ)と連携し、個別相談を受け、情報提供及び応募支援を行っている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針7-2-1-1は満たされている。

#### 【参考資料】

##### 1. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/tuition.html> (奨学制度)

2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
4. 関西大学奨学金の手引き（2017年度）
5. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

#### 解釈指針7-2-1-2

学生の健康相談、生活相談、各種ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制の整備に努めていること。

#### 【現状の説明】

関西大学では、学生からの多様な相談に対応するため、2013年4月に学生相談・支援センターを開設し、専門的知見のある支援コーディネーターが対応のうえ、相談内容に応じて、学内の専門部局と連携し、必要な対応を行っている。本学の学生相談体制（窓口）は次のとおりである。

窓口	相談内容等
学生相談・支援センター	学生生活の相談、修学上の相談、障がいのある学生に対する修学支援に関する相談等を行う、総合的な学生相談窓口。
保健管理センター	健康上の相談窓口、専任の医師が診療も行う。
心理相談室	心の悩みについて、専門のカウンセラーが心理相談に対応。
ハラスメント相談室	各種ハラスメントの相談に対応するため、会計専門職大学院の専任教員を含む教職員の相談員22名と外部の専門家2名からなる相談窓口を設置。
大学学生相談室	対人関係、家庭、経済的事情、不安や悩みなど、学生生活全般の相談に対応するための相談窓口。
その他相談窓口	正課授業・成績に関する相談（専門職大学院事務グループ）、奨学金に関する相談（学生センター奨学支援グループ）、就職に関する相談（キャリアセンター）、留学に関する相談（国際部）

このように、学生の健康、生活、各種ハラスメントの相談等のために、学生相談・支援センターを設置し、大学全体として、保健管理センター、心理相談室、ハラスメント相談室、大学学生相談室等の各専門部局が連携し、必要な相談助言体制の整備に努めている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針7-2-1-2は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/global/support/consultation.html>（学生相談）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
3. 学生相談・支援センター案内（2017年度）
4. 学生相談窓口利用案内（2017年度）

### 7-3 身体に障がいのある学生に対する支援

#### 7-3-1

身体に障がいのある者に対しても、受験の機会を確保するとともに、身体に障がいのある学生について、施設及び設備の充実を含めて、学習や生活上の支援体制を整備し、支援を行っていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、身体に障がいのある者に対して、解釈指針 7-3-1-1 にあるとおり受験の機会を確保している。また、解釈指針 7-3-1-2 にあるとおりバリアフリーの施設・設備を完備し、さらに解釈指針 7-3-1-3 にあるとおり修学上の配慮がなされており、生活上の支援活動が行われる。現在、本会計大学院に身体に障がいのある学生は在籍していないが、全学的な取り組みとして、2013 年 4 月に開設の学生相談・支援センターを中心として、関係部局が連携し、受験の機会の確保、施設及び設備の充実、学習や生活上の支援体制の整備が行われており、実際に、学部等に入学した身体に障がいのある学生は、学生相談・支援センター所属の学生支援スタッフ等のサポートを受け、充実した学生生活を送っている。今後、身体に障がいのある学生が本会計大学院に入学したとしても、学生相談・支援センターと連携の上、同様の修学上の支援措置と身の回りの生活上の支援活動が行われることとなる。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 7-3-1-1、7-3-1-2、7-3-1-3 を満たしており、基準 7-3-1 は満たされている。

#### 【参考資料】

##### 1. 関西大学ウェブページ

[http://http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html](http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html) (障がいのある学生に対する修学支援窓口)

##### 2. 学生相談・支援センター案内 (2017 年度)

#### 解釈指針 7-3-1-1

身体に障がいのある者に対しても、等しく受験の機会を確保し、障がいの種類や程度に応じた特別措置や組織的対応を工夫していること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、『学生募集要項』において、身体の機能に障がいのある人、不慮の事故による負傷者・疾病者の志願者の取扱いについて、次のとおり記載している。

身体の機能に障がいのある人・負傷者・疾病等の出願に関する取扱いについて

身体の機能に障がいのある人・負傷者・疾病等については、その程度に応じ、受験時や入学後の学習に際して特別な配慮をする必要がありますので、出願に先立ち、大学院入試グループに申し出て相談をしてください。

該当者から申し出て相談があれば、障がいの種類や程度に応じた特別措置や組織的対応を行うことに

より、等しく受験の機会を確保することとしている。しかし、現在まで、本会計大学院の志願者からの相談の実績はない。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-1は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）

#### 解釈指針7-3-1-2

身体に障がいのある学生の修学のために必要な基本的な施設及び整備充足に努めていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院が授業を実施し、専用の自習室がある第2学舎2号館（2009年3月竣工）の施設・設備は、バリアフリー対応となっており、身体に障がいのある学生の修学のために必要な基本的な施設・設備の必要十分な要件を充足している。以下に主な特徴を列挙する。

- (1) 車椅子に対応するため、主要な教室の出入口は引き戸とし、机・椅子は可動式移動式としている。一部の小教室は出入り口がドアとなっているが、バリアフリー対応が必要な場合は教室変更で対応することとしている。
- (2) 各階に車椅子利用者対応の多目的トイレを設置し、一般のトイレにも手摺等を備えている。
- (3) エレベータは身体障がい者対応で、昇降口は車椅子が回転可能である。
- (4) 視覚障がい者用誘導ブロック（床材）敷設及び手すりの点字標示を設けている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-2は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html>（障がいのある学生に対する修学支援窓口）
2. 障がいのある学生に対する修学支援 学生のためのガイド
3. 第2学舎2号館教室見取図

#### 解釈指針7-3-1-3

身体に障がいのある学生に対しては、修学上の支援、実験・実習・実技上の特別措置を認めるなど、相当な配慮に努めていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、身体に障がいのある学生に対して、修学上の支援措置を行うこととしている。現在、本会計大学院には身体に障がいのある学生は在籍していないが、関西大学の学生全体としては、複数在籍しており、障がいのある学生が他の学生と同等の条件で授業を受けることができるよう、学生相

談・支援センターが中心となり、次のような修学上の支援を行っている。

(1) 視覚障がいの場合

講義資料・試験問題等のテキストデータ化、教材の点訳・拡大・テキスト校正、対面朗読、支援機器の利用（IC レコーダー、拡大読書機・音声読み上げソフト、PC等の使用）

(2) 聴覚障がいの場合

ノートテイカー（筆記通訳者・パソコン通訳者）の派遣、ビデオ教材の文字起こし等、手話通訳者の派遣

(3) 肢体不自由の場合

休憩室の利用、授業教室に関する調整、ノート作成補助者の派遣、支援機器の利用（IC レコーダー、テープレコーダー）、車両の入構及び駐車許可

(4) 内部障がいの場合

車両の入構及び駐車許可、受講時の配慮（教室の着席位置、途中退席の許可等）

(5) 発達障がいの場合

障がいの状況に応じて、心理相談室と連携をとりながら個別に対応。

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html>（障がいのある学生に対する修学支援窓口）

2. 障がいのある学生に対する修学支援 学生のためのガイド

## 7-4 職業支援（キャリア支援）

### 7-4-1

**学生支援の一環として、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言に努めていること。**

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針 7-4-1-1 にあるように、学生の就職支援・キャリア支援を目的として、就職支援委員会、資格対策委員会を設置し、学生がその能力及び適性に応じて主体的に進路を選択できるように各種支援を行っている。

就職希望の学生に関しては、本学キャリアセンターと連携して、学生に対するガイダンス、指導、助言を行っている。実際に、資格対策委員会、就職支援委員会では、2010年度～2016年度に本会計大学院学生向けの就職セミナーを開催した。具体的には、企業の就職説明会のみならず、大手監査法人（有限責任監査法人トーマツ、新日本有限責任監査法人、有限責任あずさ監査法人、PwC あらた有限責任監査法人）や税理士法人等の説明会を行った。特に、長期間就職内定を得られていない学生に対しては、就職ガイダンスだけでなく、個別企業への紹介を行うなどの就職支援を実施している。

また、本学キャリアセンターは、企業からの求人情報等の収集・管理・提供を行うとともに、就職に

向けたガイダンス、指導、助言を行っているので、就職支援委員会は学生に対して、キャリアセンター主催の各種イベントへの参加を誘導している。

公認会計士等の資格取得を目指す学生には、資格対策委員会のみならず、個別演習科目及び修士論文科目を担当する教員が、取得を目指している資格に留意しつつ、各学生に応じた指導、助言を行っており、必要となる試験情報等の収集・管理・提供を本会計大学院全体で行っている。

また、本会計大学院では、従前より監査法人インターンシップを実施してきているが、2013年度からは民間企業（株式会社カネカ、住友精化株式会社）での企業インターンシップを実施し、学生に適正な職業観を身に付けさせる機会を提供している。2017年度は、インターンシップ先を4社（住友理工株式会社、株式会社オービック、あすか税理士法人、株式会社日本経営）追加し、合計6社による企業インターンシップを実施することで、学生にその機会を提供している。

このように、学生の進路について、自らの能力、適性、志望に応じた主体的な選択を行わせるべく、ガイダンス、本会計大学院全体で指導、助言を行い、必要な情報の収集・管理・提供を行うとともに、就職、資格取得等のそれぞれの進路に応じて、キャリアセンターとの連携も行っている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針7-4-1-1を満たしており、基準7-4-1は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/career/index.html>（進路・就職情報）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 関西大学大学院会計研究科 就職支援委員会に関する申し合わせ
4. 関西大学大学院会計研究科 資格対策委員会に関する申し合わせ

#### 解釈指針7-4-1-1

学生がそれぞれの目指す進路の選択ができるように、その規模及び教育目的に照らして、適切な相談窓口を設置するなど、支援に努めていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、就職支援委員会を組織し、本学キャリアセンターと連携を保ちつつ、学生への支援活動を行っている。具体的には、定期的に進路アンケートを実施し、学生の目指す進路を把握し、個別演習科目や修士論文科目の教員と連携して個別指導を行うことや、本会計大学院からの学生の就職を希望する企業や監査法人等の業界説明会を実施し、特に就職を希望する学生に対しては就職ガイダンスを開催し、さらに就職指導や面接指導を実施する等のサポートを行っている。

本学キャリアセンターには相談窓口があり、就職等に係る専門的な相談を受けている。一方、就職支援委員会は上記のような支援活動に加えて、相談も受け付けている。さらに、各教員は、オフィスアワーの時間や個別演習科目の時間、その他の時間に、就職のみならず公認会計士等の資格取得に向けた勉強等の相談を学生から受けている。公認会計士等の資格取得への対応については、資格対策委員会も学生への支援活動を行っている。

このように、キャリアセンターと連携を保ちつつ、就職支援委員会、資格対策委員会と各教員が協力して、学生がそれぞれの目指す進路の選択ができるよう、支援に努めている。

**【点検・自己評価】**

解釈指針7-4-1-1は満たされていると判断する。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/career/index.html>（進路・就職情報）
2. 関西大学キャリアセンターウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/career/index.html>
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

## 第8章 教員組織

### 8-1 教員の資格と評価

#### 8-1-1

研究科及び専攻の種類及び規模に応じ、教育上必要な教員が置かれていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院は、2017年度において、専門職大学院設置基準に従い専任教員13名の教員が置かれている。専任教員のうち実務家教員が6名である。これら専任教員13名はいずれも教育上又は研究上の業績を有する者である。

#### 【点検・自己評価】

専門職大学院設置基準に従い、研究者教員及び実務家教員が適正に配置されているので、基準8-1-1は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
4. 関西大学学術情報システム  
<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

#### 解釈指針8-1-1-1

教員は、その担当する科目の専門分野について、理論と実務を架橋する会計専門教育を行うために、最近5年間における教育上又は研究上の業績を有していること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、採用時に研究者教員については5年以上の研究歴につき、実務家教員については5年以上の実務歴につき厳しく審査している。着任後は、本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』（2007年3月創刊、年1回発行）において、第1回目の記載時には過去5年分の、以後は過去1年分の業績（著書、論文、報告、講演、新聞論説等）を記載することとしている。また、すべての教員について、本会計大学院のウェブページ及び『パンフレット』においてプロフィール等を公開している。加えて、関西大学学術情報システムにおいても、基本情報（出身大学院・取得学位等）、研究活動、研究業績、教育業績、社会活動、担当授業等の情報を広く公開している。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院発行の『現代社会と会計』等を通じて本会計大学院教員の教育・研究の業績が公開されている。解釈指針8-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員・教育顧問紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2017年度)
3. 現代社会と会計 (第12号) (2017年度)
4. 関西大学学術情報システム  
<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

8-1-2

基準8-1-1に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者が、専任教員として専攻ごとに置かれていること。

- (1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

【現状の説明】

専任教員は、以下の9系列に適切に配置されている。

専攻分野		教員人数	教員名 (実)は実務家を示す。
Basic	財務会計系	2名	富田知嗣教授、加藤久明教授
	管理会計系	2名 (実務家1名含む)	大西靖教授、植田有祐特任准教授(実)
	税務会計系	1名	中村繁隆教授
	監査系	2名 (実務家1名含む)	松本祥尚教授、田中久美子特任教授 (実)
Advanced Skills	法律系	1名	三島徹也教授
	経営系	1名 (実務家1名含む)	吉良勝明特任教授 (実)
	ファイナンス系	1名 (実務家1名含む)	宗岡徹教授 (実)
	行政系	2名 (実務家1名含む)	柴健次教授、清水涼子教授 (実)
	経済・IT系	1名 (実務家1名含む)	玉置栄一特任教授(実)

研究者教員も実務家教員も採用時に教育上の指導能力の有無を審査しており、全員が指導能力を有している。研究者教員8名はいずれも「教育上又は研究上の業績を有する者」である。実務家教員6名はいずれも「高度の技術・技能を有する者」である。

【点検・自己評価】

全体として適正に教員が配置されている。基準8-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員・教育顧問紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2017年度)

**解釈指針8-1-2-1**

教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等、各教員が、その担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する会計専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検及び自己評価の結果の公表等を通じて開示されていること。

**【現状の説明】**

本会計大学院では、採用時に研究者教員については5年以上の研究歴につき、実務家教員については5年以上の実務歴につき厳しく審査している。着任後は、本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』（2007年3月創刊、年1回発行）において、第1回目の記載時には過去5年分の、以後は過去1年分の業績（著書、論文、報告、講演、新聞論説等）を記載することとしている。また、すべての教員について、本会計大学院のウェブページ及び『パンフレット』においてプロフィール等を公開している。加えて、関西大学学術情報システムにおいても、基本情報（出身大学院・取得学位等）、研究活動、研究業績、教育業績、社会活動、担当授業等の情報を広く公開している。

**【点検・自己評価】**

本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』等を通じて会計大学院教員の教育・研究の業績が公開されている。解釈指針8-1-2-1は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
4. 関西大学学術情報システム  
<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

**解釈指針8-1-2-2**

専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会貢献活動も自己点検及び自己評価の結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

**【現状の説明】**

本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』（2007年3月創刊、年1回発行）の業績一覧には公的活動や社会貢献活動も掲載している。また、関西大学学術情報システムにも、社会活動の項目を設けており、ウェブページにおいても広く公開している。

**【点検・自己評価】**

解釈指針8-1-2-2は満たされている。

**【参考資料】**

1. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）

## 2. 関西大学学術情報システム

<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

### 解釈指針8-1-2-3

専任教員は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第13条に規定する専任教員の数及び大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第9条に規定する教員の数に算入することができない。

#### 【現状の説明】

商学研究科博士課程後期課程を担当する教員が2名いる。この特例を除き、本会計大学院の専任教員は、学部、他研究科の教員の数に算入されていない。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針8-1-2-3は満たされている。

### 解釈指針8-1-2-4

基準8-1-2に規定する専任教員は、解釈指針8-1-2-3の規定にかかわらず、特例が認められている場合は、当該特例をふまえ判断すること。

#### 【現状の説明】

解釈指針8-1-2-3で示した通り、商学研究科博士課程後期課程を担当する教員2名につき、特例により認めている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針8-1-2-4は満たされている。

### 8-1-3

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備されていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院における教員の採用及び昇任は、「関西大学大学院会計研究科人事委員会に関する申し合わせ」に基づいて行われている。教員人事に関する重要事項については、教授会の構成員からなる人事委員会を置き、審議に当たらせている。

#### 【点検・自己評価】

教員の採用・昇進・定年延長など、人事に関する重要事項は発生するつど、教授会において3名からなる人事委員会を設置し、教員の教育上の指導を適切に評価していることから、基準8-1-3は満たされている。

## 【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ
2. 関西大学大学院会計研究科 専任教員の昇任に関する内規
3. 関西大学特別任用教育職員規程
4. 定年延長に関する内規
5. 定年延長に関する内規施行に際しての申し合わせ

## 8-2 専任教員の配置と構成

## 8-2-1

会計大学院には、専攻ごとに、平成11年文部省告示第175号の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の1.5倍の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)に、同告示の第2号、別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員1人当たりの学生の収容定員に4分の3を乗じて算出される収容定員の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)につき1人の専任教員が置かれていること。

## 【現状の説明】

## 基準8-2-1 前半の条件

- 告示第175号別表第一に定める修士課程を担当する教員数：5名  
→  $5 \text{名} \times 1.5 \text{倍} = 7.5$  よって、7名
- 告示第175号別表第一に定める修士課程を担当する研究指導教員数と研究指導補助教員数の合計：9名  
→  $9 \text{名} - 5 \text{名} = 4 \text{名}$  → 必要な研究指導必要教員数：7名 + 4名 = 11名

## 基準8-2-1 後半の条件

- 研究指導教員1人当たりの学生収容定員：20名  
→  $20 \text{名} \times 3/4 = 15 \text{名}$
- 収容定員の数に対応する専任教員の数：140名  
→  $140 \text{名} \div 15 \text{名} = 9.33$  よって10名

基準8-2-1は、前半及び後半の大きい方を最低必要教員数とすることを求めており、本会計大学院の場合、前半の条件に該当し、最低必要数は11名となる。

## 【点検・自己評価】

本会計大学院の専任教員は、13名であり、基準8-2-1は満たされている。

## 解釈指針8-2-1-1

専任教員は、専門職学位課程たる会計大学院について1専攻に限り専任教員として取り扱われて

いること。

【現状の説明】

本会計大学院は、会計人養成専攻（専門職学位課程）のみで構成されているので、専攻における教員の配置は、8-1-1 に示したように、2017 年度は、13 名の専任教員が置かれている。

【点検・自己評価】

解釈指針 8-2-1-1 は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表

解釈指針8-2-1-2

専任教員の数の半数以上は、原則として教授であること。

【現状の説明】

専任教員 13 名中、12 名が教授であり、また 1 名が准教授である。

【点検・自己評価】

解釈指針 8-2-1-2 は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表
2. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017 年度）

解釈指針8-2-1-3

会計科目中の 3 科目（財務会計、管理会計、監査等）については、いずれも専任教員が置かれていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、基本科目（財務会計、管理会計、監査等）を 8 科目開講している。基本科目はすべて専任教員が担当している。

財務会計系：「上級簿記」、「上級財務会計論」

管理会計系：「上級原価計算論」、「上級管理会計論」

監査系：「監査制度論」、「監査基準」、「会計専門職業倫理」

法律系：「企業法」

【点検・自己評価】

解釈指針 8-2-1-3 は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員・教育顧問紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2017 年度)

解釈指針8-2-1-4

各会計大学院は、その教育の理念及び目的を実現するために必要と認められる場合には、基準 8-2-1に定める数を超えて、専任教員を適切に配置するよう努めることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院は、その教育の理念及び目的を実現するために必要と認められる専任教員を適切に配置しており、Basic Skills (会計分野) 4 系列と Advanced Skills (非会計分野) 5 系列について、各 1 名以上の専任教員を配置している。

	専攻分野	教員人数	教員名 (実) は実務家を示す。
Basic	財務会計系	2 名	富田知嗣教授、加藤久明教授
	管理会計系	2 名 (実務家 1 名含む)	大西靖教授、植田有祐特任准教授 (実)
	税務会計系	1 名	中村繁隆教授
	監査系	2 名 (実務家 1 名含む)	松本祥尚教授、田中久美子特任教授 (実)
Advanced Skills	法律系	1 名	三島徹也教授
	経営系	1 名 (実務家 1 名含む)	吉良勝明特任教授 (実)
	ファイナンス系	1 名 (実務家 1 名含む)	宗岡徹教授 (実)
	行政系	2 名 (実務家 1 名含む)	柴健次教授、清水涼子教授 (実)
	経済・IT 系	1 名 (実務家 1 名含む)	玉置栄一特任教授(実)

【点検・自己評価】

原則として、適切な配置となっているが、余裕があれば法律系を 2 名としたいという要望がある。かかる要望は別として、現状においても、解釈指針 8-2-1-4 は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員・教育顧問紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2017 年度)

#### 解釈指針8-2-1-5

法律系の科目を配置している会計大学院の専任の必要最低教員数は、8-2-1 に規定する11 名ではなく12 名とする。

#### 【現状の説明】

本会計大学院の専任教員は、解釈指針 8-2-1-4 における説明にあるように、1 名の法律系の専任教員を含む 13 名の専任教員を置いている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 8-2-1-5 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員・教育顧問紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2017 年度)

#### 8-2-2

**専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。**

#### 【現状の説明】

8-1-2 で述べたとおり、専任教員は Basic Skills (会計分野) 4 系列と Advanced Skills (非会計分野) 5 系列の計 9 系列に適切に配置されている。

#### 【点検・自己評価】

基準 8-2-2 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員・教育顧問紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2017 年度)

#### 解釈指針8-2-2-1

コアカリキュラムとして規定されている基本科目 (インターンシップを除く) について、専任教員が置かれていることが望ましい。

#### 【現状の説明】

会計職業倫理、国際会計基準(IFRS)、監査論は、専任教員が担当している。

## 【点検・自己評価】

本会計大学院の教育目的を実現するための特色に基づき専任教員が配置されている。  
 解釈指針 8-2-2-1 は満たされている。

## 【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2017 年度）
2. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017 年度）

## 解釈指針8-2-2-2

専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。

## 【現状の説明】

本会計大学院の専任教員の年齢構成は、2017 年 5 月 1 日現在で、以下のとおりである。

## ＜教員年齢構成＞

教員年齢	人数	割合
60 歳代	3	23.0%
50 歳代	3	23.0%
40 歳代	6	46.2%
30 歳代	1	7.6%
合計	13	—

## 【点検・自己評価】

年齢構成表のとおり、40 歳代の教員が最も多く、次いで 50 歳代・60 歳代の教員がバランスよく配置されている。研究意欲も盛んであり、かつ教育サービス提供の観点からみても、他の会計大学院に勝る強みとなっている。また、30 代の教員が 1 名ではあるが、40 代前半の教員もおり、本会計大学院専任教員の年齢構成に著しい偏りがなく、現在のところ特別の措置を講じる必要はないと考えている。今後とも教員年齢構成を考慮しながら教員の採用を行っていきたい。

以上により、解釈指針 8-2-2-2 に関して必要な措置を講じており、同解釈指針は満たされている。

## 8-3 研究者教員

## 8-3-1

研究者教員（次項 8-4-1 で規定する実務家教員以外の教員）は、おおむね 3 年以上の教育歴を有し、かつ、担当する授業科目にかかる高度の研究の能力を有する者であること。

## 【現状の説明】

本会計大学院における研究者教員 7 名は全員 3 年以上の教育歴を有し、かつ、担当する授業科目にかかる高度の研究の能力を有する。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院の紀要『現代社会と会計』の巻末に毎年、各教員のその年の研究業績（ただし、初刊は過去 5 年分）を掲載している。研究者教員全員が研究論文等の執筆にあたることができたことから研究能力の高さを証明するものと言える。

基準 8-3-1 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017 年度）
3. 現代社会と会計（第 12 号）（2017 年度）
4. 関西大学学術情報システム  
<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

#### 解釈指針8-3-1-1

研究者教員の教育歴については、高等教育機関において専任教員として 3 年以上の経験を有すること。

#### 【現状の説明】

文部科学省への設置認可申請を行った時点で、研究者教員すべてが、研究教育機関において 3 年以上の経験を有していた。設置後、中村繁隆教授と大西靖教授が着任している。大西教授は着任時にすでに 3 年以上の経験を有していた。また、中村教授は着任時に 3 年以上の経験を有していなかったため、その期間は「修士論文・論文指導」等の科目を担当していなかった。中村教授については、非常勤歴(3 年)及び他の業績を勘案し、専任教員としての教育歴の 3 年に相当していると判断した。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針8-3-1-1は満たされている。

#### 解釈指針8-3-1-2

研究者教員は、担当する授業科目の分野において、過去 5 年間一定の研究業績を有すること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院における研究者教員 7 名は、全員が担当する授業分野において、過去 5 年間に一定の研究業績を有する。この業績は 8-3-1 に示したとおり、その業績を公開しているのでいつでも確認できる。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 8-3-1-2 は満たされている。

【参考資料】

1. 現代社会と会計（第 12 号）（2017 年度）
2. 関西大学学術情報システム  
<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

8-4 実務家教員（実務経験と高度な実務能力を有する教員）

8-4-1

基準 8-2-1 に規定する専任教員の数のおおむね 3 割以上は、専攻分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者であること。

【現状の説明】

本会計大学院における実務家教員 6 名全員が、公認会計士資格を有しており、実務家教員最低必要数 4 名を満たしている。これら教員は、専門分野での実務経験以外にも、過去にも大学・大学院等で教育経験を有しており、また、国や地方自治体等の審議会・委員会を勤めるなど高度な能力を遺憾なく発揮している。

【点検・自己評価】

基準 8-4-1 は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017 年度）

解釈指針8-4-1-1

実務家教員は、その実務経験との関連が認められる科目を担当していること。

【現状の説明】

本会計大学院における実務家教員 6 名の実務経験と担当科目は下表のとおりである。

＜実務家教員の実務経験と担当科目＞

教員名・実務経験	資格	担当授業科目（2017 年度）
清水涼子 公認会計士（約 30 年）	教授	会計専門職業倫理、公監査論、ソリューション・イン・プロフェッショナル
		会計監査論演習（経済・商学部）、共通教養ゼミ（ビジネス言語に強くなる）（全学部）、ワークショップ 1(商)、監査論演習(経済・商学部)
宗岡 徹 公認会計士（約 27 年）	教授	インベストメント論、コーポレート・ファイナンス論、ソリューション・イン・エキスパートイズ

		経済学演習 1・2・3・4・5 (経済学部)、卒業論文 (経済学部)、経済学特殊講義 I (経済学部)
吉良勝明 公認会計士 (約 20 年)	特別任用教授	会社経理実務、企業分析論、不正摘発監査論、特殊講義(コンサルティング実務)
田中久美子 公認会計士 (約 23 年)	特別任用教授	監査基準 (2 クラス)、会計事例研究、監査事例研究
玉置栄一 公認会計士 (約 37 年)	特別任用教授	会計専門職業倫理、資本市場論、ディスクロージャー実務、実践会計プログラム演習
植田有祐 公認会計士 (約 10 年)	特別任用准教授	上級原価計算論 (3 クラス)、中級工業簿記

#### 【点検・自己評価】

実務家教員は、いずれも会計専門職大学院教員として相応しい豊かな実務経験と高度な実務能力を備え、会計関連科目を担当しているため、実務経験と関連する科目を担当しているとみなすことができる。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員・教育顧問紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2017 年度)

#### 解釈指針8-4-1-2 (専任教員以外の者を充てる場合のみ)

基準8-4-1に規定するおおむね3割の専任教員の数に3分の2を乗じて算出される数(小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。)の範囲内については、専任教員以外の者を充てることができる。その場合には、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の会計大学院の組織の運営について責任を担う者であること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院には、実務家教員 6 名が在籍しているが、すべて本指針にいう専任教員であり、よって本解釈指針には該当しない。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 8-4-1-2 は本研究科には該当しない。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員・教育顧問紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2017 年度)

### 8-5 専任教員の担当科目の比率

#### 8-5-1

各会計大学院における教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任教員が配

**置されていること。**

**【現状の説明】**

詳しくは解釈指針 8-5-1-1 において説明するが、本会計大学院では、基本科目群、個別演習科目、修士論文科目等の教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任教員が配置されている。2017 年度においては、配当科目総数 95 科目のうち 49 科目（51.6%）を専任教員が担当している。

**【点検・自己評価】**

基準 8-5-1 は満たされている。

**【参考資料】**

1. 授業科目担任者一覧（2017 年度）

**解釈指針8-5-1-1**

**教育上主要と認められる授業科目のうち必修科目、選択必修科目、各会計大学院が特に重要と考える授業科目については、おおむね 7 割以上が、専任教員によって担当されていること。**

**【現状の説明】**

本会計大学院の授業科目は 95 科目（導入科目群 2 科目、基本科目群 8 科目、発展科目群 51 科目、応用科目群 34 科目）であり、基本科目群以外は全て選択必修科目としている（ただし、PAIB コースのみ基本科目群の一部について選択必修）。

解釈指針 8-2-2-1 のとおり、本会計大学院が特に重要であると考え基本科目群については、8 科目の全てを専任教員が担当している。

なお、それぞれの科目群のうち専任教員が担当しているのは、導入科目群（2 科目）のうち 2 科目（100.0%）、発展科目群（51 科目）のうち 29 科目（56.9%）、応用科目群（34 科目）のうち 10 科目（29.4%）である。また、個別演習科目（3 科目）と修士論文科目（3 科目）についても、全て専任教員が担当している。

**【点検・自己評価】**

解釈指針 8-5-1-1 は満たされている。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017 年度）
3. 授業科目担任者一覧（2017 年度）

**8-6 教員の教育研究環境**

**8-6-1****会計大学院の教員の授業負担は、年度ごとに、適正な範囲にとどめられていること。****【現状の説明】**

本会計大学院の専任教員の授業負担については、本学の内部規定（「学校法人関西大学職員就業規則」及び「関西大学特別任用教育職員規程」）において、毎週の責任時間数は教授 8 時間及び准教授 6 時間（大学院の授業担任時間は 1 時間を 1 時間 30 分として取り扱う。）と定められている。よって、教授の場合、責任時間数は、半年ごとにいえば春学期 8 時間（4 科目）及び秋学期 8 時間（4 科目）となるが、授業科目の配当年次の関係上、春学期と秋学期の時間数に偏りが生じることがやむを得ず、年間 16 時間（8 科目）として考えるのが通例である。

本会計大学院における 2017 年度の授業負担は、5 月 1 日現在で履修者 0 名により不開講が決定した科目（主に論文指導・修士論文（実践））を除けば、少ない専任教員で年間 8 時間、多い専任教員で年間 28 時間となっている<sup>(\*)</sup>。

年間 8 時間の専任教員は、全員が特別任用の専任教員である。その時間数は、本学の内部規定を満たすとともに<sup>(\*\*)</sup>、授業負担としても適正な範囲内である。

年間 28 時間の専任教員は、その時間数の中に、任意で開講した個別演習科目（2 科目、4 時間）と、非常勤講師の担当科目を今年度に一時的に引き受けたもの（1 科目、2 時間）が含まれている。当該教員については、本学の内部規定を満たすとともに、解釈指針 8-6-1-1 でいう「多くとも年間 30 単位以下であること」を満たしており、また、任意開講の 4 時間を差し引けば、解釈指針 8-6-1-1 でいう「年間 24 単位以下にとどめられていること」を満たしているため、授業負担として適正な範囲内であるといえる<sup>(\*\*\*)</sup>。

なお、それ以外の専任教員の授業負担は全員、本学の内部規定を満たすとともに「年間 24 単位以下」であり、授業負担として適正な範囲内である。

(\*) 本学の内部規定によれば、大学院の授業時間は 1 時間を 1 時間 30 分として取り扱うこととされているが、その 1.5 倍の換算措置は、あくまでも本学内での取扱いであるため、ここでの時間数の計算では用いていない。

(\*\*) この年間 8 時間は全て大学院の授業時間であり、本学の内部規定によれば年間 12 時間と換算される。年間 16 時間を満たしていないが、本会計大学院における特別任用の専任教員の授業時間は、「関西大学特別任用教育職員規程」第 9 条のただし書きにより、責任時間数を満たすものとして取り扱われている。

(\*\*\*) 「時間」と「単位」の関係について、ここでは 2 時間（1 科目）を 2 単位としている。なお、「関西大学大学院会計研究科学則」の別表（第 7 条関係）によれば、基本科目群は 1 単位とされているが、これは修了所要単位数の計算上の取扱いであって、授業の時間数も回数も他の科目と同じであることから、ここでは基本科目群も 2 単位とみなしている。

**<学校法人関西大学職員就業規則（抜粋）>****（教育職員の勤務時間）**

第 23 条 教育職員の勤務時間は、授業担任時間によるものとし、概ねこれを 1 週 3 日以上に分けて担任するものとする。

2 授業担任時間の最少限度である毎週の責任時間数は、次の基準によるものとする。ただし、特別の理由があるものは、この限りでない。

**(1) 大学**

ア 教授 8 時間

イ 准教授、専任講師及び助教 6 時間

（助教については 4 時間に減免することができるものとする。）

**（大学院担当者の授業担任時間）**

第 24 条 大学院の授業を担当する教育職員（法務研究科、会計研究科及び心理学研究科心理臨床学専攻に所属する者を除く。）は、少なくとも 4 時間以上を学部において担任しなけれ

ばならない。

2 大学院における授業担任時間は、1時間を1時間30分として取り扱う。

＜関西大学特別任用教育職員規程（抜粋）＞

（授業担当）

第9条 授業担当の責任時間数は、専任教育職員に準じる。ただし、特別の事情があるときは、授業負担を軽減又は免除することができる。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院の授業負担は、全ての専任教員について、年度ごとに適正な範囲内にとどめられている。専任教員1名が年間24単位を超えているが、それは個別演習科目の任意開講によるものであり、それを含めても年間30単位以下であることから、授業負担として適正な範囲内であるといえる。当該教員が非常勤講師に代わり今年度に一時的に引き受けた科目も、次年度には軽減される予定である。このことから、基準8-6-1は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2017年度）

#### 解釈指針8-6-1-1

各専任教員の授業負担は、会計大学院で少なくとも8単位以上、会計大学院も含む他専攻、他研究科及び学部等（他大学の非常勤を含む。）を通じて、多くとも年間30単位以下であることとし、年間24単位以下にとどめられていること。

#### 【現状の説明】

基準8-6-1において説明したように、本会計大学院における2017年度の授業負担は、全員の専任教員が本学の内部規定による責任時間数を満たしている。しかし、時間数を単位数に直していえば<sup>(\*)</sup>、専任教員3名が「会計大学院で少なくとも8単位以上」を満たしていない。とはいえ、この3名は、在外研究員（秋学期）1名、学術研究員（春学期）1名、国内研修員（春学期）1名であり、その期間は授業を担当せず、研究に専念することとされた教員である。研究員または研修員でない学期に講義を集中させて8単位以上にすることも考えられるが、積み上げ式の教育上、授業科目によっては開講するのに最適な学期もあり、それに配慮することも必要であるため、結果的に8単位を下回ることとなった。この例外的な事情を別にすれば、それ以外の全ての専任教員が「会計大学院で少なくとも8単位以上」を満たしている。

また、学部等を含めて「多くとも年間30単位以下であること」については、全員の専任教員が満たしている。学部等を含めて「年間24単位以下にとどめられていること」については、基準8-6-1において説明したように、専任教員1名が超過しているが、それは個別演習科目の任意開講によるものであり、それを差し引けば年間24単位以下、それを含めても年間30単位以下であることから、授業負担として適正な範囲内であるといえる。

(\*) 「時間」と「単位」の関係について、ここでは2時間（1科目）を2単位としている。なお、「関西大学大学院会計研究科学則」の別表（第7条関係）によれば、基本科目群は1単位とされているが、これは修了所要単位数の計算上の取扱いであって、授業の時間数も回数も他の科目と同じであることから、ここでは基本科目群も2単位とみなしている。

【点検・自己評価】

専任教員 3 名について半年間は研究に専念することとされており、この例外的な事情を別にすれば、解釈指針 8-6-1-1 は満たされている。

【参考資料】

1. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2017 年度）

**8-6-2**

**会計大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること。**

【現状の説明】

本会計大学院における専任教員の研究専念措置としては、学術研究員と研修員が一定の条件を満たす専任教員に対して制度として認められている。

なお、過去 3 年間の実績は次のとおりである。

年度	期間	対象教員	内容等
2017 年度	半期（春学期）	宗岡 徹	国内（研修員）
	半期（秋学期）	大西 靖	外国（学術研究員）
2016 年度	半期（秋学期）	松本祥尚	国内（研修員）
	通年（2016 年秋学期～2017 年春学期）	清水涼子	外国（学術研究員）
2015 年度	通年（2014 年秋学期～2015 年春学期）	中村繁隆	外国（学術研究員）

【点検・自己評価】

基準 8-6-2 に示されている措置が講じられており、本基準は満たされている。

【参考資料】

1. 会計研究科在外研究員・国内研修員等一覧
2. 関西大学学術研究員規程
3. 関西大学研修員規程

**8-6-3**

**会計大学院の専任教員の教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する職員が適切に置かれていること。**

【現状の説明】

本学では学事局内に専門職大学院事務グループが置かれ、本会計大学院専属の事務職員が配置されている。彼らは、本会計大学院の専任教員の教育上及び研究上の職務を補助するのに必要な資質及び能力を有しており、専任教員の職務を適切にサポートしている。また、大学院全体の授業支援チームとして、

SA (Student Assistant) が配置されている。

なお、学生の募集など入学試験に関係することについては、専門職大学院事務グループとは別に、大学院入試グループが組織されており、その業務を担っている。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院の専任教員の教育・研究を補助するために、専属の大学院事務グループが組織されている。また、入試関係事項については、大学院入試グループが別に組織されており、適切な業務分担がなされている。このことから、基準 8-6-3 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 学校法人関西大学事務組織規程
2. 専門職大学院事務グループ業務分担表（2017 年度）



## 第9章 管理運営等

### 9-1 管理運営の独立性

#### 9-1-1

会計大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい独立の運営の仕組みを有していること。

#### 【現状の説明】

解釈指針 9-1-1-1 及び 9-1-1-2 に示すように、本会計大学院は、会計大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい独立の運営の仕組みを有している。

#### 【点検・自己評価】

基準 9-1-1 は満たされている。

#### 解釈指針9-1-1-1

会計大学院の運営に関する重要事項を審議する会議が置かれていること。会計大学院の運営に関する会議は、当該会計大学院の専任教授により構成されていること。ただし、当該会計大学院の運営に関する会議の定めるところにより准教授、職員を加えることができる。

#### 【現状の説明】

本会計大学院は、その運営に関する重要事項を審議する会議として、会計研究科教授会を設置している。会計研究科教授会は、専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員によって構成されている。専任の教授のみならず准教授等もその構成メンバーとしているのは、広く専任教員の意見を取り入れ、より慎重かつ正確な意思決定が行われるよう配慮したためである。2017年度における会計研究科教授会は、専任教授9人、特別任用教育職員4人による構成である。

会計研究科教授会によって審議される事項は、本会計大学院における教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜その他の会計専門職大学院運営の重要事項である。

#### < 関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋） >

##### （趣 旨）

第1条 この規程は、関西大学大学院会計研究科学則第21条第2項の規定に基づき、会計研究科教授会（以下「教授会」という。）の構成、権限及び運営について必要な事項を定めるものとする。

##### （構 成）

第2条 教授会は、専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員（平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項に規定する教員）をもって構成する。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院は、その運営に関する重要事項を審議する会議として教授会が置かれ、その構成は専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員によるものであり、よって解釈指針9-

1-1-1 は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
2. 学校法人関西大学事務組織規程

**解釈指針9-1-1-2**

**会計大学院には、専任の長が置かれていること。**

【現状の説明】

本会計大学院では、会計研究科長を置く。2017年5月1日現在、会計研究科長は三島徹也教授（任期は2016年10月1日～2018年9月30日）である。会計研究科長が本会計大学院の業務を掌理することが、会計研究科教授会規程に定められている。

＜関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋）＞

（研究科長）

第3条 教授会は、選挙によって研究科長を選出する。

2 研究科長選挙に関する規程は、別にこれを定める。

3 研究科長は、副研究科長を教授会に推薦する。研究科長に支障あるときは、副研究科長がその任務を代行する。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-1-2 は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
2. 会計研究科長選挙に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

**9-1-2**

**会計大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜に関する重要事項については、会計大学院の教育に関する重要事項を審議する会議における審議が尊重されていること。**

【現状の説明】

本会計大学院では、会計研究科教授会において、教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜その他の会計専門職大学院運営の重要事項について審議することとなっている。

＜関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋）＞

（議決事項）

第6条 教授会は、会計研究科に関する次の事項を審議し、決定する。

- (1) 研究科長の選出
- (2) 副研究科長の承認
- (3) 学長の承認
- (4) 会計研究科専任教育職員の任用及び昇任その他人事に関する事項
- (5) 会計研究科特別任用教育職員の任用
- (6) 全学的及び研究科内の各種委員会委員等の選出
- (7) 学則に関する事項
- (8) 入学試験に関する事項
- (9) 会計研究科学則に関する事項
- (10) 教育課程に関する事項
- (11) 学生の学籍、修了、賞罰及び補導に関する事項
- (12) 学生の試験に関する事項
- (13) 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項
- (14) その他教育・研究に関する事項

【点検・自己評価】

基準 9-1-2 は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程

解釈指針9-1-2-1

解釈指針8-4-1-2に規定するみなし専任教員については、会計大学院の教育課程の編成等に関して責任を担うことができるよう配慮されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項により会計大学院の専任教員とみなされる者については、特別任用教育職員と定めている。解釈指針9-1-1-1で述べたように、特別任用教育職員は、会計研究科教授会における構成メンバーとして、本会計大学院の教育課程の編成等における審議において参加することとなっており、その責任を担う立場にある。

＜関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋）＞

（構成）

第2条 教授会は、専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員（平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項に規定する教員）をもって構成する。

【点検・自己評価】

解釈指針 9-1-2-1 は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程

9-1-3

**教員の人事に関する重要事項については、会計大学院の教員の人事に関する会議における審議が尊重されていること。**

【現状の説明】

本会計大学院では、教員の人事に関する重要事項については、会計研究科教授会により審議される。なお、人事に関する重要事項、すなわち、採用、定年延長、昇進などについては、より慎重な判断が要求されるため、「関西大学大学院会計研究科人事委員会に関する申し合わせ」を制定し、これに基づき、人事委員会をおいている。人事委員会は、教授会の構成員から3人が選任され、専任教員又は特別任用教員の任用人事及び昇任人事に関する事項について、研究科長からの諮問に基づき答申をすることとなっている。

< 関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋） >

（議決事項）

第6条 教授会は、会計研究科に関する次の事項を審議し、決定する。

- (1) 研究科長の選出
- (2) 副研究科長の承認
- (3) 学長の承認
- (4) 会計研究科専任教育職員の任用及び昇任その他人事に関する事項
- (5) 会計研究科特別任用教育職員の任用
- (6) 全学的及び研究科内の各種委員会委員等の選出
- (7) 学則に関する事項
- (8) 入学試験に関する事項
- (9) 会計研究科学則に関する事項
- (10) 教育課程に関する事項
- (11) 学生の学籍、修了、賞罰及び補導に関する事項
- (12) 学生の試験に関する事項
- (13) 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項
- (14) その他教育・研究に関する事項

（人 事）

第7条 任用人事及び昇任人事に関する教授会は、教授人事には教授、准教授人事には准教授以上の者、助教の人事には助教以上の者をもって構成する。

- 2 前条第4号及び第5号の人事に関する教授会についての規定は、別に定める。

＜関西大学大学院会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ（抜粋）＞

（設 置）

第1条 本研究科に人事委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目 的）

第2条 委員会は専任教員又は特別任用教員の任用人事及び昇任人事に関する事項について、研究科長からの諮問に基づき答申することを目的とする。

（組 織）

第3条 委員会は、研究科長が指名する教員3名をもって組織し、教授会の承認を得る。

2 研究科長が必要と認める場合は、本研究科の専任教員以外の者を前項の委員に指名することができる。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針9-1-3は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ

#### 9-1-4

**会計大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい十分な財政的基礎を有していること。**

#### 【現状の説明】

解釈指針9-1-4-1～9-1-4-3に示すように、本会計大学院は、会計大学院における教育活動を適切に実施するためにふさわしい十分な財政的基礎を有している。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-1～9-1-4-3に示すように、基準9-1-4は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 2017年度学校法人関西大学予算の概要
2. 予算配賦書（専門職大学院事務グループ）（2017年度）
3. 学校法人関西大学予算書（2017年度）
4. 学校法人関西大学事業計画書（2017年度）
5. 関西大学財務局ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>

#### 解釈指針9-1-4-1

会計大学院の設置者である大学等が、会計大学院における教育活動等を適切に実施するために十分な経費を負担していること。

#### 【現状の説明】

関西大学においては、毎年度の予算ヒアリング等を通じて、本会計大学院における教育活動等のための経費として、毎年度十分な予算を計上しており、かつ教育活動等のため必要に応じて執行されている。2017年度については、本会計大学院において、22,548,000円の予算が教育活動に必要な経費であるとして設定された。このことは本会計大学院における教育活動を実施するのに十分であるといえる。よって、関西大学は、本会計大学院における教育活動等を適切に実施するために十分な経費を負担しているといえる。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-1は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 2017年度学校法人関西大学予算の概要
2. 予算配賦書（専門職大学院事務グループ）（2017年度）
3. 学校法人関西大学予算書（2017年度）
4. 学校法人関西大学事業計画書（2017年度）
5. 関西大学財務局ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>

#### 解釈指針9-1-4-2

会計大学院の設置者である大学等が、会計大学院において生じる収入又は会計大学院の運営のために提供された資金等について、会計大学院の教育活動等の維持及び向上を図るために使用することができるよう配慮していること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院における予算は、会計研究科教授会によって設定された事項に従い使用することができることとされている。すなわち、教授会が本会計大学院の教育活動等の維持及び向上を図るために必要であると判断した項目に利用することができる制度となっている。

2017年度の本会計大学院の予算については、次のとおり計上された。

よって、本会計大学院においては、会計大学院の運営のために提供された資金等については、会計研究科教授会の下、本会計大学院の教育活動等の維持及び向上を図るために使用することができるような仕組みとなっている。

< 会計専門職大学院予算内訳（2017年度） >

主な費目	予算
各種資格試験受験支援	250,000 円
授業運営	16,690,000 円
研究室運営	362,000 円
評価活動	73,000 円
院生研究	773,000 円
客員教授規程に伴う講演活動	592,000 円
研究科の運営	422,000 円
短期外国出張	200,000 円
在外研究員規程等に基づく研究活動	2,598,000 円
教員人事に関する業務	66,000 円
予算計	22,548,000 円

【点検・自己評価】

解釈指針 9-1-4-2 は満たされている。

【参考資料】

1. 予算配賦書（専門職大学院事務グループ）（2017年度）

解釈指針9-1-4-3

会計大学院の設置者である大学等が、会計大学院の運営に係る財政上の事項について、会計大学院の意見を聴取する適切な機会を設けていること。

【現状の説明】

本会計大学院は独立研究科として大学院組織の中に位置付けられていることから、会計研究科長が、教学の全学組織である学部長・研究科長会議（議長は学長）の構成員となり、全学のあらゆる動きを把握し、研究科の希望を伝える立場を確保できている。さらに、会計研究科に関わるすべての事項を教授会において決定していることから、学内他組織に影響されない研究科運営ができている。

また、大学全体の予算案編成に関する事業計画の審議を行うために設けられている大学予算委員会（議長は学長）において、会計研究科長はその構成員として、予算案編成において、本会計大学院の意見を述べる機会を設けられている。

【点検・自己評価】

解釈指針 9-1-4-3 は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学学部長・研究科長会議規程
2. 大学予算委員会規程

### 3. 学校法人関西大学事業計画書（2017年度）

## 9-2 自己点検及び評価

### 9-2-1

**会計大学院の教育水準の維持向上を図り、当該会計大学院の目的及び社会的使命を達成するため、当該会計大学院における教育活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表していること。**

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、その教育水準の維持向上を図り、またその目的及び社会的使命を達成するため、本会計大学院における教育活動等の状況について、組織的かつ継続的に、自己点検・評価を実施し、その結果を一般に公表することを行っている。

まず、本会計大学院では、自己点検・評価委員会を組織し、当該委員会主導の下で、自己点検及び評価を行っている。自己点検・評価委員会は、教育理念・目的や教育内容等について、長所、問題点及び将来の改善・改革に向けた方策を踏まえた「現状の説明」及び「点検・自己評価」を行い、『自己点検・評価報告書』を作成している。これに加えて、個別的な教育に対する取組みとして、春学期及び秋学期にすべての開講科目においてその受講生に対して授業評価アンケートを実施している。このアンケートの結果は集計され担当教員に対して通知されている。さらに、専任教員は自己の担当科目及びその系列におけるアンケート結果につき、その分析及び授業改善の試みについて『FD活動報告書』に記載することを義務づけられ、各系責任者による系列の分析と評価、ならびに改善指導がなされている（自己点検・評価の実行）。

この『自己点検・評価報告書』及び『FD活動報告書』は冊子にして公表しており、さらにこの内容は本会計大学院ウェブページにおいても公表されている（自己点検・評価の公表）。

#### 【点検・自己評価】

基準 9-2-1 は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
2. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
3. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
4. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（自己点検・評価）

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）

### 9-2-2

**自己点検及び評価を行うに当たっては、その趣旨に則し適切な項目を設定するとともに、適当な実施体制が整えられていること。**

#### 【現状の説明】

## 1. 自己点検及び評価における項目設定

本会計大学院においては、自己点検及び評価の実行に際しては、本会計大学院における教育理念の達成及び教育水準の維持向上を図るべく、独自の項目を設定して取り組んでいる。すなわち、関西大学全体としても自己点検及び評価は実施されているが、これに依存することなく、会計大学院教育という特徴を重視した項目設定を行っている。

自己点検及び評価については、その項目として「第1章 教育目的」から「第10章 施設、設備及び図書館等」に至るまでの10個の項目（さらに細目に区分している）を設け、それぞれの項目ごとに、長所、問題点、及び将来の改善・改革に向けた方策を踏まえた「現状の説明」及び「点検・自己評価」を行っている。

さらに、個別的な教育に対する取組みにおいては、①授業評価アンケートに、その項目として「授業の評価」に11項目、「授業への取組み」に6項目をおいており、いずれも本会計大学院における教育活動等の状況を調査するための項目設定となっている。次に、②その分析については、「受講生の傾向」、「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」、「今後の対応」という項目を設けている。

以上の項目は、本会計大学院における自己点検及び評価という趣旨に照らして、適切であると判断して設定したものである。

## 2. 自己点検及び評価の実施体制

本会計大学院においては、自己点検及び評価の実施は、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会の主導により、かつその連携によって行われている。自己点検及び評価とFD活動は密接に結びついたものであって、両者が有機的に結合して初めてその機能を果たすべきものと考えられるからである。教務・FD委員会は授業評価アンケートの実施及びその分析、その後の『FD活動報告書』の作成を中心に行っているのに対して、自己点検・評価委員会は、このFD委員会の活動を踏まえて、さらにより広い視野から自己点検及び評価を行い、『自己点検・評価報告書』を作成している。よって、本会計大学院においては、自己点検及び評価を実施するのに適切な体制を構築し運用している。

### 【点検・自己評価】

基準9-2-2は満たされていると判断する。

### 【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
4. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
5. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（自己点検・評価）

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）

### 解釈指針9-2-2-1

会計大学院には、教育活動等に関する自己点検及び評価を行う独自の組織が設置されていることが望ましい。

## 【現状の説明】

本会計大学院において、教育活動等に関する自己点検及び評価を行うため、関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程を制定し、自己点検・評価委員会を設けている。自己点検・評価委員会は、会計研究科教授会によって承認された者2名と専門職大学院事務グループ所属事務職員1名の3名の委員によって組織され、本会計大学院の自己点検・評価及び外部評価の実施、本学の全学的自己点検・評価との調整、並びに第三者評価への対応を行い、自己点検・評価が本会計大学院の運営にフィードバックされることを目的として、継続的に活動している。

### < 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程（抜粋） >

#### （設置）

第1条 関西大学大学院会計研究科（以下「本研究科」という。）に、本研究科の教育研究水準の向上を図るため、関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会を置く。

#### （目的）

第2条 委員会は、本研究科の自己点検・評価及び外部評価の実施、本学の全学的自己点検・評価との調整、並びに第三者評価への対応を行い、自己点検・評価が大学・大学院の運営にフィードバックされることを目的とする。

#### （審議事項）

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 自己点検・評価及び外部評価に関する年度活動方針の策定に関すること。
- (2) 自己点検・評価及び外部評価の企画立案、評価項目の設定及び実施並びにその結果の公表に関すること。
- (3) 第三者評価への対応及びその結果の公表に関すること。
- (4) 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果に基づく、研究科長及び学長への改善方策及び改善計画案の提言に関すること。
- (5) 改善の達成度の検証結果に基づく、研究科長及び学長への報告に関すること。
- (6) その他自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に関すること。

#### （答申）

第4条 委員会は、自己点検・評価の結果について報告書を作成し、必要な改善方策、改善計画又は報告を研究科長及び学長へ提言する。

#### （公開）

第5条 委員会は自己点検・評価報告書を作成し研究科長へ提出後、ホームページ、冊子等各種のメディアを通じて積極的に公開する。

#### （組織）

第6条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 会計研究科教授会によって承認された者 2名
- (2) 専門職大学院事務グループ所属事務職員 1名

## 【点検・自己評価】

解釈指針9-2-2-1は満たされていると判断する。

## 【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程

2. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
3. 会計研究科各種委員会委員一覧

### 9-2-3

**自己点検及び評価の結果を当該会計大学院の教育活動等の改善に活用するために、適当な体制が整えられていること。**

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、自己点検及び評価に関しては、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会の連携により実施されている。自己点検及び評価の結果は、自己点検・評価委員会作成による『自己点検・評価報告書』及び教務・FD委員会作成による『FD活動報告書』により明らかにされる。この結果を踏まえて、両委員会から教育活動等の状況が明らかにされ、特にその改善がなされるよう提案される仕組みとなっている。その実施内容については、解釈指針9-2-3-1【現状の説明】で詳述する。

#### 【点検・自己評価】

以上より、本会計大学院における教育内容・方法の改善につき自己点検及び評価の結果を反映させるための体制となっており、基準9-2-3は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
4. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
5. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（自己点検・評価）

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）

### 解釈指針9-2-3-1

**自己点検及び評価においては、当該会計大学院における教育活動等を改善するための目標を設定し、かかる目標を実現するための方法及び取組の状況等について示されていること。**

#### 【現状の説明】

本会計大学院においては、教育活動等を改善するための目標を設定し、その目標を実現するための方法及び取組みの状況等を明らかにするために、自己点検・評価委員会が『自己点検・評価報告書』にこれらの事項を記載することが要求されている。加えて、個別的な教育に対する取組みにおいては、各専任教員が『FD活動報告書』においてこれらの事項を記載することが求められる。

具体的には、『自己点検・評価報告書』において、「現状の説明」の中に、問題点及び将来の改善・改革に向けた方策につき、記載することが要求されている。また、『FD活動報告書』においては、その項目として、「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」を記載することが求められ、常に昨年度の反省点を踏まえて、新たな工夫をし、教育内容を改善するための

方法及び取組みを示すことを要求している。さらに、当該年度のアンケートの結果を踏まえて、「今後の対応」を記載することとされている。これには、「昨年度の授業評価アンケートに記載した『今後の対応』」及び「上記の内容を踏まえた『今後の対応』」の両者が含まれている。前者は昨年度記載した「今後の対応」がどのようなものであったかを再度確認し、後者は次年度に対する目標を掲げるものである。これによって、来年度の授業改善に向けての明確な目標が示されることになる。

以上の状況を踏まえて、教育内容等の改善措置として、現在までに3回の大幅なカリキュラム改正等の手続きを行うなど、FD活動を基本とし、授業方法の改善に関する意見交換が活発であり、目標の達成のための措置が適切に講じられている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 9-2-3-1 は満たされていると判断する。

1. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
4. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
5. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（自己点検・評価）

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）

#### 9-2-4

**自己点検及び評価の結果について、当該会計大学院を置く大学の職員以外の者による検証を行うよう努めていること。**

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、2014年度に特定非営利活動法人国際会計教育協会に設置された会計大学院評価機構による認証評価を受け、すべての評価基準に適合していることが認められた。

#### 【点検・自己評価】

国際会計教育協会に設置された会計大学院評価機構による認証評価は、関西大学以外の教員・専門家によって行われる分野別評価であり、このため、基準9-2-4は満たされていると判断できる。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（認証評価）

2. 国際会計教育協会・会計大学院評価機構ウェブページ

<http://www.jiiae.jp/aopas/index.html>

#### 解釈指針 9-2-4-1

会計大学院の自己点検及び評価に対する検証を行う者については、会計実務に従事し、会計大学

院の教育に関し広くかつ高い識見を有する者を含んでいること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、2018年度に特定非営利活動法人国際会計教育協会に設置された会計大学院評価機構による分野別認証評価を受けることとなっている、この機関は、会計大学院評価機構評価委員長の山崎彰三氏（2018年受審時）をはじめとして、会計実務に従事し、会計大学院の教育に関し高い識見を有する者から構成されており、会計大学院の自己点検及び評価をするのにふさわしい第三者機関である。なお、国際会計教育協会は、文部科学大臣から会計専門職大学院の「認証評価機関」としての認証を受けている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 9-2-4-1 は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 文部科学省ウェブページ

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/senmonshoku/ninshou.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmonshoku/ninshou.htm)（専門職大学院の認証評価の概要）

2. 国際会計教育協会・会計大学院評価機構ウェブページ

<http://www.jiiae.jp/aopas/index.html>

### 9-3 情報の公表

#### 9-3-1

会計大学院における教育活動等の状況について、印刷物の刊行及びWEBサイトへの掲載等、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、教育活動等の状況を広く社会に周知することを目的に、次のような活動を行っている。

<ウェブページでの情報公開>

関西大学ウェブページ及び会計専門職大学院ウェブページにおいて、以下の情報を公開している。

- (1) 5分で分かる関大A S（講義紹介）
- (2) 研究科紹介  
設置の理念、設置の概要、設置趣意書・履行状況報告書、研究科長挨拶、基本情報（学則、学生数、学年暦、時間割等）、認証評価、自己点検・評価、FD活動、施設紹介等
- (3) 教育内容  
教育上の理念、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、導入科目群の概要、サポート体制、社会人教育への取組等
- (4) 教員・教育顧問紹介  
専任教員、兼任教員、客員教授、兼任教員、教育顧問
- (5) 入試情報  
入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、入学試験日程、募集人員、試験科目・配点、

試験地・試験場、進学説明会日程、学生募集要項・パンフレット、入試結果概要（志願者数・合格者数・入学者数）、入学試験過去問題、学費・奨学制度等

(6) 進路・就職情報

就職支援、就職状況、公認会計士試験合格実績等

(7) Q&A（カリキュラムについて、入試について、学費・奨学制度について、教育環境について等）

(8) 研究者情報（学術情報システム）

(9) 関西大学シラバスシステム（授業科目、授業担任者、授業概要・到達目標、講義計画等）

(10) 健康管理（保健管理センター等）、学生相談（学生相談室、学生相談・支援センター、心理相談室、ハラスメント相談室等）

<冊子での情報公開>

以下の冊子等を発行し、各種情報を公開している。

大学院要覧、講義要項（シラバス）、パンフレット、学生募集要項、科目等履修生要項、授業時間割、FD活動報告書、自己点検・評価報告書、和文紀要、欧文紀要、学生相談窓口利用案内等

【点検・自己評価】

本会計大学院では、開講している授業科目の多くがディスクロージャーに関連していることから、本会計大学院自体も多様な情報を提供している。

今後ともタイムリーに各種の情報を積極的に公開し、本会計大学院が設置の趣旨を確実に履行していることを社会に対して説明する。

基準 9-3-1 は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ <https://www.kansai-u.ac.jp/index.html>
2. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/>
3. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
4. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
5. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
6. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
7. 会計専門職大学院科目等履修生要項（2017年度）
8. 会計専門職大学院時間割（2017年度）
9. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
10. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
11. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
12. Journal of Accountancy, Economics and Law（2017年度）
13. 学生相談窓口利用案内（2017年度）

**9-3-2**

**会計大学院の教育活動等に関する重要事項を記載した文書を、毎年度、公表していること。**

## 【現状の説明】

基準 9-3-1 で述べたとおり、本会計大学院では、教育活動等に関する重要事項を記載した文書をウェブページに記載し、広く公開している。また、ウェブページは年度毎に掲載内容を更新し、最新の情報を公開するよう努めている。また、『大学院要覧』、『講義要項』、『パンフレット』等の冊子に教育活動に関する情報を記載し、配付している。

## 【点検・自己評価】

本会計大学院で開講している授業科目の多くがディスクロージャーに関連していることから、本会計大学院自体も多様な情報を提供している。

基準 9-3-2 は満たされている。

## 【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/>
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
3. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
4. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

## 解釈指針9-3-2-1

教育活動等に関する重要事項を記載した文書には、次に掲げる事項が記載されていること。

- (1) 設置者
- (2) 教育上の基本組織
- (3) 教員組織
- (4) 収容定員及び在籍者数
- (5) 入学者選抜
- (6) 標準修了年限
- (7) 教育課程及び教育方法
- (8) 成績評価及び課程の修了
- (9) 学費及び奨学金等の学生支援制度
- (10) 修了者の進路及び活動状況

## 【現状の説明】

基準 9-3-1 及び 9-3-2 で述べたように、本会計大学院のウェブページ及び各種冊子には、上記解釈指針 9-3-2-1 の項目が掲載されている。

## 【点検・自己評価】

解釈指針 9-3-2-1 は満たされている。

## 【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ <https://www.kansai-u.ac.jp/index.html>
2. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/>

3. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
4. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
5. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
6. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）

## 9-4 情報の保管

### 9-4-1

**評価の基礎となる情報について、適宜、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されていること。**

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、評価の基礎となる情報（設置認可申請書、履行状況報告書、『大学院要覧』、『講義要項』（シラバス）、『学生募集要項』、『科目等履修生要項』、授業時間割、教授会議事録、休講・補講の記録、学生への掲示内容、『パンフレット』、『奨学制度』、『FD 活動報告書』、和文紀要、欧文紀要等）について、適宜、調査及び収集を行い、事務局である専門職大学院事務グループにおいて、管理・保管している。なお、成績評価に関する資料については、出講の手引きに基づき、各教員による試験やレポート等の評価を踏まえた、最終的に評価した成績表に結び付く成績評価表（集計表）を専門職大学院事務グループ又は当該授業科目の担当教員が保管している。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院に関する各種冊子、文書等については、学校法人関西大学文書取扱規程に基づき、定められた保存年限により、専門職大学院事務グループが管理・保管を行っている。また、内部監査室による内部監査も実施されており、関係資料等は適切に保管されている。現時点において特に問題はないが、保管すべき資料や保存すべき年限は社会情勢に応じて変化しているため、常に検討を加えることを予定している。

基準 9-4-1 は満たされている。

#### 【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程
2. 学校法人関西大学内部監査規程
3. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）

### 解釈指針 9-4-1-1

「評価の基礎となる情報」には、基準 9-2-1 に規定する自己点検及び評価に関する文書並びに基準 9-3-2 に規定する公表にかかる文書を含む。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、該当する文書については、事務局である専門職大学院事務グループで保管している。なお、成績評価に関する資料は専門職大学院事務グループ又は当該授業科目の担当教員が保管している。

**【点検・自己評価】**

「関西大学文書取扱規程」により文書保存年限が定められており、また、内部監査も行われているため、適切に保管されている。

解釈指針 9-4-1-1 は満たされている。

**【参考資料】**

1. 学校法人関西大学文書取扱規程
2. 学校法人関西大学内部監査規程

**解釈指針 9-4-1-2**

評価の基礎となる情報については、評価を受けた年から 5 年間保管されていること。

**【現状の説明】**

本会計大学院が設置された 2006 年 4 月以降、現時点までの評価に関する情報は、事務局である専門職大学院事務グループが保管している。

**【点検・自己評価】**

現時点までの情報について、解釈指針 9-4-1-2 は満たされている。

**【参考資料】**

1. 学校法人関西大学文書取扱規程

**解釈指針 9-4-1-3**

評価の基礎となる情報は、評価機関の求めに応じて、すみやかに提出できる状態で適切に保管すること。

**【現状の説明】**

本会計大学院では、評価受審のための資料は、事務局の専門職大学院事務グループが適切に保管しており、すみやかに提出できる状態である。

**【点検・自己評価】**

「関西大学文書取扱規程」により文書保存年限が定められており、また、内部監査も行われているため、適切に保管されており、すみやかに提出できる状態である。

解釈指針 9-4-1-3 は満たされている。

**【参考資料】**

1. 学校法人関西大学文書取扱規程
2. 学校法人関西大学内部監査規程



## 第10章 施設、設備及び図書館等

### 10-1 施設の整備

#### 10-1-1

会計大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他当該会計大学院の運営に必要な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられていること。これらの施設は、当面の教育計画に対応するとともに、その後の発展の可能性にも配慮されていること。

#### 【現状の説明】

解釈指針 10-1-1-1～10-1-1-6 に詳しく述べているように、本会計大学院は、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他本会計大学院の運営に必要な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられている。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院の教育及び研究並びに学生の学習、研究科の運営に必要な施設は、当初から収容定員を想定して設計されており、現在の在籍者数、講義科目等から見て、教育目的の達成に十分に必要なものを備えている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 第2学舎経商研究棟研究室配置図
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
4. 関西大学図書館規程
5. 関西大学図書委員会規程
6. 関西大学図書館図書管理規程
7. 図書館利用案内（2017年度）
8. 関西大学図書館ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
9. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

#### 解釈指針10-1-1-1

教室、演習室及び実習室は、当該会計大学院において提供されるすべての授業を支障なく、効果的に実施することができるだけの規模、数及び設備が備えられていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院の講義・演習等は、第2学舎2号館（地上7階、2009年3月竣工）を中心に行われている。第2学舎2号館には、講義室12室（156名収容3室、147名収容2室、99名収容2室、90名収容3室、63名収容1室、54名収容1室）、演習室20室（32名収容14室、24名収容2室、20名収容2室）、パソコン教室1室（24名収容）が設置されている。また、一部授業科目を大学院専用棟の尚文館でも実

施している。第2学舎2号館は、経済学部及び商学部との共通学舎として利用しているが、教室数は十分に余裕がある。空き教室を学生の研究や自習のために開放していることから、教育目的に照らし十分な効果をあげることができる。

また、第2学舎には、BIGホール100（1,002名収容）、大学院専用棟である尚文館にはマルチメディアAV大教室（200名収容）があり、本会計大学院の講演会等の行事で利用している。

本会計大学院の演習及び自習用に第2学舎2号館に本会計大学院専用のパソコン教室を備え、30台のパソコンを設置している。これ以外にも、ITセンターや第2学舎及び尚文館のパソコン教室に設置されているパソコンを利用することができる。

以上より、すべての授業を支障なく、効果的に実施することができる。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-1は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 第2学舎2号館教室設備一覧

#### 解釈指針10-1-1-2

教員室は、少なくとも各常勤専任教員につき1室が備えられていること、非常勤教員については、勤務時間に応じて、授業等の準備を十分かつ適切に行うことができるだけのスペースが確保されていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、専任教員が研究及び授業等の準備を行うための教員研究室を第2学舎経商研究棟に13室（19.80㎡）と総合研究室棟に1室（19.80㎡）設けている。第2学舎経商研究棟においては、各教員の個人研究室は比較的隣接し、共同で授業準備を行うことができる。

また、非常勤講師控室として、第2学舎1号館に経済学部、商学部、本会計大学院共有の講師控室を設置し、教材作成用にパソコン、プリンター、コピー機を備え付けており、非常勤講師は自由にその設備を利用し、授業等の準備を行うことができる。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-2は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 第2学舎経商研究棟研究室配置図

#### 解釈指針10-1-1-3

教員が学生と面談することのできる十分なスペースが確保されていること。

##### 【現状の説明】

オフィスアワーは主として、各教員の個人研究室を利用して行われている。また、必要に応じて、第2学舎2号館の演習教室や会計研究科会議室を利用することも可能である。

##### 【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-3は満たされていると判断する。

##### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 第2学舎経商研究棟研究室配置図

#### 解釈指針10-1-1-4

事務職員が十分かつ適切に職務を行えるだけのスペースが確保されていること。

##### 【現状の説明】

本会計大学院の事務業務は、第2学舎1号館1階の教務センター（684.08㎡）で行われており、事務職員3名が職務を行うための十分なスペースが確保されている。

また、授業支援業務については、同じ教務センター内にある授業支援ステーションで担っており、同様に適切に職務を行うための十分なスペースが確保されている。

##### 【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-4は満たされていると判断する。

##### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

#### 解釈指針10-1-1-5

学生の自習室については、学生が基準10-3-1で規定する図書館に備えられた図書資料を有効に活用して学習することを可能とするよう、その配置及び使用方法等において、図書館との有機的連携が確保されていること。自習室は、学生総数に対して、十分なスペースと利用時間が確保されるよう努めていること。

##### 【現状の説明】

本会計大学院では、本会計大学院専用の自習室を設置し、原則365日24時間利用可能である。自習室は、総合図書館に近接した場所に設置され、自習室に隣接した図書閲覧室（パソコン10台68㎡）では、頻りに利用される学習図書の閲覧に供している。総合図書館の利用に際しては、大学院生の貸出冊数（開架・書庫）計20冊以内で、貸出期間は3カ月以内となっている。このように図書館との有機的連

携が確保されている。

また、自習室については、院生自習室1（28席 68㎡）、院生自習室2（ロッカー及び90席、262㎡）に計118席の座席を設けている。自習室利用に当たっては、原則365日24時間利用可能であり、全員の個人ロッカー及び学生1人につき1台のキャレルが利用できるよう配置し、本人の学習形態にあった形で自習室を利用することとしている。

以上のように、自習室は、学生総数に対して、十分なスペースと利用時間が確保されている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-5について、必要な措置を講じている。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

#### 解釈指針10-1-1-6

会計大学院の図書館等を含む各施設は、当該会計大学院の専用であるか、あるいは共用図書館等の施設の場合には、会計大学院が管理に参画し、その教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にあること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院の専用の施設として、第2学舎2号館7階に図書資料室及び図書閲覧室を備えている。

図書閲覧室には、会計関連の雑誌及び主要新聞を配架し、図書資料室には、会計関連の図書資料を配架している。これらの施設は本会計大学院が内規を制定し、直接管理しているため、教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にある。

更に、講義・研究のための図書資料等の設備として、本会計大学院の講義・研究に関係する学内施設における蔵書状況は、次のとおりである。

#### < 関西大学総合図書館（全学共用施設） >

- ・全蔵書数 2,143,182冊
- ・会計図書 和書44,060冊、洋書49,744冊
- ・会計雑誌 和書152種、洋書157種
- ・会計データベース 13種

#### < 経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設） >

- ・会計図書 和書26,449冊、洋書5,647冊
- ・和雑誌 915種、洋雑誌 229種

#### < 図書閲覧室・図書資料室（本会計大学院専用施設） >

- ・会計図書 和書1297冊、洋書2冊
- ・和雑誌 11種

※2017年3月31日時点

このうち、総合図書館及び図書資料室の蔵書については、学生及び教員が購入希望図書を申請するこ

とができる。更に全学共用施設としての総合図書館の図書の管理運営について、本会計大学院から関西大学図書委員会に委員を選出し、その管理運営に参画している。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 10-1-1-6 は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017 年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017 年度）
3. 関西大学図書館規程
4. 関西大学図書委員会規程
5. 関西大学図書館図書管理規程

## 10-2 設備及び機器の整備

### 10-2-1

**会計大学院の各施設には、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他の業務を効果的に実施するために必要で、かつ技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること。**

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、教員による教育及び研究並びに学生の学習、その他の業務を効果的に実施するため、以下のとおり、最新の設備及び機器を配置している。

#### <能力開発室（27.94 m<sup>2</sup>）>

第2 学舎経商研究棟 4 階の各教員個人研究室に隣接して、本会計大学院の専任教員専用の施設として、研究会・会議・教材開発用のスペースとしてパソコン、スキャナー、コピー機、シュレッダー等の機器を備えている。

#### <会計専門職大学院生自習室 1～2、図書閲覧室、図書資料室>

図書閲覧室に学生の自習等のため、パソコン 10 台、高速レーザープリンター 2 台、コピー機 2 台を設置し、学生は 24 時間自由に電子ジャーナルやデータベース（有価証券報告書等）に接続することができる。院生自習室の自習席すべてに情報コンセントを設置しており、学生自身がノートパソコンを持ち込み、電子ジャーナルやデータベース（有価証券報告書等）を利用することができる。また、学内各所に無線 LAN（KU Wi-Fi）の接続ポイントを設置し、ノートパソコンやスマートフォンでのインターネット接続が可能となっている。

#### <教室・演習室（第2 学舎 2 号館）>

本会計大学院が主として授業を行う第2 学舎 2 号館の主要な講義室には、常設のパソコン、プロジェクター、スクリーンを設置している。また、小講義室や演習室で授業を行う場合は、授業担当者からの事前の申し込みにより、授業支援ステーションの SA（Student Assistant）がパソコン、プロ

ジェクター、スクリーンの設置等の必要な支援を行う体制が整っている。

#### <その他施設>

上記の他、総合図書館、ITセンター、尚文館（大学院棟）も学生が自由に学習できる施設であり、それぞれの施設が学生の学習支援のため、パソコン、プリンター、コピー機等の設備を有している。

#### 【点検・自己評価】

本会計大学院の教育及び研究並びに学生の学習、本会計大学院の運営に必要な設備及び機器は、現在の在籍者数、講義科目数等から見て、教育目的の達成に十分に必要なものを備えている。

基準 10-2-1 は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 図書館利用案内（2017年度）
4. 関西大学ITセンタースタートガイドブックIT Navi 2017教員用
5. 関西大学図書館ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
6. 関西大学ITセンターウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/global/education/it.html>

### 10-3 図書館の整備

#### 10-3-1

**会計大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館及び蔵書が整備されていること。**

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針 10-3-1-1～10-3-1-7 で詳しく述べているように、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館及び蔵書が整備されている。

#### 【点検・自己評価】

基準 10-3-1 は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 図書館利用案内（2017年度）
4. 関西大学図書館ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>

5. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

#### 解釈指針10-3-1-1

会計大学院の図書館は、当該会計大学院の専用であるか、あるいは共用図書館等の施設の場合には、会計大学院が管理に参画し、その教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にあること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針 10-1-1-6 及び基準 10-3-1 で述べたように、本会計大学院から図書委員を選出し、総合図書館の管理・運営に参画している。このため教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況である。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 10-3-1-1 は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 関西大学図書館規程
2. 関西大学図書委員会規程
3. 関西大学図書館図書管理規程

#### 解釈指針10-3-1-2

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、その規模に応じ、専門的能力を備えた職員が適切に配置されていること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院専用の図書資料室（第2学舎2号館）には、開室時間中、事務職員が1名常駐し、蔵書の貸し出し対応等を行っている。総合図書館（全学共用施設）には、専任事務職員が18名配置され、加えて、契約職員、定時事務職員、業務委託等により、利用者にサービスを提供している。

また、経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設）には、複数名の事務職員が配属され、サービスを提供している。それぞれ管理運営について本会計大学院の教員がコミットしている。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針 10-3-1-2 は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 関西大学職員現員表
2. 図書館利用案内（2017年度）
3. 関西大学図書館ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>

#### 解釈指針10-3-1-3

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等の職員は、司書の資格及び情報調査に関する基本的素養を備えていることが望ましい。

#### 【現状の説明】

総合図書館（全学共用施設）には、職員が91名（専任事務職員19名、定時事務職員13名、派遣職員6名、業務委託53名）配置され、そのうち、58名（専任事務職員11名、定時事務職員5名、派遣職員2名、業務委託40名）が司書の資格を有しており、専門的知識に基づき、サービスを提供している。

#### 【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-3は満たされていると判断する。

#### 【参考資料】

1. 関西大学職員現員表
2. 図書館利用案内（2017年度）
3. 関西大学図書館ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>

#### 解釈指針10-3-1-4

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、教員による教育及び研究並びに学生の学習のために必要な書籍、雑誌及び資料を有すること。

#### 【現状の説明】

本会計大学院では、教員による研究や教育及び学生に対する学習支援のために、総合図書館のほかに、教員の研究室に隣接する能力開発室や、大学院生の自習室に隣接する図書閲覧室及び図書資料室において、必要と想定される会計・経営・法律関連の図書や雑誌を整備している。

本会計大学院の教員及び学生が教育・研究及び学習のために利用できる書籍等としては、総合図書館に約214万冊の蔵書を備え、その内、会計図書に限定した場合、2017年5月現在で以下のとおりとなる。また、総合図書館以外の施設においても、以下のとおり、会計に関する図書を備えている。

#### < 関西大学総合図書館（全学共用施設） >

- ・全蔵書数 2,143,182冊
- ・会計図書 和書44,060冊、洋書49,744冊
- ・会計雑誌 和書152種、洋書157種
- ・会計データベース 13種

#### < 経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設） >

- ・会計図書 和書26,449冊、洋書5,647冊
- ・和雑誌 915種、洋雑誌 229種

#### < 図書閲覧室・図書資料室（本会計大学院専用施設） >

- ・会計図書 和書 1297 冊、洋書 2 冊
- ・和雑誌 11 種

※2017 年 3 月 31 日時点

【点検・自己評価】

解釈指針 10-3-1-4 は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 図書館ホームページ<http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
2. 会計専門職大学院蔵書検索システム<http://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-5

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等の所蔵する図書及び資料については、その適切な管理及び維持に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、関西大学図書館規程に基づき、その管理・運営の方針を決定している。また、会計研究科図書資料室及び図書閲覧室（本会計大学院専用施設）の管理・運営については、会計研究科教授会が方針を決定しその適切な管理及び維持に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針 10-3-1-5 は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017 年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017 年度）
3. 関西大学図書館規程
4. 関西大学図書委員会規程
5. 関西大学図書館図書管理規程
6. 図書館利用案内（2017年度）
7. 関西大学図書館ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
8. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-6

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、図書及び資料を活用して、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援するために必要な体制が整えられていること。

【現状の説明】

総合図書館（全学共用施設）においては、『図書館利用案内』を作成し、利用者に配付している。また、

総合図書館内のレファレンスカウンターにおいて、専門知識を有する職員が利用者をサポートしている。本会計大学院の図書資料室・図書閲覧室（本会計大学院専用施設）においては、本会計大学院の専任教員が必要な図書・雑誌について選書を行い、配架している。

**【点検・自己評価】**

解釈指針 10-3-1-6 は満たされていると判断する。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 関西大学図書館規程
4. 関西大学図書委員会規程
5. 関西大学図書館図書管理規程
6. 図書館利用案内（2017年度）
7. 関西大学図書館ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
8. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

**解釈指針10-3-1-7**

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、その会計大学院の規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習が十分な効果をあげるために必要で、かつ、技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること。

**【現状の説明】**

総合図書館（全学共用施設）には、図書館のホームページからアクセスできる蔵書検索システム（KOALA）を備え、コンピュータを使っての蔵書を検索することができ、必要な図書や雑誌を探すことができる。また、本会計大学院専用の図書閲覧室には、パソコン5台が設置され、自習室において本会計大学院のデータベースを検索することができる。

**【点検・自己評価】**

解釈指針 10-3-1-7 は満たされていると判断する。

**【参考資料】**

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 図書館利用案内（2017年度）
4. 関西大学図書館ウェブページ  
<http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
5. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

# データ・資料編



会計研究科入学試験状況一覧(2014~2017年度)

会計研究科入学者状況(2014~2017年度)

年度	学期※	募集人員	定員充足率	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数		本学出身者数※	
				総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)
2017	-	70	64.29%	72	23	66	21	60	18	45	13	25	7
2016	-	70	72.86%	83	34	80	34	78	34	51	18	25	9
2015	-	70	51.43%	55	16	46	14	43	13	36	11	15	4
2014	-	70	41.43%	45	10	44	10	42	10	29	9	9	2

年度別入学者状況内訳

年度	日程	区分	方式	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数		本学出身者数※		
				総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	
2017	7月募集	一般	学力重視方式	8	1	8	1	8	1	3		2		
			素養重視方式	1		1		1		1				
			資格重視方式	1		1		1		1				
		学内	自己推薦方式											
			指定校推薦	1										
		留学生	外国人留学生	2		2		1		1				
		留学生別科	留学生別科特別	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	
		社会人	社会人											
	10月募集	一般	学力重視方式	7	3	7	3	5	1	2		1		
			素養重視方式											
			資格重視方式	2		2		2		2				
		学内	自己推薦方式	1		1		1		1		1		
			指定校推薦											
		留学生	外国人留学生	2	1	2	1	2	1	1	1			
		留学生推薦												
		社会人	社会人											
	11月募集	一般	学力重視方式	3	1	3	1	2		2		1		
			素養重視方式											
			資格重視方式	1		1		1		1				
		学内	自己推薦方式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
			商学部早期卒業	1		1		1		1		1		
		指定校推薦	指定校推薦											
		留学生	外国人留学生											
		社会人	社会人											
	1月募集	一般	学力重視方式	8	3	7	3	6	3	4	2	1		
			素養重視方式											
			資格重視方式											
		学内	自己推薦方式	7	1	5	1	5	1	5	1	5	1	
			商学部早期卒業											
		指定校推薦	指定校推薦											
		留学生	外国人留学生	6	5	5	4	5	4	3	3			
		留学生推薦												
	留学生別科	留学生別科特別	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1		
	社会人	社会人												
	社労士	社労士特別推薦												
	3月募集	一般	学力重視方式	5	1	5	1	5	1	5	1	1	1	
素養重視方式			1	1										
資格重視方式			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
学内		自己推薦方式	8		8		7		6		6			
指定校推薦	指定校推薦													
合計				72	23	66	21	60	18	45	13	25	7	

※入学者(本学出身者)25名の内訳(経8、商12、社会安全1、留学生別科4)。

会計研究科入学試験状況一覽(2014~2017年度)

年度	日程	区分	方式	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数		本学出身者数※		
				総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	
2016	7月募集	一般	学力重視方式	6	2	6	2	6	2	4	1	1	1	
			素養重視方式	1		1		1		1				
			資格重視方式	1		1		1		1				
		学内	自己推薦方式	1	1	1	1	1	1					
			指定校推薦	2	1	2	1	2	1	2	1			
		留学生	外国人留学生											
			留学生別科											
	社会人	社会人												
		社会人												
	10月募集	一般	学力重視方式	9	4	8	4	8	4	4	1	2	1	
			素養重視方式	1		1		1						
			資格重視方式	2		2		2		1				
		学内	自己推薦方式	7		7		7		6		6		
			指定校推薦	1		1		1		1				
		留学生	外国人留学生	3	3	3	3	3	3	1	1			
			留学生推薦											
	社会人	社会人												
		社会人												
	11月募集	一般	学力重視方式	5	4	5	4	5	4	3	2	1	1	
			素養重視方式	2	1	2	1	1	1	1	1			
			資格重視方式											
		学内	自己推薦方式	1		1		1		1		1		
			商学部早期卒業	1	1	1	1	1	1					
		指定校推薦	指定校推薦											
			指定校推薦	1	1	1	1	1	1					
	社会人	社会人												
		社会人												
	1月募集	一般	学力重視方式	6	2	5	2	5	2	2	1			
			素養重視方式	2	2	2	2	2	2	1	1			
			資格重視方式	2		2		2		2		1		
		学内	自己推薦方式	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	
			商学部早期卒業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		指定校推薦	指定校推薦											
			指定校推薦											
		留学生	外国人留学生	2	2	2	2	2	2					
			留学生推薦											
		留学生別科	留学生別科特別	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	留学生別科特別													
	社会人	社会人												
		社労士特別推薦												
	3月募集	一般	学力重視方式	7	1	6	1	6	1	3	1	1	1	
			素養重視方式	5	2	5	2	4	2	3	2			
資格重視方式			3	1	3	1	3	1	3	1	2			
学内		自己推薦方式	3	1	3	1	3	1	2		2			
		指定校推薦												
合計			83	34	80	34	78	34	51	18	26	9		

※入学者(本学出身者)26名の内訳(法2、経10、商9、総合情報2、留学生別科2)。

年度	日程	区分	方式	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数		本学出身者数※		
				総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	
2015	7月募集	一般	学力重視方式	5		4		4		4		1		
			素養重視方式											
			資格重視方式											
		学内	自己推薦方式											
			指定校推薦	2	1	2	1	2	1	2	1			
		留学生	外国人留学生											
			留学生別科											
	社会人	社会人												
		社会人												
	9月募集	一般	学力重視方式	3	1	3	1	3	1	1				
			素養重視方式											
			資格重視方式	2	1	2	1	2	1	1				
		学内	自己推薦方式	1		1		1						
			指定校推薦											
		留学生	外国人留学生	1	1									
			留学生推薦											
	社会人	社会人	2	1	2	1	2	1	2	1	1	1	1	
		社会人												
	11月募集	一般	学力重視方式	4		3		2		2		1		
			素養重視方式											
			資格重視方式	1		1		1		1				
		学内	自己推薦方式	1		1		1						
			商学部早期卒業											
		指定校推薦	指定校推薦											
			指定校推薦											
		留学生	外国人留学生											
			留学生推薦											
留学生別科		留学生別科特別												
	留学生別科特別													
社会人	社会人													
	社会人													
1月募集	一般	学力重視方式	8	2	5	1	3		2		2			
		素養重視方式	2		1		1		1					
		資格重視方式												
	学内	自己推薦方式	3		3		3		3		3			
		商学部早期卒業	1		1		1		1		1			
	指定校推薦	指定校推薦												
		指定校推薦												
留学生	外国人留学生	7	4	7	4	7	4	7	4	1	1			
	留学生推薦													
留学生別科	留学生別科特別	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	留学生別科特別													
社会人	社会人	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	社労士特別推薦													
3月募集	一般	学力重視方式	3	1	2	1	2	1	1	1				
		素養重視方式	2	1	1	1	1	1	1	1				
		資格重視方式	2	1	2	1	2	1	2	1	1	1		
	学内	自己推薦方式	3		3		3		3		3			
		指定校推薦												
合計			55	16	46	14	43	13	36	11	15	4		

※入学者(本学出身者)15名の内訳(文2、経6、商4、総合情報1、留学生別科2)。

会計研究科入学試験状況一覧(2014~2017年度)

年度	日程	区分	方式	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数		本学出身者数※		
				総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	総数	(女子)	
2014	7月募集	学内推薦	自己推薦方式											
			指定校推薦											
		一般	資格重視方式	1		1		1						
			学力重視方式	7	2	7	2	6	2	4	2			
			素養重視方式											
		留学生	外国人留学生											
	社会人		1		1		1							
	別科	留学生別科特別												
	10月募集	学内推薦	自己推薦方式											
			商学部早期卒業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		一般	資格重視方式											
			学力重視方式	7		7		7		5			3	
			素養重視方式											
		留学生	外国人留学生											
	社会人													
	11月募集	学内推薦	自己推薦方式											
			商学部早期卒業											
		一般	資格重視方式	2		2		2		2			1	
			学力重視方式	6	1	6	1	6	1	3			1	
			素養重視方式											
		留学生	外国人留学生											
	社会人													
	別科	留学生別科特別												
	1月募集	学内推薦	自己推薦方式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			商学部早期卒業											
		一般	資格重視方式											
			学力重視方式	8	2	7	2	6	2	5	2			
			素養重視方式											
		留学生	外国人留学生	2	1	2	1	2	1	2	1			
	社会人													
	別科	留学生別科特別	1		1		1		1			1		
		社労士特別推薦												
	3月募集	学内推薦	自己推薦方式											
指定校推薦			1	1	1	1	1	1	1	1				
一般		資格重視方式												
		学力重視方式	6	1	6	1	6	1	4	1		1		
素養重視方式	1		1		1									
合計				45	10	44	10	42	10	29	9	9	2	

※入学者(本学出身者)9名の内訳(文1、経5、商2、留学生別科1)。

このアンケートは、授業の改善を目的として実施するものであり、担任者が授業をより一層充実させるための資料として利用するものです。したがって、皆さんの成績評価にはまったく関係がありませんので、正直な声をお聞かせください。なお、このアンケートは匿名です。あなたの氏名を書く必要はありません。

授 業 科 目	担 任 者	ク ラ ス

No.	質 問 内 容	回 答
1	授業内容は、講義要項、授業計画に示したものに沿った内容でしたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	
2	この授業の進度はどうでしたか。 【1. かなり遅い 2. 遅い 3. ちょうどよい 4. 早い 5. かなり早い】	
3	この授業は教員によってよく準備されていましたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	
4	学生の理解を深めよう、能力を高めようとの熱意・努力が感じられましたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	
5	この授業での教員の話し方や声の大きさ、説明の仕方は適切でしたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	
6	教科書・配布資料の利用は適切でしたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	
7	ホワイト・ボードやOHP、パソコン等の機材の使い方は適切でしたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	
8	教員は、学生からの質問に的確に対応しましたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	
9	宿題および小テストの内容・回数は、講義内容を理解する上で効果的でしたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	
10	この授業のクラスの規模は適切でしたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	
11	全体としてこの授業を受講して満足しましたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	
12	この授業への出席状況はどうでしたか。 【1. 30%未満 2. 30%以上 3. 50%以上 4. 70%以上 5. 90%以上】	
13	この授業についての予習を、毎回どれくらいしましたか。 【1. 0時間 2. 30分程度 3. 1時間程度 4. 1時間30分程度 5. 2時間以上】	
14	この授業のついでに復習を、毎回どれくらいしましたか 【1. 0時間 2. 30分程度 3. 1時間程度 4. 1時間30分程度 5. 2時間以上】	
15	この授業に触発されてさらに深く学習したいと思いましたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	
16	この授業を通じて、職業会計人に必要な知識が深まった、能力が高まったと感じましたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	
17	あなたは、全体としてこの授業を受講して理解できましたか。 【1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う】	

授業担当者に提出してください。ご協力ありがとうございました。

# 関西大学大学院会計研究科学則

平成17年4月28日

制定

## 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この学則は、関西大学大学院学則第3条第2項の規定に基づき、関西大学大学院会計研究科(以下「本研究科」という。)の組織及び運営等について、必要な事項を定めるものとする。

(研究科の目的及び専攻)

第2条 本研究科は、理論と実務を有機的に連携させた高度専門教育により、深い学識及び卓越した能力を培い、公認会計士に代表される高度の会計専門職業を担える有為な人材を育成することを目的とする。

2 本研究科に、会計人養成専攻を置く。

(課程及び修業年限)

第3条 本研究科に、修業年限を2年とする専門職学位課程を置く。

2 前項の規定にかかわらず、第10条及び専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第16条の規定により、1年次基本科目群科目5単位以上を含む18単位以上を認定された者については、修業年限を1年短縮することができる。

3 前項の規定により修業年限を1年短縮された者が本研究科に入学するときは、2年次生として取り扱うものとする。

4 第1項の規定にかかわらず、長期履修学生制度を適用する者の修業年限は3年又は4年とし、これに関し必要な事項は別に定める。

(学生定員)

第4条 本研究科の入学定員は70名とし、収容定員は140名とする。

(自己点検及び評価)

第5条 本研究科は、第2条に規定する目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検項目及び実施体制については、別に定める。

(第三者評価)

第6条 本研究科は、教育研究活動等の状況について、文部科学大臣が指定する認証評価機関による第三者評価を受けるものとする。

## 第2章 教育課程

(授業科目)

第7条 本研究科の教育は、授業科目の授業によって行う。

2 授業科目は、導入科目群、基本科目群、発展科目群及び応用科目群に分け、2学年に担当する。

3 授業科目の名称、単位数、修了要件等は、別表のとおりとする。

(単位数計算)

第8条 本研究科の授業科目の単位数は、次の基準によって計算する。

(1) 講義及び演習については、原則として15時間の講義又は演習をもって1単位とする。

(2) 実習については、原則として45時間の実習をもって1単位とする。

(単位の修得)

第9条 学生は、所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

(入学前の既修得単位等の認定)

第10条 本研究科が教育上有益と認めるときは、学生が本研究科に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(学部生が履修した大学院授業科目の単位認定)

第11条 第43条の規定に基づき、学部生が本研究科における授業科目を履修したときは、本研究科が教育上有益と認めた場合に限り、本研究科への入学後に当該単位を認定することができる。

(他の大学院における授業科目の履修及び単位認

定)

第12条 本研究科が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を本研究科において修得したものとみなすことができる。

(単位認定の上限)

第13条 前3条の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、合わせて26単位を超えないものとする。

(追加科目の履修)

第14条 本研究科が教育上有益と認めるときは、本研究科に開設する授業科目のほか、学生が追加科目として他の研究科若しくは学部又は他の大学院の教育課程の授業科目についての履修を許可することができる。

(履修届)

第15条 学生は、履修しようとする授業科目を選択し、指定期間内に履修届を研究科長に提出しなければならない。

### 第3章 試験、修了及び学位

(試験の方法及び時期)

第16条 試験の方法は、筆記によるものとする。ただし、レポートの提出その他の方法によることもできる。

2 試験は、履修した授業科目について、学期末に行う。

(試験成績)

第17条 試験の成績は各授業科目ごとに決定し、点数をもって表示し、60点以上を合格とする。その評価は、次のとおりとする。

合格	100点～90点	秀
	89点～80点	優
	79点～70点	良
	69点～60点	可

不合格 59点以下

2 合格した授業科目については、所定の単位を与

える。

(在学年限)

第18条 本研究科において在学できる年数は、4年とする。

2 前項の規定にかかわらず、第3条第2項の規定により修業年限を1年短縮された者は、2年とする。ただし、研究科教授会が相当と認める特段の事情があるときは、1年延長することができる。

(課程の修了及び学位の授与)

第19条 本研究科に2年(第3条第2項の規定により修業年限を1年短縮された者は1年、第3条第4項の規定により長期履修学生制度を適用された者は3年又は4年)以上在学し、所定の単位を修得した者をもって、課程を修了したものとし、専門職学位を授与する。

2 専門職学位は、会計修士(専門職)とする。

3 第1項における学位の授与については、本条に規定するほか、関西大学学位規程の定めるところによる。

### 第4章 教員組織

(担当教員)

第20条 本研究科の授業を担当する教員は、専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)に規定する資格に該当する者とする。

(研究科教授会)

第21条 本研究科に研究科教授会を置く。

2 研究科教授会に関する規定は、別に定める。

(研究科長)

第22条 本研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、本研究科に関する事項をつかさどり、本研究科を代表する。

### 第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第23条 本研究科の学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を2学期に分け、4月1日から9月20日までを春学期、9月21日から翌年3月31日までを秋

学期とする。

(休業日)

第24条 本研究科における休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 本大学記念日 昇格記念日 6月5日  
創立記念日 11月4日
- (4) 夏季休業 7月29日から9月20日まで
- (5) 冬季休業 12月21日から翌年1月7日まで
- (6) 春季休業 3月24日から3月31日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

## 第6章 入学、休学、退学、除籍等

(入学時期)

第25条 入学時期は、毎年4月とする。ただし、研究科教授会が認めた者を秋学期から入学させることができる。

(入学資格)

第26条 本研究科に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者に限る。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 大学院に飛び入学した者であって、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

(11) 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの

(入学試験)

第27条 本研究科に入学を志願する者は、入学試験を受験しなければならない。

2 入学試験は、研究科教授会が定める方法により、学力及び人物について考査する。

(入学の出願)

第28条 入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添え、所定の期日までに提出しなければな

らない。

(入学手続)

第29条 入学試験に合格した者は、所定の期日までに、入学金、授業料その他の学費を納入し、かつ、所定の在学保証書を提出しなければならない。

2 前項の手続を完了しない者は、入学を許可しない。

(休学)

第30条 病気その他やむを得ない事由により休学しようとする者は、保証人連署の休学願を研究科長に提出し、研究科教授会の議を経て休学の許可を得なければならない。

2 休学を許可された者は、学費規程に定める所定の学費を納入しなければならない。

3 休学に関する規定は、関西大学大学院会計研究科事務取扱規程に定める。

(復学)

第31条 休学した者が、復学を希望するときは、保証人連署の復学願を研究科長に提出し、研究科教授会の議を経て復学の許可を得なければならない。

2 復学に関する規定は、関西大学大学院会計研究科事務取扱規程に定める。

(退学)

第32条 病気その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、保証人連署の退学願に学生証を添えて、研究科長に提出しなければならない。

2 退学に関する規定は、関西大学大学院会計研究科事務取扱規程に定める。

(再入学)

第33条 前条により退学した者が、再入学を希望するときは、保証人連署の再入学願を研究科長に提出し、研究科教授会の議を経て再入学の許可を得なければならない。

2 再入学に関する規定は、関西大学大学院会計研究科事務取扱規程に定める。

(除籍)

第34条 所定の期日までに学費を納入しなかった者

は、指定された納入猶予期間内に滞納学費を納入しない限り除籍する。

2 前項の納入猶予期間に関する規定は、学費規程に定める。

3 除籍に関する規定は、関西大学大学院会計研究科事務取扱規程に定める。

(復籍)

第35条 前条の規定により除籍された者が、復籍を希望するときは、保証人連署の復籍願を研究科長に提出し、研究科教授会の議を経て復籍の許可を得なければならない。

2 復籍に関する規定は、関西大学大学院会計研究科事務取扱規程に定める。

(転入)

第36条 他の大学院の学生が、所属大学院の研究科長の承認書を付し、学期の開始日までに、本研究科に転入学を志願したときは、選考のうえ、許可することができる。

(転学)

第37条 本研究科から他大学の大学院に転学しようとする学生は、理由を付して、保証人連署のうえ、願い出て許可を得なければならない。

(転科)

第38条 本研究科から、本大学院の他の研究科に転科することは、許可しない。ただし、研究科教授会が相当と認める特段の事情があるときは、この限りでない。

## 第7章 学費等

(入学検定料)

第39条 入学を志願する者は、学費規程に定める入学検定料を納入しなければならない。

(学費等)

第40条 入学金、授業料その他の学費及び手数料に関する規定は、学費規程に定める。

2 既に納めた学費等は、返還しない。

3 入学許可を得た者で、入学日の前日（4月入学のときは3月31日、9月入学のときは9月20日）

までに入学手続の取消しを願い出たものについては、入学金を除く学費を返還することがある。

#### 第8章 委託学生、聴講生、科目等履修生、学部生及び交流学生

##### (委託学生)

第41条 公共団体及びその他の機関から、本研究科の特定の授業科目の履修について委託があるときは、正規の学生の学習に妨げのない限り、選考のうえ委託学生として許可することができる。

2 委託学生は、履修した授業科目について試験を受けることができる。

3 試験に合格した者には、願い出により証明書を交付する。

##### (聴講生)

第41条の2 本研究科の特定の授業科目について聴講を希望する者があるときは、正規の学生の学習に妨げのない限り、選考のうえ聴講生として許可することができる。

2 聴講生に関する規定は、別に定めるところによる。

##### (科目等履修生)

第42条 本研究科の授業科目を履修し、単位の修得を希望する者があるときは、正規の学生の学習に妨げのない限り、選考のうえ科目等履修生として許可することができる。

2 科目等履修生に関する規定は、別に定めるところによる。

##### (学部生)

第43条 本大学に3年以上存学し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者は、本研究科の授業科目を履修することができる。

##### (交流学生)

第44条 他の大学院の学生で、当該大学の許可を受けて本研究科の特定の授業科目について聴講を希望する者があるときは、正規の学生の学習に妨げのない限り、選考のうえ交流学生として許可する

ことができる。

2 交流学生の取扱いは、研究科教授会において定めるものとする。

##### (学則の準用)

第45条 委託学生、科目等履修生及び交流学生については、本章に規定するほか、正規の学生に関する本学則の規定を準用する。

#### 第9章 奨学制度

##### (奨学)

第46条 本研究科の学生で、経済的理由によって修学が困難な者及び特に学力が優れている者に対しては、奨学の方法を講じることができる。

2 奨学の方法については、別に定めるところによる。

#### 第10章 留学

##### (留学)

第47条 本研究科は、本大学の協定又は認定する外国の大学若しくは大学院へ留学を希望しようとする者を留学させることができる。

2 前項の留学期間のうち1年は、第3条に定める修業年限に算入する。

3 留学に関する規定は、別に定めるところによる。

#### 第11章 施設及び設備

##### (講義室等)

第48条 本研究科には、その教育に必要な講義室、演習室、自習室等を備えるものとする。

2 本研究科の教育のために本大学の学部、研究科、附置研究所等の施設は、その教育研究上支障を生じない場合には、必要に応じ、共用することができる。

#### 第12章 厚生保健施設

##### (厚生保健施設の利用)

第49条 厚生保健施設及びその利用に関しては、別に定めるところによる。

#### 第13章 賞罰

##### (表彰)

第50条 人物、学業ともに優秀な者は、表彰する。

(懲戒)

第51条 本研究科の学則又は事務取扱規程に違反し、  
その他学生の本分に反する行為をした者は、懲戒  
処分に付する。

2 懲戒は、譴責、停学及び退学の3種とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する  
者について行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められ  
る者

(2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められ  
る者

(3) 大学の秩序を乱し、その他学生の本分に著し  
く反した者

4 懲戒処分に関する手続は、関西大学学生懲戒処  
分規程に定める。

本学則は、2017年4月1日から施行する。

## 第14章 改正

(改正)

第52条 本学則の改正は、研究科教授会の議を経な  
ければならない。

## 第15章 補則

(補則)

第53条 本学則に定めるほか必要な事項については、  
関西大学大学院学則及び関西大学大学院会計研究  
科事務取扱規程の定めるところによる。

附 則

本学則は、平成18年4月1日から施行する。

<省略>

附 則

本学則は、2017年4月1日から施行する。

## 別表 (第7条関係)

会計研究科会計人養成専攻

### I 授業科目、単位数

類別		授業科目	単位	配当年次	
導入 科目群	理論科目	選択科目	中級商業簿記	1	1
			中級工業簿記	1	1
基本 科目群	横断科目	必修科目	会計専門職業倫理	1	2
			企業法	1	1
	理論科目	選択必修科目	上級簿記	1	1
			上級財務会計論	1	1
			上級原価計算論	1	1
			上級管理会計論	1	1
			監査制度論	1	1
			監査基準	1	1
発展 科目群	横断科目	選択必修科目	会計専門職業数学	2	1
			会計基準論	2	1
			会計制度論	2	1
			財表作成簿記	2	1
			戦略管理会計論	2	1

		上級税務会計論	2	1
		租税法会計論	2	1
		公会計論	2	1
		監査実施論	2	1
		監査報告論	2	1
		商法	2	1
		会社法	2	1
		民法（総則・物権）	2	1
		経営学理論	2	1
		インベストメント論	2	1
		コーポレート・ファイナンス論	2	1
		ミクロ経済学	2	1
		統計学	2	2
		国際会計基準論	2	2
		国際会計制度論	2	2
		企業分析論	2	2
		コストマネジメント論	2	2
		上級税務戦略論	2	2
		公監査論	2	2
		国際監査制度論	2	2
		金融商品取引法	2	2
		上級会社法	2	2
		租税法理論	2	2
		民法（債権）	2	2
		経営戦略論	2	2
		経営組織論	2	2
		資本市場論	2	2
		マクロ経済学	2	2
	実践科目	会計事例研究	2	1
		管理会計事例研究	2	1
		監査事例研究	2	1
		基本会計プログラム演習	2	1
		基本監査プログラム演習	2	1
		BATIC演習	2	1
		IFRS実務	2	1

			会社経理実務	2	1
			ディスクロージャー実務	2	2
			税務会計事例研究	2	2
			企業法判例演習	2	2
			起業・株式公開事例研究	2	2
			実践会計プログラム演習	2	2
			実践監査プログラム演習	2	2
	個別演習 科目		ソリューション・イン・アカデミック	2	1
			ソリューション・イン・プロフェッショナル	2	2
			ソリューション・イン・エキスパートイズ	2	2
			論文指導・修士論文（基礎）	2	1
応用科目	横断科目	選択必修科目	特殊講義（各テーマ）	2	1
	理論科目		中小企業金融論	2	1
			会計検査制度論	2	1
			実践コミュニケーション	2	1
			英文会計論	2	2
			会計戦略論	2	2
			資産会計論	2	2
			負債・資本金論	2	2
			企業結合会計	2	2
			企業価値マネジメント論	2	2
			マネジメント・コントロール・システム論	2	2
			国際税務戦略論	2	2
			保証業務論	2	2
			内部監査論	2	2
			不正摘発監査論	2	2
			法人税法	2	2
			行政法	2	2
			プロダクト・マネジメント論	2	2
			国際経営論	2	2
			リスク分析論	2	2
			国際財務戦略論	2	2
			公共経済学	2	2
			XBRL論	2	2
	実践科目		国際会計事例研究	2	2

		国際管理会計事例研究	2	2
		国際税務会計事例研究	2	2
		公会計・公監査事例研究	2	2
		国際監査事例研究	2	2
		企業再生事例研究	2	2
		国際コミュニケーション論	2	2
		論文指導・修士論文（実践）	4	2
		修士論文	4	2
		プロフェッショナル・インターンシップ・イン・ アカウンティング・ファーム	2	1
		プロフェッショナル・インターンシップ・イン・ ビジネス	2	1

## II 修了要件

1 本課程を、Professional Accountantコース（以下、「PAコース」という）、Professional Accountant in Businessコース（以下、「PAIBコース」という）及びResearch Paperコース（以下、「RPコース」という）に分け、各コースごとに以下の科目を含め54単位以上を修得しなければならない。

ただし、中級商業簿記及び中級工業簿記を修了所要単位に算入することはできない。

### (1) PAコース

ア 基本科目群 会計専門職業倫理、上級簿記、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、監査基準、企業法 8単位

イ 発展科目群 実践科目 6単位以上を含めて24単位

ウ 応用科目群 実践科目 2単位以上を含めて12単位（ただし、プロフェッショナル・インターンシップ・イン・ビジネスは含まない。）

### (2) PAIBコース

ア 基本科目群 会計専門職業倫理、上級簿記又は上級財務会計論、上級原価計算論又は上級管理会計論、監査制度論又は監査基準、企業法 5単位

イ 発展科目群 実践科目 8単位以上を含めて24単位

ウ 応用科目群 実践科目 4単位以上を含めて12単位（ただし、プロフェッショナル・インターンシップ・イン・アカウンティング・ファームは含まない。）

### (3) RPコース

ア 基本科目群 会計専門職業倫理、上級簿記、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、監査基準、企業法 8単位

イ 発展科目群 論文指導・修士論文（基礎） 2単位を含めて24単位

ウ 応用科目群 論文指導・修士論文（実践）及び修士論文計 8単位を含めて12単位（ただし、プロフェッショナル・インターンシップ・イン・アカウンティング・ファーム及びプロフェッショナル・インターンシップ・イン・ビジネスは含まない。）

## 2 履修条件

(1) 学生は、授業科目の選択等に関する指導を受けなければならない。

(2) 2年次配当科目の履修には、科目ごとに指定した必修科目を修得済でなければならない。

(3) 論文指導・修士論文（実践）及び修士論文はRPコース所属学生のみ履修できる。

(4) 1年次配当の基本科目群科目を全て修得していなければ、PAコースに所属できない。

## 3 履修制限単位

次の各号の単位を超えて、履修を届け出ることはいない。

ただし、導入科目群科目及びプロフェッショナル・インターンシップ・イン・アカウンティング・ファーム、プロフェッショナル・インターンシップ・イン・ビジネスは含めないものとする。

(1) 第1年次 36単位

(2) 第2年次 36単位

## 4 進級制度

1年次終了時において、1年次配当の基本科目群科目 5単位（PAIBコースは3単位）以上を含む18単位以上修得できていなければ、2年次配当科目の履修を認めない。

# 関西大学大学院会計研究科事務取扱規程

平成17年4月28日

制定

## 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、関西大学大学院会計研究科学則(以下「学則」という。)の規定に基づき、関西大学大学院会計研究科(以下「本研究科」という。)における事務取扱等に関する必要な事項を定める。  
(学籍番号)

第2条 学則に定める入学手続を完了した者には、入学許可者として学籍番号を付与する。

2 学生の在学中におけるすべての事務は、この学籍番号によって処理する。

(学生証)

第3条 学生に、本研究科の学生であることを証明する学生証を交付する。

2 学生は、学内外において学生証を常に携帯しなければならない。

(学生証の再交付)

第4条 学生証を紛失又は汚損したときは、専門職大学院事務グループに届け出て、再交付を受けることができる。

(学生証の返還)

第5条 学生証は、課程修了、退学及び除籍、又はその有効期間を経過したときは、直ちに返還しなければならない。

(届出事項の変更)

第6条 入学手続書類をもって届け出た事項に異動があったときは、当該事項について異動届を提出しなければならない。

## 第2章 休学、復学、退学、再入学、除籍及び復籍

### 第1節 休学

(休学手続)

第7条 病気その他やむを得ない事由により休学し

ようとする者は、学則第30条第1項の規定に基づき、保証人連署の休学願を研究科長に提出し、研究科教授会の議を経て休学の許可を得なければならない。

2 前項の休学願は、第9条に規定する場合を除き、休学しようとする学期の5月31日又は10月31日までに提出しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、当該学期の学費を納入しているときは、次の期日まで休学手続をとることができる。

春学期に休学するとき 7月30日

秋学期に休学するとき 1月30日

(休学期間)

第8条 休学期間は、休学を許可された日からその学期の末日までとする。

(休学延長の手続期間)

第9条 次学期も引き続き休学を希望する者は、休学期間中の8月28日から9月10日まで又は3月1日から3月14日までに第7条第1項に規定する手続を行わなければならない。

(休学の可能期間)

第10条 休学できる期間は、通算して4学期以内とする。ただし、在学年数に算入されない学期が通算して4学期を超えるときは、休学を許可しない。

(休学期間と在学年数)

第11条 休学期間を含む学期は、在学年数に含めない。

(休学者の学費)

第12条 学則第30条第2項の規定に基づき、休学を許可された者は、学費規程に定める所定の学費を納入しなければならない。

2 前項における所定の学費は次のとおりとする。

- (1) 春学期の休学を希望し、5月31日までに休学願を提出したときは休学在籍料
- (2) 秋学期の休学を希望し、10月31日までに休学願を提出したときは休学在籍料
- (3) 前2号いずれにも該当しないときは当該学期の学費

#### 第2節 復学

(復学手続)

第13条 休学した者が、復学を希望するときは、学則第31条第1項の規定に基づき、保証人連署の復学願を研究科長に提出し、研究科教授会の議を経て復学の許可を得なければならない。

(復学の手続期間)

第14条 前条の復学願は、休学期間中の8月28日から9月10日まで又は3月1日から3月14日までに提出しなければならない。

(復学の時期)

第15条 復学の時期は、学期の始めとする。

(復学の制限)

第16条 休学している学期内の復学は、許可しない。

(復学者の学費)

第17条 復学した者は、復学した学期から学費規程に定める学費を納入しなければならない。

#### 第3節 退学

(退学手続)

第18条 病気その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、学則第32条第1項の規定に基づき、保証人連署の退学願に学生証を添えて、研究科長に提出しなければならない。

(未手続者の退学)

第19条 休学している者が、学則第30条第1項に規定する休学の手続又は学則第31条第1項に規定する

復学の手続を行わなかったときは、その学期末日の9月20日又は3月31日をもって退学にする。

(在学年数超過者の退学)

第20条 学則第18条に規定する在学年数で修了できない者は、その学期末日の9月20日又は3月31日をもって退学にする。

(処分退学)

第21条 学則第51条第3項に規定する者は、学則第51条第1項の規定に基づき、研究科教授会の議を経て退学処分に付する。

(在学年数との関連)

第22条 退学となった学期は、在学年数に含めない。ただし、第20条に規定する場合を除く。

#### 第4節 再入学

(再入学手続)

第23条 学則第32条第1項により退学した者が、再入学を希望するときは、学則第33条第1項の規定に基づき、保証人連署の再入学願を研究科長に提出し、研究科教授会の議を経て再入学の許可を得なければならない。

(再入学の手続期間)

第24条 前条の再入学願は、再入学を希望する前学期の8月28日から9月10日まで又は3月1日から3月14日までに提出しなければならない。

(再入学の時期)

第25条 再入学の時期は、学期の始めとする。

(再入学の制限)

第26条 退学になった学期内の再入学は、許可しない。

2 在学年数に算入されない学期が、通算して4学期を超えるときは、再入学を許可しない。

(再入学金の納入)

第27条 再入学を許可された者は、許可された日から再入学を希望する前学期末日の9月20日又は3月

31日までに学費規程に定める再入学金を納入しなければならない。

- 2 再入学を許可された者が、前項に規定する期日までに再入学金を納入しないときは、再入学を取り消す。

#### 第5節 除籍

(除籍)

第28条 所定の期日までに学費を納入しなかった者は、指定された納入猶予期間内に滞納学費を納入しない限り、学則第34条第1項の規定に基づき、除籍する。

(除籍日)

第29条 前条の除籍日は、春学期を7月31日、秋学期を1月31日とする。

(在学年数との関連)

第30条 除籍期間を含む学期は、在学年数に含めない。

#### 第6節 復籍

(復籍手続)

第31条 除籍された者が、復籍を希望するときは、学則第35条第1項の規定に基づき、保証人連署の復籍願を研究科長に提出し、研究科教授会の議を経て復籍の許可を得なければならない。

(復籍の手続期間)

第32条 前条の復籍願は、復籍を希望する前学期の8月28日から9月10日まで又は3月1日から3月14日までに提出しなければならない。

(復籍の時期)

第33条 復籍の時期は、学期の始めとする。

(復籍の制限)

第34条 除籍になった学期内の復籍は、許可しない。

- 2 在学年数に算入されない学期が、通算して4学期を超えるときは、復籍を許可しない。

(復籍料の納入)

第35条 復籍を許可された者は、許可された日から復籍を希望する前学期末日の9月20日又は3月31日までに学費規程に定める復籍料を納入しなければならない。

- 2 復籍を許可された者が、前項に規定する期日までに復籍料を納入しないときは、復籍を取り消す。

#### 第3章 学費納入と単位認定の関連

(学費と単位認定)

第36条 学費を滞納している者は、指定された納入猶予期間内に滞納学費を納入しない限り、授業科目の単位認定は行わない。

- 2 前項の納入猶予期間及び学費は、学費規程に定める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

<省略>

附 則

この規程(改正)は、平成25年4月1日から施行する。

2017年度

専任教員

授業科目担任・時間数一覧

大学院

2017年度 授業科目担任・時間数一覧

【専任教育職員】

担当者	管理No	大西 靖 【博士(経営学)[神戸大]】	資格 等級		教授		開講 配当	時間数	職員番号 教員C/D	20110020 71563	No	1
			担当	授業 形態	曜日	授業 形態						
	131205	経済学演習2	春	○金4	経	○	02					
	131251	経済学演習3	春	○金5	経	○	02					
	140839	管理会計論演習	春	○金3	商	○	02					
	9K1202	中級工業簿記	春	○月5	会	○	02					
	9K1235	上級管理会計論	春(隔・ ク)	○▲月2,木 3	会	○	02					6/1,5,8,12,15,19,22,26,29 7/3,6,10,13,20,24
	9K1249	ソリューション・イン・プロフェッショナル	春	○木1	会	○	02					
	9K1264	論文指導・修士論文(実践)	春集	○土4-5	会	○	04					
	9K1274	修士論文	春集	○他-他	会	○	0★					時間数なし

担当者	管理No	加藤 久明 【博士(経営学)[立命館大]】	資格 等級		教授		開講 配当	時間数	職員番号 教員C/D	20060028 65653	No	2
			担当	授業 形態	曜日	授業 形態						
	140840	財務会計論演習	秋	×金2	商	×	02					
	9K1200	中級商業簿記	春	○金5	会	○	02					
	9K1201	中級商業簿記	秋	×金5	会	×	02					
	9K1226	上級簿記	春(隔・ ク)	○▲月2,木 3	会	○	02					4/6,10,13,17,20,24,27 5/1,8,11,15,18,22,25,29
	9K1227	上級簿記	春(隔・ ク)	○▲月3,木 2	会	○	02					4/6,10,13,17,20,24,27 5/1,8,11,15,18,22,25,29
	9K1228	上級簿記	秋	×水2	会	×	02					
	9K1107	財表作成簿記	秋	×木3	会	×	02					
	9K1252	ソリューション・イン・エキスパート	秋	×木5	会	×	02					
	9K1209	論文指導・修士論文(基礎)	春	×月5-	会	×	02					
	9K1199	資産会計論	秋	○金3	会	○	02					
	9K1257	論文指導・修士論文(実践)	通年	○月×月1	会	○	02					
	9K1267	修士論文	通年	○他×他	会	○	0★					時間数なし

(注) 授業科目名にD印=博士課程後期課程、M印=博士課程前期課程、時間数欄 ○印=前期、×印=後期、★印=時間数ゼロ  
破線:履修者0名による不開講 網掛け:担当教員取消



2017年度 授業科目担任・時間数一覧

【専任教員】

担当者	管理No	富田 知嗣 【博士(商学) [関西大]】	授業科目名	授業 形態	曜限	資格 等級	教授		開講 配当	時間数	20020025 教員C/D		No	5
							担当	専			学部	大学院		
	141163	市場と会計		秋	×火4	商	専	商	×2					
	9K1229	上級財務会計論		春(隔・ク)	○▲月3,木2	会	専	会	○2				6/1,5,8,12,15,19,22,26,29 7/3,6,10,13,20,24	
	9K1231	上級財務会計論		秋	×水1	会	専	会	×2					
	9K0018	会計基準論		春	○火4	会	専	会	○2					
	9K0055	国際会計基準論		秋	×火3	会	専	会	×2					
	9K0037	基本会計プログラム演習		秋	×月4	会	専	会	×2					
	9K1206	ソリューション・イン・アカデミック		秋	×火5	会	専	会	×2		○6			
	9K1212	論文指導・修士論文(基礎)		秋	×月5	会	専	会	×2		○6			
	9K0096	会計戦略論		春	○火3	会	専	会	○2		×2			
	9K1260	論文指導・修士論文(実践)		一連年	○月×月1	会	専	会	-2		×10			
	9K1270	修士論文		一連年	○他×他	会	専	会	-★					

担当者	管理No	中村 繁隆 【博士(法学) [関西大]】	授業科目名	授業 形態	曜限	資格 等級	教授		開講 配当	時間数	20100055 教員C/D		No	6
							担当	専			学部	大学院		
	9K0022	上級税務会計論		春	○木4	会	専	会	○2					
	9K1083	租税法会計論		秋	×月2	会	専	会	×2					
	9K1132	租税法理論		秋	×月3	会	専	会	×2					
	9K1279	ソリューション・イン・アカデミック		秋	×木5	会	専	会	×2					
	9K1250	ソリューション・イン・プロフェッショナル		春	○月5	会	専	会	○2					
	9K1217	論文指導・修士論文(基礎)		秋	×月5	会	専	会	×2					
	9K0111	法人税法		春	○木3	会	専	会	○2					
	9K1265	論文指導・修士論文(実践)		通年	○火5×火5	会	専	会	2					
	9K1275	修士論文		通年	○他×他	会	専	会	★		○8			
	9K1302	修士論文		春集	○他	会	専	会	○★		×10			
	9K1277	フロンティア・インターナショナル・アカデミック・プログラム		冬集	冬集他	会	専	会	×★					
	9K1278	フロンティア・インターナショナル・ビジネス		夏集	夏集他	会	専	会	○★					

(注) 授業科目名にD印=博士課程後期課程、M印=博士課程前期課程、時間数欄 ○印=前期、×印=後期、★印=時間数ゼロ  
破線:履修者0名による不開講 網掛け:担当教員取消

2017年度 授業科目担任・時間数一覧

【専任教員職員】

担当者	管理No	松本 祥尚	授業科目名	資格 等級		教授		開講 配当	時間数	合計内訳 学部 大学院	19980029 58403	No	7
				担当	年限	授業 形態	曜日						
	141159	会計学演習		商	×木3	秋	専	×2					
	141218	ワーケーションプロ1		商	×木5	秋	専	×2					
	942089	D 保証業務論特殊研究-講義		院商	○水6×木6	通年	院	-2					
	942188	D 保証業務論特殊研究-演習2		院商	○水5×木5	通年	院	2					
	9K1238	監査制度論		会計	○▲火2,金3	春(隔ク)	専	○2					6/2,5,9,13,16,20,23,27,30 7/4,7,11,14,18,21
	9K1240	監査制度論		会計	×月3	秋	専	×2					
	9K0024	監査実務論		会計	○水3	春	専	○2					
	9K0025	監査報告論		会計	×木3	秋	専	×2					
	9K0038	基本監査プログラム演習		会計	×木4	秋	専	×2					
	9K1207	ソリューション・イン・アカデミック		会計	×木5	秋	専	×2					
	9K1281	ソリューション・イン・プロフェッショナル		会計	○金5	春	専	○2					
	9K1295	ソリューション・イン・エキスパートイズ		会計	×金5	秋	専	×2					
	9K1213	論文指導・修士論文(基礎)		会計	×月5	秋	専	×2					
	9K1291	特殊講義(日本内部監査協会寄附講座・実践内部統制)		会計	×▲月6~7	秋(隔ク)	専	×★					時間数なし、コネクトのみ
	9K0106	保証業務論		会計	○火4	春	専	○2					
	9K1261	論文指導・修士論文(実践)		会計	○月1×月1	通年	専	-2					
	9K1271	修士論文		会計	○他×他	通年	専	★					時間数なし

(注) 授業科目名にD印=博士課程後期課程、M印=博士課程前期課程、時間数欄 ○印=前期、×印=後期、★印=時間数ゼロ  
破線:履修者0名による不開講 網掛け:担当教員取消

— 4 — 会計研究科(専門職大学院)

2017年度 授業科目担任・時間数一覧

【専任教員】

担当者	三島 徹也		資格 等級		教授		No	8				
	管理No	授業科目名	授業形態	曜限	担当	開講配当			時間数	職員番号 教員C/D	合計内訳 学部 大学院	総合計 時間数
9K1223	企業法		春(隔・ク)	○▲火2,金3	会計専		○2		20060026 59875		4/7,11,14,18,21,25,28 5/2,9,12,16,19,23,26,30	
9K1225	企業法		秋	×木1	会計専		×2					
9K0026	商法		春	○火1	会計専		○2					
9K1204	会社法		秋	×木2	会計専		×2					
9K1098	上級会社法		春	○金1	会計専		○2					
9K1208	ソリューション・イン・アカデミック		秋	×火5	会計専		×2					
9K1282	ソリューション・イン・プロフェッショナル		春	○金5	会計専		○2					
9K1286	ソリューション・イン・エキスパートタイズ		秋	×木5	会計専		×2					
9K1214	論文指導・修士論文(基礎)		秋	×月5	会計専		×2		○0	○8	○8	
9K1292	特殊講義(労務と会計)		秋(隔・ク)	×▲金6~7	会計専		×★					11/17,時間数なし,コティネットのみ
9K1293	特殊講義(税務と会計)		秋(隔・ク)	×▲月6~7	会計専		×★		×0	×10	×10	11/20,時間数なし,コティネットのみ
9K1296	特殊講義(あらた監査法人寄附講座・地域の発展と民間のインフラ)		春(隔・ク)	○▲月6~7	会計専		○★					時間数なし,コティネットのみ
9K1262	論文指導・修士論文(実践)		春(隔・ク)	○月×月1	会計専		-2					
9K1272	修士論文		春(隔・ク)	○他×他	会計専		★					時間数なし

担当者	宗岡 徹		資格 等級		教授		No	9				
	管理No	授業科目名	授業形態	曜限	担当	開講配当			時間数	職員番号 教員C/D	合計内訳 学部 大学院	総合計 時間数
131140	経済学演習1		秋	×木2	経経		×2		20060031 66608			
131206	経済学演習2		秋	×火5	経経		×2					
131252	経済学演習3		秋	×土4	経経		×2					
131320	経済学演習4		秋	×月3	経経		×2					
131332	経済学演習5		秋	×木2	経経		×2					
130955	卒業論文		秋	×火2	経経		×★					時間数なし
131404	経済学特殊講義1(ビジネスと金融・会計)		秋	×火2	経経		×2		○0	○0	○0	
9K0030	インバースメント論		秋	×火4	会計専		×2					
9K0031	コーポレート・ファイナンス論		秋	×火1	会計専		×2		×12	×6	×18	
9K1254	ソリューション・イン・エキスパートタイズ		秋	×木1	会計専		×2					

(注) 授業科目名にD印=博士課程後期課程、M印=博士課程前期課程、時間数欄 ○印=前期、×印=後期、★印=時間数ゼロ  
破線:履修者0名による不開講 網掛け:担当教員取消

2017年度 授業科目担任・時間数一覧

【専任教職員】

担当者	管理No	吉良 勝明	特別任用教授			職員番号 教員C/D	20174006 75529	No	10	
			資格 等級	授業 形態	曜限					開講 配当
担当	管理No	授業科目名	担当	授業 形態	曜限	開講 配当	時間数	合計内訳 学部 大学院	総合計 時間数	備考
	9K1095	企業分析論	専	春	○土2	専	○2			
	9K1188	会社経理実務	専	春	○土1	専	○2			
	9K1297	特殊講義(コンサルティング実務)	専	秋	×土2	専	×2			
	9K0110	不正摘発監査論	専	秋	×土1	専	×2	○0	○4	○4
								×0	×4	×4

担当者	管理No	田中 久美子	特別任用教授			職員番号 教員C/D	20154015 74504	No	11	
			資格 等級	授業 形態	曜限					開講 配当
担当	管理No	授業科目名	担当	授業 形態	曜限	開講 配当	時間数	合計内訳 学部 大学院	総合計 時間数	備考
	9K1241	監査基準	専	春	○水2	専	○2			
	9K1242	監査基準	専	秋	×金2	専	×2			
	9K0034	会計事例研究	専	春	○水1	専	○2			
	9K0036	監査事例研究	専	秋	×金1	専	×2	○0	○4	○4
								×0	×4	×4

担当者	管理No	玉置 栄一	特別任用教授			職員番号 教員C/D	20094045 66536	No	12	
			資格 等級	授業 形態	曜限					開講 配当
担当	管理No	授業科目名	担当	授業 形態	曜限	開講 配当	時間数	合計内訳 学部 大学院	総合計 時間数	備考
	9K1221	会計専門職業倫理	専	春	○土1	専	○2			
	9K0068	資本市場論	専	春	○土2	専	○2			
	9K1099	ディスクロージャー実務	専	秋	×土4	専	×2			
	9K0073	実践会計プログラム演習	専	秋	×土3	専	×2	○0	○4	○4
								×0	×4	×4

(注) 授業科目名にD印＝博士課程後期課程、M印＝博士課程前期課程、時間数欄 ○印＝前期、×印＝後期、★印＝時間数ゼロ  
破線：履修者0名による不開講 網掛け：担当教員取消

2017年度 授業科目担任・時間数一覧 【専任教育職員】

担当者	植田 有祐	資格 等級	特別任用准教授		開講 担当	時間数	職員番号 教員C/D		20174005 75483	No	13
			担任	配当			学部	大学院			
管理No	授業科目名	授業 形態	曜限	担当	配当	時間数	学部	大学院	合計 時間数		備考
9K1203	中級工業簿記	秋	×火2	会計専	専	×2					
9K1232	上級原価計算論	春(隔・ 夕)	○▲月3,木 2	会計専	専	○2					4/6,10,13,17,20,24,27 5/1,8,11,15,18,22,25,29
9K1233	上級原価計算論	春(隔・ 夕)	○▲月2,木 3	会計専	専	○2					4/6,10,13,17,20,24,27 5/1,8,11,15,18,22,25,29
9K1234	上級原価計算論	秋	×火3	会計専	専	×2	○0	○4	○4		
							×0	×4	×4		

(注) 授業科目名にD印＝博士課程後期課程、M印＝博士課程前期課程、時間数欄 ○印＝前期、×印＝後期、★印＝時間数ゼロ  
破線: 履修者0名による不開講 網掛け: 担当教員取消

## 2017年度授業科目担任者一覧

類別	系統	授業科目	単位 ※	配当 年次	配当 学期	2017年度							
						開講 学期	曜限	組	授業担任者		備考		
導入科目群	理論科目	選択科目	財務会計	中級商業簿記	1	1	春	春	○金5	A	専任	加藤久明	
							秋	秋	×金5	B	専任	加藤久明	
	管理会計	中級工業簿記	1	1	春	春	○月5	A	専任	大西 靖			
					秋	秋	×火2	B	特任	植田有祐			
基本科目群	横断科目	必修科目	横断	会計専門職業倫理	1	2	春	春	○土1	A	特任	玉置栄一	
							秋	秋	×木3	B	専任	清水涼子	
	理論科目	必修科目	法律	企業法	1	1	春	春	○火2金3	A1	専任	三島徹也	
									○火3金2	A2	専任	三島徹也	不開講
							秋	秋	×木1	B	専任	三島徹也	
	理論科目	選択必修科目	財務会計	上級簿記	1	1	春	春	○月2木3	A1	専任	加藤久明	
									○月3木2	A2	専任	加藤久明	
			財務会計	上級財務会計論	1	1	春	春	○月3木2	A1	専任	富田知嗣	
									○月2木3	A2	専任	富田知嗣	不開講
			管理会計	上級原価計算論	1	1	春	春	○月3木2	A1	特任	植田有祐	
									○月2木3	A2	特任	植田有祐	
		管理会計	上級管理会計論	1	1	春	春	○月2木3	A1	専任	大西 靖		
								○月3木2	A2	専任	大西 靖	不開講	
		監査	監査制度論	1	1	春	春	○火2金3	A1	専任	松本祥尚		
								○火3金2	A2	専任	松本祥尚	不開講	
		監査	監査基準	1	1	春	春	○水2	A	特任	田中久美子		
								秋	秋	×金2	B	特任	田中久美子

# 2017年度授業科目担任者一覧

類別	系統	授業科目	単位 ※	配当 年次	配当 学期	2017年度					
						開講 学期	曜限	組	授業担任者		備考
理論科目  発展科目群	横断	会計専門職業数学	2	1	春	春	○土2	-	非常勤	宮本勝浩	
	財務会計	会計基準論	2	1	秋	春	○火4	-	専任	富田知嗣	
	財務会計	会計制度論	2	1	春	秋	×火4	-	専任	柴 健次	
	財務会計	財表作成簿記	2	1	秋	秋	×木3	-	専任	加藤久明	
	管理会計	戦略管理会計論	2	1	秋	春	○金4	-	非常勤	坂口順也	
	税務会計	上級税務会計論	2	1	春	春	○木4	-	専任	中村繁隆	
	税務会計	租税法会計論	2	1	秋	秋	×月2	-	専任	中村繁隆	
	行政	公会計論 (2015年度以前は公会計理論)	2	1	秋	秋	×水3	-	専任	柴 健次	
	監査	監査実施論	2	1	秋	春	○水3	-	専任	松本祥尚	
	監査	監査報告論	2	1	秋	秋	×水3	-	専任	松本祥尚	
	法律	商法	2	1	春	春	○火1	-	専任	三島徹也	
	法律	会社法	2	1	秋	秋	×木2	-	専任	三島徹也	
	法律	民法(総則・物権)	2	1	秋	秋	×月4	-	非常勤	堀竹 学	
	経営	経営学理論	2	1	春	春	○月4	-	非常勤	上林憲雄	
	ファイナンス	インベストメント論	2	1	春	秋	×火4	-	専任	宗岡 徹	2017春宗岡研修員(春→秋)
	ファイナンス	コーポレート・ファイナンス論	2	1	秋	秋	×火1	-	専任	宗岡 徹	
	経済・IT	ミクロ経済学	2	1	秋	秋	×土3	-	非常勤	宮本勝浩	
	経済・IT	統計学	2	2	秋	秋	×土1	-	非常勤	村上雅俊	
	財務会計	国際会計基準論	2	2	秋	秋	×火3	-	専任	富田知嗣	
	財務会計	国際会計制度論	2	2	春	春	○火2	-	非常勤	松尾聿正	
	管理会計	企業分析論	2	2	春	春	○土2	-	特任	吉良勝明	
	管理会計	コストマネジメント論	2	2	秋	秋	×金4	-	非常勤	坂口順也	
	税務会計	上級税務戦略論	2	2	秋	秋	×金2	-	非常勤	松浦 総一	
	行政	公監査論	2	2	春	秋	×木1	-	専任	清水涼子	2017春清水在外研究(春→秋)
	行政	政府・自治体会計論	2	2	春						廃止
	監査	国際監査制度論	2	2	秋	秋	×月4	-	非常勤	林 隆敏	
	法律	金融商品取引法	2	2	春	春	○月2	-	非常勤	岸本達司	
	法律	上級会社法	2	2	春	春	○金1	-	専任	三島徹也	
	法律	租税法理論	2	2	秋	秋	×月3	-	専任	中村繁隆	
	法律	民法(債権)	2	2	春	春	○月4	-	非常勤	堀竹 学	

## 2017年度授業科目担任者一覧

類別	系統	授業科目	単位※	配当年次	配当学期	2017年度					備考		
						開講学期	曜限	組	授業担任者				
発展科目群	理論科目	経営	経営戦略論	2	2	春	秋	×金1	-	非常勤	筒井万理子		
		経営	経営組織論	2	2	秋	秋	×金2	-	非常勤	筒井万理子		
		ファイナンス	資本市場論	2	2	春	春	○土2	-	特任	玉置栄一		
		経済・IT	マクロ経済学	2	2	春	春	○土3	-	非常勤	宮本勝浩		
		財務会計	会計事例研究	2	1	秋	春	○水1	-	特任	田中久美子		
		管理会計	管理会計事例研究	2	1	秋	秋	×冬季集中	-	非常勤	松尾貴巳		
	実践科目	選択必修科目	監査	監査事例研究	2	1	秋	秋	×金1	-	特任	田中久美子	
			経済・IT	基本会計プログラム演習	2	1	秋	秋	×月4	-	専任	富田知嗣	
			経済・IT	基本監査プログラム演習	2	1	秋	秋	×木4	-	専任	松本祥尚	
			経済・IT	BATIC演習	2	1	秋	秋	×火1	-	非常勤	浅野信博	
			財務会計	IFRS実務	2	1	秋	秋	×月1-2	-	非常勤	長谷川卓也	
			財務会計	会社経理実務	2	1	春	春	○土1		特任	吉良勝明	
			財務会計	ディスクロージャー実務	2	2	秋	秋	×土4	-	特任	玉置栄一	
			税務会計	税務会計事例研究	2	2	春	春	○土3	-	非常勤	影山泰久	
			法律	企業法判例演習	2	2	秋	秋	×月2	-	非常勤	岸本達司	
			経営	起業・株式公開事例研究	2	2	春	春	○月3	-	非常勤	荒井 巖	
			経済・IT	実践会計プログラム演習	2	2	秋	秋	×土3	-	特任	玉置栄一	
			経済・IT	実践監査プログラム演習	2	2	秋	春	○夏季集中	-	非常勤	今井俊雅 酒井浩行	
発展科目群	個別演習科目	個別演習	ソリューション・イン・アカデミック	2	1	秋	秋	×火5	1	専任	富田知嗣		
								×木5	2	専任	松本祥尚		
								×火5	3	専任	三島徹也		
								×木5	4	専任	中村繁隆		
		個別演習	ソリューション・イン・プロフェッショナル	2	2	春	春	○木1	1	専任	大西 靖		
									2	専任	清水涼子	不開講(2017春清水在外研究)	
								○金5	3	専任	松本祥尚		
								○金5	4	専任	三島徹也		
		個別演習	ソリューション・イン・エキスパートサイズ	2	2	秋	秋	×木5	1	専任	加藤久明		
								×木5	2	専任	柴 健次		
								×金5	3	専任	松本祥尚		
								×木5	4	専任	三島徹也		
	修士論文	論文指導・修士論文(基礎)	2	1	秋	秋		1	専任	大西 靖	不開講(2017秋大西在外研究)		
							×月5	2	専任	加藤久明			
							×月5	3	専任	柴 健次			
							×月5	4	専任	富田知嗣			
							×月5	5	専任	松本祥尚			
							×月5	6	専任	三島徹也			
×月5							7	専任	中村繁隆				

## 2017年度授業科目担任者一覧

類別	系統	授業科目	単位※	配当年次	配当学期	2017年度					
						開講学期	曜限	組	授業担任者	備考	
横断科目	横断	特殊講義(企業経営を取り巻く会計の課題と方向)	2	1	春	秋	×土4-5		客員教授	伊藤進一郎	
	横断	特殊講義(証券アナリスト協会寄附講座・証券アナリストの基礎)	2	1	春	春	○土3-4	-	非常勤	水野 淳	
	横断	特殊講義(コンサルティング実務)	2	1	秋	秋	×土2		特任	吉良勝明	2017テーマ新設
	横断	特殊講義(税務と会計)	2	1	秋	秋	×月6-7	-	専任 非常勤	※1	
	横断	特殊講義(労務と会計)	2	1	秋	秋	×金6-7	-	専任 非常勤	※2	
	横断	特殊講義(日本内部監査協会寄附講座・実践内部統制)	2	1	秋	秋	×月6-7	-	専任	松本祥尚 (コーディネーター)	
	横断	特殊講義(企業情報の読み方と使い方)	2	1	春	春	○金6-7	-	非常勤	池上しのぶ 石原美保	2017テーマ新設
	横断	特殊講義(ビジネス法務と会計)	2	1	春	春	○金6-7	-	非常勤	安原徹、村井勝則、 大西隆司	2017テーマ新設
	横断	特殊講義(あらた監査法人寄附講座・地域の発展と民間のイニシアチブ)	2	1	春	春	○月6-7		専任	三島徹也 (コーディネーター)	2017テーマ新設
理論科目	ファイナンス	中小企業金融論	2	1	春	秋	×木4	-	非常勤	宮森直樹	
	監査	会計検査制度論	2	1	秋	秋	×土1-2	-	客員教授	宮内和洋	
	経済・IT	実践コミュニケーション	2	1	秋	秋	×金3	1	非常勤	古橋孝志	
						秋	×金4	2	非常勤	古橋孝志	
	財務会計	英文会計論	2	2	秋	秋	×火2	-	非常勤	浅野信博	
	財務会計	会計戦略論	2	2	春	春	○火3	-	専任	富田知嗣	
	財務会計	資産会計論	2	2	秋	春	○金3	-	専任	加藤久明	
	財務会計	負債・資本金論	2	2	春	春	○水3	-	専任	柴 健次	
	財務会計	企業結合会計	2	2	秋			-			不開講
	管理会計	企業価値マネジメント論	2	2	春	春	○水5	-	非常勤	三浦徹志	
	管理会計	マネジメント・コントロール・システム論	2	2	秋	秋	×木4	-	非常勤	大浦啓輔	
	税務会計	国際税務戦略論	2	2	春	春	○木2	-	非常勤	東良徳一	
	行政	非営利会計論	2	2	春						廃止
	行政	国際公会計制度論	2	2	秋						廃止
	監査	保証業務論	2	2	春	春	○火4	-	専任	松本祥尚	
	監査	内部監査論	2	2	春	春	○金4	-	非常勤	守屋光博	
	監査	不正摘発監査論	2	2	秋	秋	×土1	-	特任	吉良勝明	
	法律	法人税法	2	2	春	春	○木3	-	専任	中村繁隆	
	行政	行政法	2	2	秋	春	○金2	-	非常勤	亀田健二	
	経営	プロダクト・マネジメント論	2	2	春			-			不開講
経営	国際経営論	2	2	秋	秋	×水2		商兼担	馬場 一		
ファイナンス	リスク分析論	2	2	春	春	○水4	-	非常勤	小島勝治		
ファイナンス	国際財務戦略論	2	2	秋			-			不開講	
経済・IT	公共経済学	2	2	秋	秋	×土4	-	非常勤	宮本勝浩		
経済・IT	XBRL論	2	2	秋	秋	×金4	-	非常勤	中溝晃介		
応用科目群	財務会計	国際会計事例研究	2	2	春	春	○水2	-	非常勤	山本耕三	
	管理会計	国際管理会計事例研究	2	2	春	春	○木2	-	非常勤	大浦啓輔	
	税務会計	国際税務会計事例研究	2	2	秋	秋	×木2	-	非常勤	東良徳一	
	行政	公会計・公監査事例研究	2	2	秋	秋	×土2	-	非常勤	辻井芳樹、金志煥、 八木田光一、赤宗謙太	※新任・・・赤宗謙太
	監査	国際監査事例研究	2	2	春	秋	×土2	-	非常勤	飯田俊治	

## 2017年度授業科目担任者一覧

類別	系統	授業科目	単位 ※	配当 年次	配当 学期	2017年度					
						開講 学期	曜限	組	授業担任者		備考
実践科目	経営	企業再生事例研究	2	2	秋	秋	×土3	-	非常勤	海崎眞信	
	経済・IT	リサーチ・メソドロジー	2	2	春			-			廃止
	経済・IT	国際コミュニケーション論	2	2	秋	秋	×月5	-	商兼任	吉田友之	
	修士論文	論文指導・修士論文(実践)	4	2	通年	春集中	○土4-5	1	専任	大西靖	2017秋大西在外研究、春集中開講
						通年	月1	2	専任	加藤久明	
							火5	3	専任	柴 健次	
							月1	4	専任	富田知嗣	
							月1	5	専任	松本祥尚	
							月1	6	専任	三島徹也	
							火5	7	専任	中村繁隆	
春集中	○土4-5	1	専任	大西靖	2017秋大西在外研究、春集中開講						
修士論文	修士論文	4	2	通年	通年	月1	2	専任	加藤久明		
						火5	3	専任	柴 健次		
						月1	4	専任	富田知嗣		
						月1	5	専任	松本祥尚		
						月1	6	専任	三島徹也		
						火5	7	専任	中村繁隆		
						春集中	○他	8	専任	中村繁隆	
インターンシップ	プロフェッショナル・インターンシップ・ イン・アカウンティング・ファーム	2	1	冬季 集中	冬季 集中		-	専任	中村繁隆		
	プロフェッショナル・インターンシップ・ イン・ビジネス	2	1	夏季 集中	夏季 集中		-	専任	中村繁隆		

※1 三島徹也(コーディネーター)、林紀美代、古屋敷博文、村上晴彦、内田 聡、牛島慶太、野田敏男、中丁卓也

※2 三島徹也(コーディネーター)、八木裕之、沼田博子、三原秀章、榊井 康弘